

令和5年度

幸田町教育概要



幸田町教育委員会

【表紙】

表紙の写真は、中央小学校6年生のプール掃除の様子です。

久しぶりのプールの授業が待ちきれなくて、思わずダイビングしてしまいました。

幸田町民憲章



わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 1 緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 1 ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 1 活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 1 スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 1 豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

はじめに

3年余りのコロナ禍を乗り越え、徐々に通常の学校生活及び教育活動が展開できるようになってきました。また、町民の皆様が楽しみにしてみえる文化やスポーツの行事も実施に向けて準備を進めているところであります。

コロナ禍で、子どもたち同士がコミュニケーションを図るという大切な活動を制限せざるを得なかったのは本当に残念でした。人と人とが交流を図るという、ごく「当たり前の日常」の大切さを改めて認識した次第です。今後は、子どもたちのコミュニケーション力の向上を自然な形で図っていきたいと考えています。子どもたちには、次のような「当たり前の日常」を大切にしていきたいと考えています。

- ・ 家族を含め、会った人全てと気持ちの良い挨拶を交わす。
- ・ 元気に学校に登校し、充実した1日を過ごし、家に帰る。
- ・ 食事や給食を家族や友達と一緒に楽しく取る。
- ・ 学校では、友達と一緒に話し合い、共同して学習活動に取り組む。
- ・ 放課や授業後に友達と遊んだり、仲間と部活動に励んだりする。

また、教育に関する言葉に「まちづくりは人づくり」「子どもは地域で育ち、地域は子どもで結ばれる」など人材育成や社会性の涵養、人間関係の形成等を表現したものがあります。学校・家庭・地域の教育力が重なって合って機能することで、子どもたちは社会性や豊かな心を身につけていきます。学校・家庭・地域が一体となって幸田町の大切な子どもたちを育てていけるよう努めてまいります。

一方で、人々が生涯にわたり、健康で心豊かな生活をするための文化スポーツ事業への期待はますます大きくなっています。誰もが生きがいを感じる充実した人生にするために、文化やスポーツに親しめる環境づくりなどに努めてまいります。

最後になりましたが、本書は、幸田町における学校教育、文化スポーツについての概要をまとめたものです。多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

令和5年6月

幸田町教育委員会
教育長 池田 和博

目 次

幸田町の現況	1
幸田町行政組織図	2
教育予算の状況	3
教育委員会	
1 教育委員会名簿	4
2 教育委員会施策評価	4

学 校 教 育

学校教育推進機構	6
学校教育展開の指針	7
令和5年度児童・生徒数	8
坂崎小学校	9
幸田小学校	12
中央小学校	15
荻谷小学校	18
深溝小学校	21
豊坂小学校	24
幸田中学校	27
南部中学校	30
北部中学校	33
幸田町教育相談室・適応指導教室	36
地域に根ざした学校づくり事業	37
幸田町奨学金制度	40
令和4年度就学援助受給者内訳表	41
学校給食	42

文 化 ス ポ ー ツ

生涯学習推進機構	46
生涯学習推進事業計画	
1 重点目標	47
生涯学習事業計画	48
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進	49
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進	49
(3) ライフサークル事業の推進	49
(4) 公民館活動	50
(5) 視聴覚教育活動	50

(6) 文化振興、文化財保護活動	50
(7) 幸田町郷土資料館	52
(8) 幸田文化広場・さくら会館	52
(9) 公民館	53
3 幸田町指定文化財一覧表	54
4 令和4年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数	56
(2) 郷土資料館利用状況	56
(3) 郷土資料館季節・企画展示実績	56
(4) 文化振興展入館実績	57
(5) さくら会館利用状況	58
(6) 中央公民館利用状況	59
(7) 地区公民館利用状況	60
(8) ライフサークル事業実績	60
各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	61
(2) 社会教育委員	62
(3) ライフサークル事業推進委員	63
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	63
(5) 青少年問題協議会委員	64
(6) 青少年健全育成地域推進員	64
(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員	65
(8) 子ども読書活動推進計画推進委員	65
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	66
社会体育推進事業計画	
1 重点目標	67
2 社会体育組織図	67
3 社会体育事業の概要	68
令和5年度社会体育事業計画	69
4 令和4年度社会体育事業実績	
(1) スポーツ協会の育成	70
(2) スポーツ教室の開設	70
(3) 各種スポーツ大会等の開催	70
(4) スポーツ協会表彰	71
(5) 学校体育施設一般開放の現況	72
(6) スポーツクラブの現況	72
(7) 社会体育施設の状況	72
令和4年度社会体育施設利用状況	77
令和4年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	79

各種委員名簿

(1) スポーツ協会役員	81
(2) スポーツ推進委員	81
(3) 地区スポーツリーダー	82

施設管理運営事業計画

1 重点目標	83
2 令和5年度事業計画	83
3 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1) 町民会館	83
(2) 図書館	84
(3) 町民プール	85
(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設	86
(5) その他	86
(6) 指定管理者の変遷	86
4 令和4年度までの実績	
(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体	87
(2) 町民会館	89
(3) 図書館	91
(4) 町民プール	93
(5) 文化振興協会	94

参考資料

幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画(第三次)の概要	13
幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)	14

幸 田 町 の 現 況

幸田町は、中部圏の中核である名古屋市から 45 km圏内にあり、南北 10.55 km、東西 10.25 km、面積 56.72 ㎢、人口 42,191 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）のまちです。

本町は、中央部を南東から北西にかけて J R 東海道新幹線が通過し、南北には J R 東海道本線と国道 248 号が縦貫し、さらに東西に名豊バイパスが横断し、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝となっており、J R 3 駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺市街地に、ハッピーネス・ヒル・幸田を中心とした地域交流拠点を加えた 4 極を都市の骨格を形成する都市核と位置づけています。

本町では、目指す将来像を「みんなでつくる元気な幸田」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面では、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



中央小学校「よく見てみよう」



親子ふれあいひろば（秋の部）



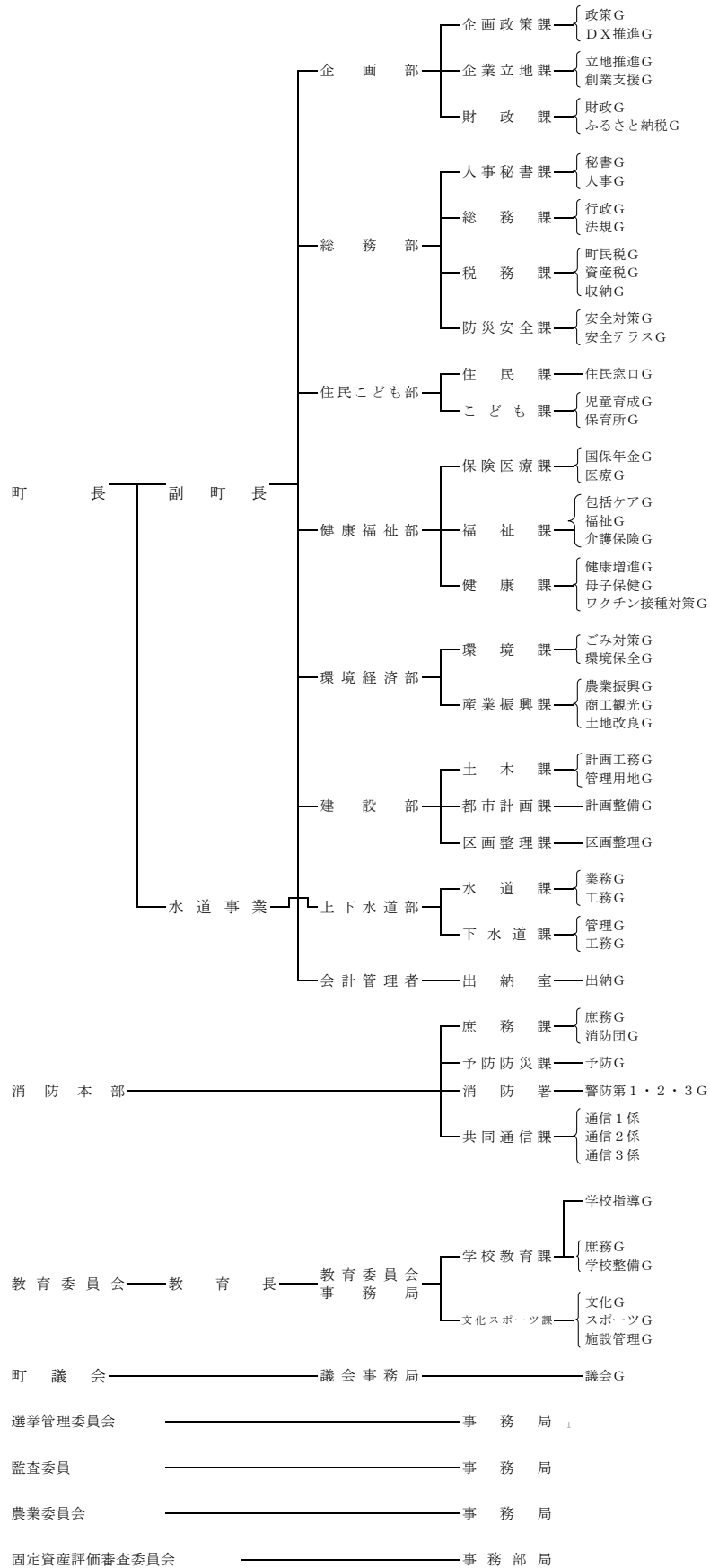
モルック大会



深溝小学校「大きく育ちますように」

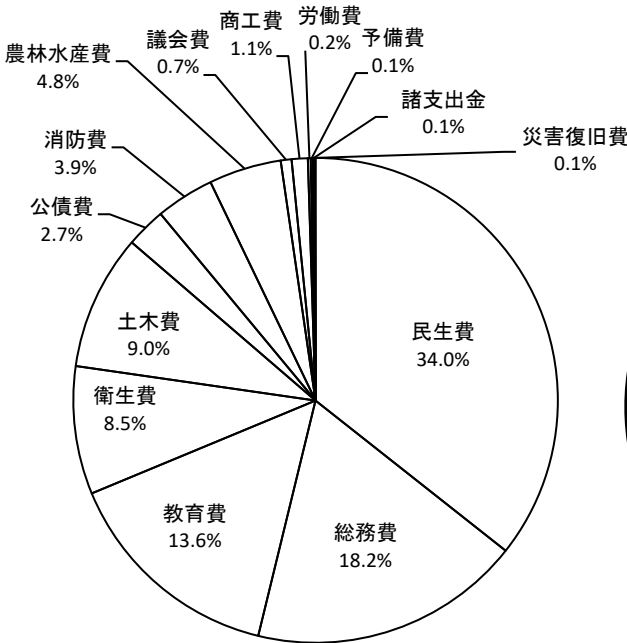
幸 田 町 行 政 組 織 図

(令和5年4月1日現在)

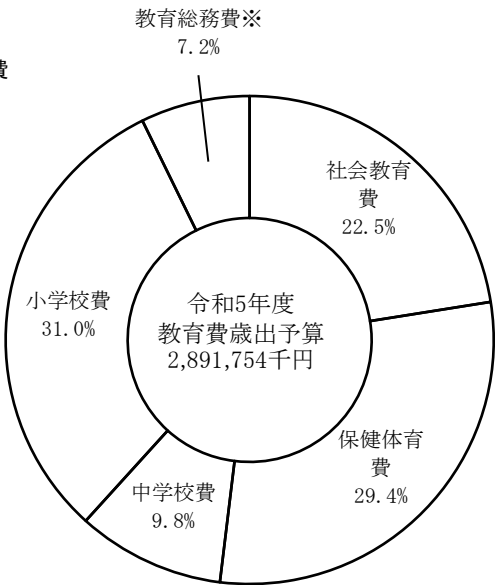


教育予算の状況

幸田町一般会計予算歳出款別構成比



教育費歳出予算項別構成比



教育費予算前年度との比較

(単位:千円)

項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減	伸率(%)
1 教育総務費※	209,315	188,604	20,711	11.0%
1 教育委員会費	1,920	1,920	0	0.0%
2 事務局費	207,395	186,684	20,711	11.1%
2 小学校費	897,683	520,357	377,326	72.5%
1 学校管理費	438,764	500,398	-61,634	-12.3%
2 教育振興費	21,102	19,959	1,143	5.7%
3 学校建設費	437,817	0	437,817	-
3 中学校費	282,560	258,326	24,234	9.4%
1 学校管理費	260,899	236,855	24,044	10.2%
2 教育振興費	21,661	21,471	190	0.9%
4 社会教育費	650,782	830,083	-179,301	-21.6%
1 社会教育総務費	82,290	95,780	-13,490	-14.1%
2 公民館費	35,865	39,773	-3,908	-9.8%
3 町民会館費	250,055	455,137	-205,082	-45.1%
4 図書館費	173,900	104,116	69,784	67.0%
5 文化振興費	83,185	109,483	-26,298	-24.0%
6 ライフサークル運動推進費	15,920	17,076	-1,156	-6.8%
7 文化広場費	9,567	8,718	849	9.7%
5 保健体育費	851,414	754,820	96,594	12.8%
1 保健体育総務費	42,483	43,401	-918	-2.1%
2 保健体育施設費	324,090	230,742	93,348	40.5%
3 給食センター費	484,841	480,677	4,164	0.9%
合 計	2,891,754	2,552,190	339,564	13.3%

※教育総務費に幼児教育奨励費は含めていません。

教 育 委 員 会

1 教育委員会名簿

令和5年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期 始
教 育 長	池 田 和 博	(新)R 5. 4. 1
委 員	伊 藤 秀 雄	R 2. 4. 1
委 員	壁 谷 昭 代	R 3. 4. 1
委 員	中 西 雅 俊	R 4. 4. 1
委 員	穂 吉 沙 織	R 5. 4. 1

2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平的な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、令和5年度～令和7年度の活動内容について評価を行います。

幸田町教育委員会施策外部評価委員会委員名簿

任 期	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日		
職 名		氏 名	備 考
委 員	南山大学教職センター・人文学部准教授	米 津 直 希	
委 員	愛知教育大学付属岡崎中学校副校長	手 島 英 樹	
委 員	前こうた女性の会会長	浅 井 順 子	
委 員	元幸田町スポーツ推進委員会委員	浦 山 岩 夫	
委 員	児童生徒保護者代表	坂 神 雅 史	
合 計		5 名	

幸田町教育委員会施策評価実施対象事業

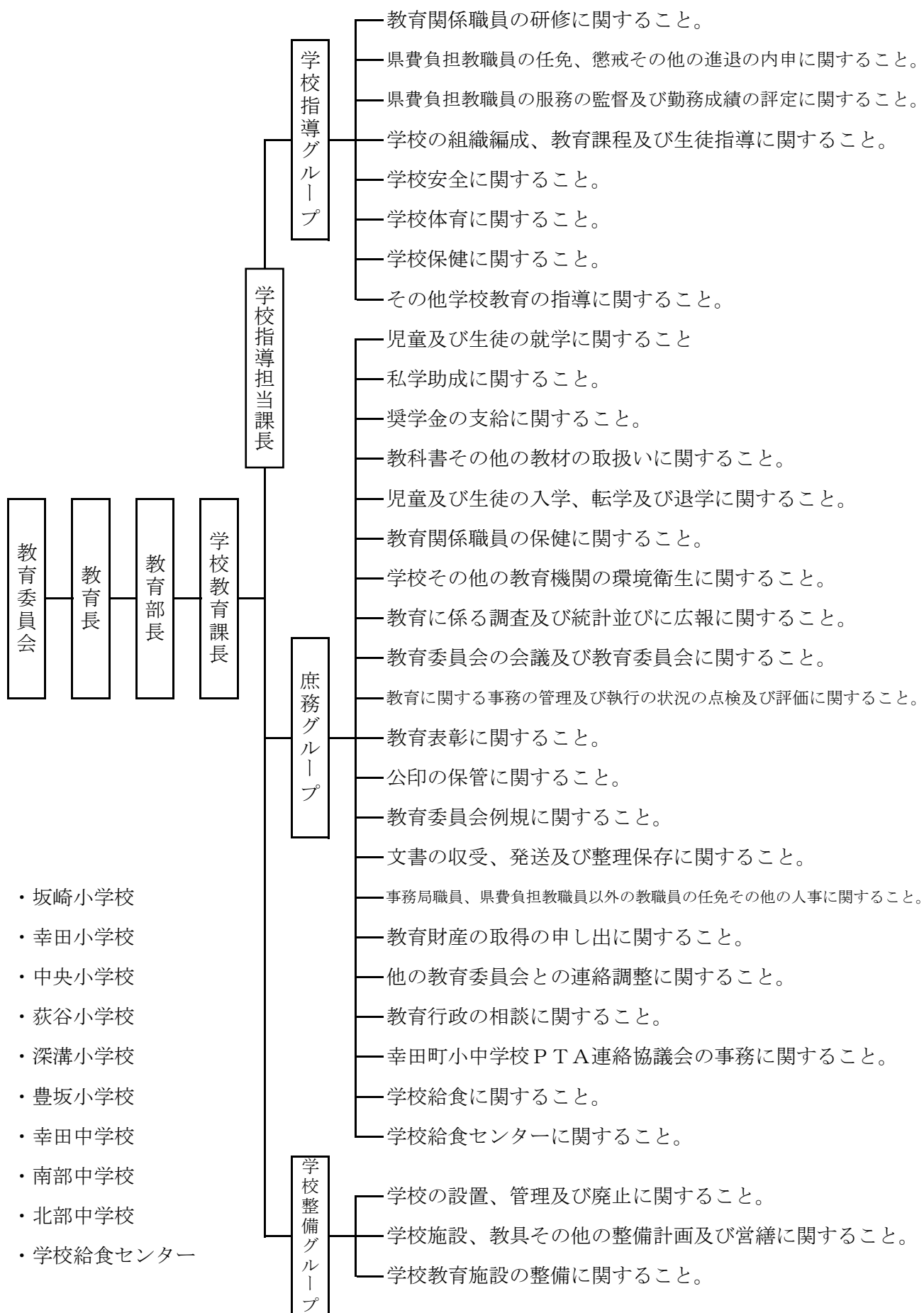
幸 田 町 教 育 大 綱	第6次幸田町総合計画上の位置づけ	基本施策	事業名	実施年度	担当課
	1 安心して子どもを育てられる。				
	○子育て支援の充実	——	——	—	—
	○就学前教育・保育の充実	——	——	—	—
	○子どもの居場所の充実	——	——	—	—
	2 未来を担う子どもが良い環境で学んでいる。				
	○学校教育の充実	教えやすく、学びやすい学習環境の整備	学校整備事業	R7	学校教育課
		通級指導・特別支援教育の充実	特別支援教育事業	R6	学校教育課
		学校図書館活動の充実	図書館教育推進事業	R7	学校教育課
		就学困難な児童への就学援助	就学援助事業	R5	学校教育課
	○健やかな青少年の育成	思春期の心と体の健康づくり	教育相談事業	R5	学校教育課
	3 いつだって、だれだって学べる。				
	○生涯学習の推進	読書に親しむ意識の向上と環境づくり	社会教育総務一般事業	R7	文化スポーツ課
	○スポーツの振興	地域、親子、家族が参加するスポーツ教室・スポーツイベントの開催	社会体育推進事業	R5	文化スポーツ課
	4 幸田の歴史、文化を大切にしている。				
	○歴史・伝統文化の継承	(仮)新博物館の建設検討	文化財保護事業	R6	文化スポーツ課
	○文化の振興	ハピネス・ヒル・幸田の計画的整備	町民会館管理運営事業	R6	文化スポーツ課

学 校 教 育



北部中学校「大丈夫ですか！？(救命救急講習)」

学 校 教 育 推 進 機 構



心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

— 幸田の教育の推進 —

令和5年4月1日
幸田町教育委員会

西三河地方教育事務協議会の示す「学校教育の指導の重点」を踏まえ、幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子どもたち」の育成を目指し、「令和5年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。各学校においては、この指針も参考にして教育活動を推進してください。

令和5年度 学校教育展開の指針

(1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。

- ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
- ② 教師は常に研修を積み重ね、教師としての力量を高める。
- ③ 子どもたちは、保護者、地域に育てられ、地域のためにも活躍するという機運を高める。
- ④ 学校の働き方改革に対して、保護者、地域の理解を得られるように努める。
- ⑤ 学校評議員、PTA役員や保護者などの意見を参考にし、開かれた学校経営に努める。
- ⑥ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。

(2) 確かな学力を育む。(知)

- ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
- ② 個に応じた指導の充実を図り、あらゆる学習の基盤となる言語活動を充実させ、基礎・基本をはじめとする学習内容の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成に努める。
- ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した主体的・対話的で深い学びを保障することで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
- ④ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて小学校段階から系統的なキャリア教育を推進する。
- ⑤ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。
- ⑥ 普段の学習活動等において、ICT機器（タブレット端末等）の有効活用を推進する。

(3) 豊かな心を育む。(徳)

- ① 道徳科を要として、「いのちを大切にすること」「思いやりの心」「他者を尊重する心」「美しいものを美しいと感じる心」「助け合う心」等、心を耕す教育を全教育活動において推進する。
- ② 様々な体験を通して、生きる構えを考える機会を充実させる。
- ③ いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ④ 情報化社会に対応するために情報活用能力を育成しつつ、保護者との連携・協力を図りながら情報モラル教育を推進する。
- ⑤ 読書指導の充実努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。
- ⑥ グローバル社会を生き抜くために、自己理解と物事を多面的に捉える見方や考え方を育てる。

(4) たくましく健康な体をつくる。(体)

- ① 集団で遊んだり、仲間とともに運動する活動を奨励する。
- ② 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。
- ③ 保護者と連携・協力を図りながら、睡眠時間の確保等望ましい生活習慣の確立に努める。
- ④ 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。

(5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。

- ① 障がいのある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
- ② 通常の学級において特別な支援が必要な子ども（日本語指導が必要な子どもを含む）に対しては、個々の状態に応じたきめ細やかな指導を通級指導教室等で行い、困難の改善・克服を目指す。
- ③ 障がいのある子どもの、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。
- ④ 保護者、専門家、関係機関との連携により、より適切な指導を推進する。
- ⑤ 幼保小中高と途切れなく見守り、支援する体制づくりを推進する。

(6) 子どもの安全確保に努める。

- ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育、感染症感染予防教育の推進を図る。
- ② 子どもたちの安全確保に努めるとともに、自らを守ろうとする意識と、周りの人の役に立とうという意識を高める。
- ③ 学校、保護者、地域、行政が一体となって、子どもの安全を確保する。

令和5年度 幸田町小中学校 児童・生徒数一覧表

※小1～小5、中1は35人学級。小6、中2、中3は40人学級

(令和5年5月1日現在)

学 年 学 校 名		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		総計	学校嘱託医				
		通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支	通常	特支		内科	歯科	眼科	耳鼻	薬剤
坂 崎 小 学 校	男	18	1	18	1	20		23	1	20		28		127	3	130	小 原 央 生	平 野 達 也	鬼 頭 和 裕	西 山 礼 二	森 直 之
	女	11		18	1	16		23	1	26		25	1	119	3	122					
	合計	29	1	36	2	36	0	46	2	46	0	53	1	246	6	252					
	学級	1		2		2		2		2		2		11	2	13					
幸 田 小 学 校	男	60	2	65	1	74	7	90	1	86	3	94	5	469	19	488	山 崎 泰 爾	渡 部 真 法	内 藤 賢 吾	西 山 礼 二	志 賀 明 代
	女	67	3	78	2	77		66		70	2	85	2	443	9	452					
	合計	127	5	143	3	151	7	156	1	156	5	179	7	912	28	940					
	学級	4		5		5		5		5		5		29	5	34					
中 央 小 学 校	男	57	4	56	4	48		41	3	33	3	49		284	14	298	牛 田 肇	藤 江 豪 成	内 藤 賢 吾	西 山 礼 二	志 賀 明 代
	女	43	1	48		45	4	49		51		49	1	285	6	291					
	合計	100	5	104	4	93	4	90	3	84	3	98	1	569	20	589					
	学級	3		3		3		3		3		3		18	3	21					
荻 谷 小 学 校	男	25		14	1	15		24	1	19	4	29		126	6	132	富 田 博	植 田 晃 弘	鈴 木 裕 之	西 山 礼 二	鈴 木 康 司
	女	21		25	1	27	1	30		20		28		151	2	153					
	合計	46	0	39	2	42	1	54	1	39	4	57	0	277	8	285					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	3	15					
深 溝 小 学 校	男	33	4	35	2	28	5	39	6	41	2	30	1	206	20	226	金 子 佳 史	榊 原 泰 二	鈴 木 裕 之	西 山 礼 二	鈴 木 康 司
	女	27	1	23	2	27	1	23		30	2	27		157	6	163					
	合計	60	5	58	4	55	6	62	6	71	4	57	1	363	26	389					
	学級	2		2		2		2		3		2		13	5	18					
豊 坂 小 学 校	男	36	6	33	1	36		39	3	30		27	1	201	11	212	野 々 村 仁 志	不 破 金 好	鈴 木 裕 之	石 田 正 人	鈴 木 康 司
	女	38		47	1	39	1	35		35	3	31	1	225	6	231					
	合計	74	6	80	2	75	1	74	3	65	3	58	2	426	17	443					
	学級	3		3		3		3		2		2		16	4	20					
小 学 校 計	男	229	17	221	10	221	12	256	15	229	12	257	7	1413	73	1486					
	女	207	5	239	7	231	7	226	1	232	7	245	5	1380	32	1412					
	合計	436	22	460	17	452	19	482	16	461	19	502	12	2793	105	2898					
	学級	15		17		17		17		17		16		99	22	121					
幸 田 中 学 校	男	90	6	86	4	92	9							268	19	287	稲 垣 佑 祐	田 所 克 裕	内 藤 賢 吾	石 田 正 人	志 賀 明 代
	女	73	2	67	7	82	3							222	12	234					
	合計	163	8	153	11	174	12							490	31	521					
	学級	5		4		5								14	6	20					
南 部 中 学 校	男	48	3	45	2	42	3							135	8	143	金 子 佳 史	市 川 善 之	鈴 木 裕 之	西 山 礼 二	鈴 木 康 司
	女	47	1	45	4	30	2							122	7	129					
	合計	95	4	90	6	72	5							257	15	272					
	学級	3		3		2								8	3	11					
北 部 中 学 校	男	123	1	84	3	102	3							309	7	316	山 崎 泰 爾	南 鉉	鬼 頭 和 裕	西 山 礼 二	森 直 之
	女	117	3	84	1	94								295	4	299					
	合計	240	4	168	4	196	3							604	11	615					
	学級	7		5		5								17	3	20					
中 学 校 計	男	261	10	215	9	236	15							712	34	746					
	女	237	6	196	12	206	5							639	23	662					
	合計	498	16	411	21	442	20							1351	57	1408					
	学級	15		12		12								39	12	51					
小 中 学 校 計	男													2125	107	2232					
	女													2019	55	2074					
	合計													4144	162	4306					
	学級													138	34	172					

坂 崎 小 学 校

創 立 明治5年

校長 都 築 孝 明

所在地 幸田町大字坂崎字揚り山 31 番地 電話 62-0115 FAX 62-0197

校地面積 16,135 m²(施設台帳より引用) E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

よ い 子
つよい子
かしこい子



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つよい子	命を尊び、心や体を鍛え、汗を流す子 (体)
かしこい子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成

『声が響きわたり、笑顔あふれる坂崎小』

(2) 経営方針

- ア 心（徳）・体・知の調和のとれた子どもの育成を図り、教職員と子ども・家庭・地域が信頼し合える学校づくりを目指す。
- イ「常に子どもに寄り添い、子どもとともにある」を合い言葉に、教育活動を推進する。
- ウ「気づき」「つながり」「ふりかえり」を大切にした教育活動を展開する。
- エ 子どもの健やかで豊かな成長を支える環境づくりを進める。
- オ「子どもとともに私も伸びる」という謙虚さ、共感的な意識を持ち、教師としての感性を磨きながら、情熱と人間力・指導力を備えた魅力ある教職員集団を目指す。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 豊かな心をもつ子ども（心：よい子）

豊かに感じ、表現する子どもの育成

- ・ あいさつと「はい」「ありがとう」「すみません」の言葉を大切に、教育活動全体で道徳的实践力を養う。
- ・ 子どもの心のひだをふるわす体験活動を意図的・計画的に展開し、感じる心と素直に表現しようとする態度の育成を図る。
- ・ 読書活動や合唱など、文化的活動を充実させ、豊かな感性を育む。

イ たくましく生きる子ども（体：つよい子）

自ら進んで自分を鍛えるたくましい心と体の育成

- ・ 欠席0の日をめざし、いじめ・不登校の早期発見とその対応に努める。
- ・ 授業や行事、業間などあらゆる活動を通して、「きらきらタイム」等の体力づくりの主体的

な取り組みを推奨する。

ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（知：かしこい子）

自分の思いが表現できる子どもの育成

- ・ 子どもの眼と心を惹きつけ、夢中になって取り組めるような魅力ある授業づくりを工夫する。
- ・ ユニバーサルデザインの理論を活用し、友達の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたりして、仲間とかかわり合いながら意欲的に授業に参加できるよう手だてを工夫する。
- ・ 子どものつぶやきや表情を鋭く感じ取り、指導にいかす教師の感性を磨く。
- ・ 教科指導において外国語・算数・音楽など、より専門性を生かした教科指導体制を取り入れるとともに、全教科・領域でＩＣＴ教育の導入を推進していく。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「豊かな心をもち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」

—自分の思いや考えを、自分のことばで伝えられる授業・学級づくり—

(2) 研究の方針

ア 一人一人が自分らしさを発揮できる学級づくりを目指す。

イ 国語科を中心として、発達段階に応じた「話す」「聞く」力を系統的に育成する。

ウ 学級全員が参加できる授業を目指し、ユニバーサルデザインの視点である「焦点化」「視覚化」「共有化」の手だてを取り入れながら授業づくりを工夫していく。

エ「伝えたい」という意欲を育む授業の導入や授業展開を工夫する。

3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事務職員（主事）	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用 務 員	介 助 員	S カ ウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	S サ ポ ー ト ス タ フ	教 職 員 計
人数	1	1	0	1	1	15	1	0	1	(1)	2	1	1	2	1	1	1	30

4 学級編成状況

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	1	2	2	2	2	2	2	13
人 数	29	36	36	46	46	53	6	252
実家庭数	12	18	25	42	44	53	3	197

5 クラブ活動・部活動等の編成状況

(1) 運動系

名 称	球 技	レクリエーション	卓 球	ゲートボール
人 数	2 6	2 4	1 6	1 0

(2) 文化系

名 称	コンピューター	イラスト・塗り絵	ものづくり	おもしろ人形劇
人 数	2 3	1 8	1 8	1 0

6 教育課程・日課編成上の特色

- 少 人 数 指 導 確かな学力を定着させるために、第4学年以上の算数の授業等において行う。
- 通 級 指 導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委 員 会 月曜日 第6時限（不定期）4～6年 常時活動を重視する。
- ク ラ ブ 月曜日 第6時限（不定期）4～6年
- 集 会 活 動 金曜日 8時15分～8時35分（年間4回程度）
- 読 み 聞 か せ 水曜日 8時25分～8時35分
- 読 書 タ イ ム 月・火・木・金曜日 8時25分～8時35分
- きらきらタ イ ム 月・火・水・金曜日 8時10分～8時15分

7 その他の特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

(1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・ 縦割り班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・ うさぎの飼育活動
- ・ 「あいさつ運動」「アルミ缶集め」などの児童活動
- ・ 学校田、畑における勤労体験学習
- ・ 地域のお年寄りの方々との交流活動

(2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・ 地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・ 家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・ 郷土を見直す、親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・ 保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 地域の人と連携した里山保全活動



4月 縦割り班顔合わせ



1月 親子凧づくり（家庭教育学級）

8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長 … 1 名	副 会 長 … 3 名
書 記 … 3 名	会 計 … 2 名
家庭教育委員 … 4 名	会 計 監 査 … 2 名
幹 事 … 2 名	

幸 田 小 学 校

創 立 明治9年

所在地 幸田町大字大草字三ツ石 18 番地

校地面積 22,403 m²(施設台帳より引用)

校長 唐 澤 満

電話 62-0118 Fax 62-0416

E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校訓 「きたえ みがく」

心身ともに健康で、けじめのある学校

(基本的生活習慣を育成する)

みんなで力を合わせることでできる学校

(共に生きる集団生活の高まりをめざす)

競い合い、励まし合える活気のある学校

(自らをきたえる意欲を高める)

校 章



授業の様子

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓「きたえ みがく」のもと、めざす子ども像として「**こ**ころの豊かな子・**う**ちこむ子・**た**すけあう子」を育成する。

(2) 経営方針

- ◎ 子ども・家庭・地域・教職員が一つの家族（幸田小ファミリー）として向き合う学校づくり
- ア 体験的な活動を通して、豊かな感性を育み、将来にわたって小学校や学区に愛着をもつ児童を育てる。
- イ 環境面を整備するとともに、安全教育、防災教育、健康教育の充実に努める。
- ウ 教師自身が「学ぶ」姿勢をもち、児童のよさを伸ばす指導・支援に努める。

(3) 本年度の重点努力目標

- ア 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる
 - ・登下校の見守りボランティアや挨拶運動の充実に努め、地域とのつながりをより深める。
 - ・基本的生活習慣の習得や体力向上を目指し、家庭と連携・協力した指導に努める。
- イ 学習の基礎・基本を重視し、授業改善を通して確かな学力を育てる（知）
 - ・I C T機器の効果的な活用法を探り、主体的・対話的で深い学びの推進を図る。
- ウ 道徳・人権教育、体験的活動を通して、命を大切にする心、思いやりの心を育てる（徳）
 - ・互いのよさや違いを認め、温かい人間関係をつくる教育活動の展開を工夫する。
 - ・いじめや不登校等諸課題の未然防止・早期発見・解決に向け、組織的な対応力を高める。
- エ 日常の遊びや体育的活動を通して、健やかでたくましい体を育てる（体）
 - ・体力や運動能力の状況を把握し、限られた時間や場所の中で体力の向上に努める。
- オ 特別な支援が必要な子どもへの支援を充実させる
 - ・子どもの特性や状況を的確に把握し、自立と共生に向けた主体的な取組を支援するとともに、教師間の連携を深める。
- カ 災害や感染症、危険なことから身を守る知識・意識・態度を身につけさせる
 - ・実際に起こりうる場面を常に想定し、異変に気付く感性と冷静な対応力を磨き、自分の命は自分で守る意識を高める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研 究 主 題 互いのよさや違いを認め、ともに高め合う子の育成

研究副主題 ～一人一人が尊重される学習活動づくりを通して～

人権教育を軸に教育活動全般を展開する。学習状況や理解度に応じた指導・支援を行い、一人一人が大切にされる授業実践を行う。指導と評価の一体化を重視した学習改善の工夫に取り組み、子どもたちが成就感や達成感を実感できる授業展開を工夫することによって、確かな学力を育てる。また、子どもたちが互いのよさや違いを認め合い、関わり合いながら学べるようにするため、子どもたちの実態や課題を明確にした単元（題材）を構想し、ペアやグループ活動を取り入れた授業実践に取り組むことで、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。この研究を通して、友達や仲間、家庭や地域との関わりを大切にし、互いのよさや違いを認め、課題解決をしながら、ともに高め合う子の育成を目指す。

3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 査) (主 事)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 学 校 教 員 等	用 務 員	介 助 員	S カ ウ ン セ ラ ー	図 書 館 指 導 員	教 員 補 助 員	教 職 員 計
人 数	1	1	1	1	1	43	2	0	2	1	3	6 (1)	1	3	2	1	2	71 (1)

4 学級編成状況

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	4	5	5	5	5	5	5	34
人 数	132	146	158	157	161	186	28	940
実家庭	54	76	88	114	150	177	22	681

5 委員会・クラブ活動の編成状況

(1) 委員会活動

組織 11の委員会を組織し、5・6年全員が参加する。年間9回、木曜日第6校時に実施する。

内容 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活 動 内 容
企画委員会	10	13	各委員会のまとめ役 スローガンの決定と達成に向けての取り組み
放送委員会	14	17	番組制作 放送の準備・片付け（朝会・集会）
図書委員会	14	17	図書の貸し出し 読み聞かせ
美化委員会	14	17	掃除道具の管理 美化（親子）作業の進行
保健委員会	14	17	健康に関する活動
給食委員会	15	17	給食に関する活動
福祉委員会	15	17	アルミ缶収集活動 募金活動
広報委員会	15	16	掲示物・掲示黒板の管理
栽培委員会	15	16	学校花壇の管理
体育委員会	15	16	運動会・マラソン大会補助
環境委員会	15	16	G T P の 管 理 と 整 備 エコキャップ回収活動

(2) クラブ活動

17クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間7回、木曜日第6校時に実施する。

ク ラ ブ 名	人数（人）				ク ラ ブ 名	人数（人）			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
ソフト・サッカー	0	10	22	32	フラワーアレンジメント	8	4	8	20
アウトスポーツ	0	10	20	30	絵手紙	14	8	8	30
グラウンドゴルフ	13	16	1	30	昔遊び	18	8	4	30
室内スポーツ	0	0	30	30	将 棋	16	9	5	30
ユニホッケー	13	5	12	30	折り染めアート	11	14	11	36
ミュージック	16	8	2	26	消しゴムはんこ	3	21	8	32
百人一首	16	4	0	20	科 学	0	8	28	36
手作り	8	16	8	32	ボッチャ	14	2	8	24
パソコン	6	18	8	32					

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人と関わり合うことを大切にした学習をする。

イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科を軸にした問題解決的な学習をする。

ウ 人権教育

保護者や地域の人々と交流できる行事や機会を通して、ふれあいや体験の中で、思いやりの心や豊かな心を育てる。

(2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8:15～ 8:35	特別日課6限 朝の会 8:15～8:25	朝会(年6回) ハートフルタイム 朝の会	ランニングタイム(2・5年) 読書タイム(1・6年) きらきらタイム(3・4年) 朝の会	ランニングタイム(1・6年) 読書タイム(3・4年) きらきらタイム(2・5年) 朝の会	ランニングタイム(3・4年) 読書タイム(2・5年) きらきらタイム(1・6年) 朝の会
1限 8:40～ 9:25	8:30～9:15				
2限 9:35～10:20	9:20～10:05				
10:20～10:40	10:05～休 憩	のびのびタイム(20分)			
3限 10:40～11:25	10:20～11:05				
4限 11:35～12:20	11:10～11:55				
12:20～13:10	11:55～給 食	給 食(50分)			
13:15～13:30	12:45～簡単清掃	清 掃(15分)			
13:30～13:50	12:55～休 憩	放 課(20分)			
5限 13:50～14:35	13:10～13:55				
6限 14:45～15:30	14:00～14:45	1・3年 帰りの会 14:35～14:45	1・2年 帰りの会 14:35～14:45	帰りの会 14:35～14:45 移動・準備 14:45～15:00	1・2年 帰りの会 14:35～14:45
		2・4～6年 6限	3～6年 6限		3～6年 6限
帰りの会15:30～15:45	14:45～15:00			15:00～15:45 クラブ・委員会	

7 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名	教 養 委 員 会 14 名 保健体育委員会 14 名 校外指導委員会 15 名
副 会 長	3名	
会 計	2名	
庶 務	3名	
家庭教育委員	2名	
教 養 委 員 長	1名	
保健体育委員長	1名	
校外指導委員長	1名	

中 央 小 学 校

創 立 昭和 55 年

校長 加納 裕子

所在地 幸田町大字横落字北門 1 番地 電話 62-8050 Fax 62-8116

校地面積 21,096 m²(施設台帳より引用) E-mail chuoets@town.kota.aichi.jp

校訓

な か よ く

(徳) 力を合わせる子

つ よ く

(体) 体をつくる子

こんきよく

(知) よく考える子

校 章



【4月 ランニングの様子】

1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、子ども一人一人の内面の見えない心の部分を認め、そして鍛えることで、「自分で乗り越える力」や「なんとかしようとする心」を備えた自立した子どもを育てる。

(2) 経営方針

ア よりいっそう家庭・地域と連携し、お互いに見えない部分やできない部分を助け合い、支え合うことのできるコミュニティースクールの基盤をつくる。

イ 子ども一人一人に寄り添った教育活動を推進し、どの子ども大切にする教師集団「チーム中央」を目指す。

ウ 常に自己研鑽に励み、指導力向上を図るとともに、子どもたちが仲間と学び合い、深め合うことのできる「楽しい授業」づくりに努める。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 見えない根っこ部分（心）を育てる。

- ・子ども自身が理解できるように見える化し、価値づけることで、子どもの自己肯定感を高める。
- ・家庭、地域、学校で、子どもたちの良さを伸ばしていく。
- ・一人一人の把握とその子に寄り添った指導を心がける。

イ 子どもたちにたくさんの経験をさせる。

- ・失敗は経験ととらえ、小さな経験をたくさん積ませることで、臨機応変に対応できる力や大きな失敗があっても乗り越えることのできる力をつける。

ウ 子どもたちに任せ、考えさせる。

- ・場を与え、自分たちでやりきらせることで、達成感を味わわせる。

エ 伝統である3つの宝「あいさつ・そうじ・ランニング」を磨き続ける。

- ・「あいさつ」を通して「なかよく」するためのコミュニケーション能力を、「ランニング」を通して「つよく」なるための体力を、「そうじ」を通して「こんきよく」なるための粘り強さを日々の生活の中で鍛える。

オ 働き方改革にかかる業務改善

- ・月1の中央フリーDAYや学期末事務処理週間の設定、ICT機器を利用した業務改善に努める。
- ・行事の見直しや会議の精選、OJTの活用、地域連携など、持続可能である働き方改革に目を向ける。

2 現職教育の研究課題・研究分野

○ 主 題

「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子どもの育成」

—「～したい!」を生み出す授業づくりを通して—

○ 研究の方針

- ・自己や他者とのかかわりや連携を図るふるさと学習を通して、人、自分、地域のよさを追究する力を育む。
- ・言語活動を通して、人、自分、地域のよさを表現したり発信したりする力を育む。
- ・「ステージアップタイム」を工夫し、子どもたちの思考をゆさぶり、学びを深める。
- ・「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の3つの視点で授業改善を図り、「～したい!」という思いを生み出す授業づくりに取り組む。

3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 任)	任 期 付 任 用	臨 時 的 任 用	県 費 非 常 勤	町 学 校 教 員 等	用 務 員	介 助 員	S カウンセラー	図 書 館 指 導 員	S サポートスタッフ	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	20	1	1	1	3	3	5 (1)	4 (3)	1	5	(1)	1	1	50 (5)

4 学級編成状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
人 数	100	104	93	90	84	98	20	589
実家庭数	58	55	65	74	80	98	15	445

5 クラブ活動の編成状況

(1) 運動系

名 称	バスケットボール	エバールサッカーバドミントン	キックベースボール	ゲートボール	サッカー	卓球	マルチスポーツ	ダンス
人 数	18	18	18	10	20	12	12	12

(2) 文科系

名 称	三河万歳	凧	家庭科	茶道	切り絵	絵手紙
人 数	14	16	14	12	14	14
名 称	和太鼓	囲碁	昔遊び	クイズゲーム	テーブルゲーム	
人 数	18	12	15	18	12	

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実

- ・少人数指導授業は、第3学年～第6学年の算数で実施。第3・4学年の算数は学級を2分割した均等または習熟度別授業、第5・6学年の算数は学年体制による3コース4グループの習熟度別授業。
- ・個の障害の特性や困難を踏まえた自立活動、生活単元学習の充実。
- ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別・グループ別指導を実施。日本語指導は日本語能力や生活経験の差に応じた指導を実施。

イ 確かな学力を育む学習の推進

- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合う中で考えを深め、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的な学習の推進。

(2) 日課の特色

- ・たくましい体と心をつくるランニングとにこにこ班(縦割り)でのなかよし遊び。

- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制。
- ・心を育てる朝の読書やボランティアによる読み聞かせ。

基本の時間	月	火	水	木	金
朝の時間 8:15～ 8:40	朝会・集会 実施の場合のみ	読書・ランニング・朝の会	読書・ランニング・朝の会	朝の会 8:15～ 8:25	読書・ランニング・朝の会
第1限 8:45～ 9:30	8:55～ 9:40			8:30～ 9:15	
第2限 9:40～10:25	9:50～10:35			9:25～10:10	
業間 10:25～10:45	10:35～10:45			10:10～10:20	
第3限 10:45～11:30	10:45～11:30			10:20～11:05	
第4限 11:40～12:25	11:40～12:25			11:15～12:00	
給食 12:25～13:20				12:00～12:50	
掃除 13:20～13:35					
昼放課 13:35～14:00				12:50～13:10	
第5限 14:00～14:45				13:10～13:55	
第6限 14:55～15:40	4～6年授業	委員会5～6年 クラブ4～6年	3～6年授業	14:00～14:45 1年生まちまちタイム	3～6年授業
帰りの会 15:40～15:50				14:45～14:55	
集団下校	1便 15:05・2便 16:00（木曜日は15:05一斉下校） ※最終下校は、年間を通して16:00				

7 その他特色ある活動

- 子どもの主体的な活動による3つの宝（あいさつ、そうじ、ランニング）磨きを大切にし、望ましい生活習慣の定着を図っている。
- 学校運営協議会の開催や学校支援ボランティアの募集等を通して、家庭・地域との連携を図っている。
- 避難訓練をはじめとする防災教育の充実を図り、地域の防災訓練にも積極的に参加することで学校・家庭・地域が一体となって防災に対する意識を高めている。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「ゲートボールクラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」等7つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や福祉施設への訪問を通して、交流を深めている。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会（月曜集会）」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異学年交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い、福祉への関心を高めている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいを深め、奉仕の心を育んでいる。

8 PTAの組織(役員・委員の名称及び人数)

五役と家庭教育委員 会 長 1名 副 会 長 2名 書 記 3名 会 計 2名 会 計 監 査 2名 家庭教育委員 2名	理事（委員会正副委員長） 会 員 委 員 会 2名 安全推進委員会 2名 厚生委員会 2名 教養委員会 2名	代議員（委員会委員） 会 員 委 員 会 4名 安全推進委員会 4名 厚生委員会 5名 教養委員会 4名 ※会長、副会長、書記、会計は含まない。
---	---	--

荻谷小学校

創立 明治 16 年

所在地 幸田町大字芦谷字東山 1 番地

校地面積 22,871 m²(施設台帳より引用)

校長 井上 勝 哉

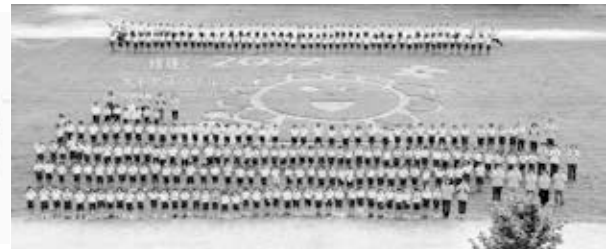
電話 62-0117 FAX 62-0649

E-mail ogyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

かしこい子
あかるい子
げんきな子

校章



1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「きまりよく」の教育を基盤とし、人間性豊かで心身ともにたくましく、自ら考え正しく判断し、実践力のある児童の育成を図る。

(2) めざす児童の姿

かしこい子 (知)	あかるい子 (徳)	げんきな子 (体)
主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる子	明るく思いやりのある心豊かな子	よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい子

(3) 本年度の重点努力目標

あかるい子 (徳)	かしこい子 (知)	げんきな子 (体)
・明るく思いやりのある心豊かな児童 集団づくり ○特別活動 ⇒学級会の自治的な運営 ⇒行事 (スローガン・実行委員会) 心の教育 ○道徳教育を核として ⇒重点内容項目は お・ぎ・や+ありがとう ⇒荻谷スタンダード <自己内対話> ○あいさつ ⇒良好な人間関係 社会性 個別の支援(特別支援教育) ○その子らしさを支える ⇒傾聴 ⇒認知能力向上(コグトレ) ○専門機関との連携支援	・主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる児童 学び合い高め合う授業 ○感性和問題意識を高める体験活動 ⇒「挑戦」や「失敗」から学ぶ ・気づきの目 ・感動する心 ・問いを生む ○直に関わり合う授業スタイル ⇒「表現する力」「聞く力」の育成 ・共同制作 ・ペア、グループ対話 ・相互指名、自由発言 ○ねらいと振り返り<メタ認知> ⇒子どもに寄り添った単元構想と授業展開 ○国語力 ⇒読書 音読・群読 MIM αドリル 自立的な家庭学習 ○自分で決めて自分で取り組む ⇒けてぶれノート (計画・テスト・分析・練習)	・よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童 すこやかタイム ・5分間走 ・多様な運動 外遊び ・全校レク ・荻谷っ子タイム 健康教育 ・基本的な生活習慣 (歯磨き・質のよい睡眠) ・心身の健康 (レジリエンスの向上) ・学校保健委員会の充実 食育 ・食習慣の改善(給食⇄家庭) 安全・防災教育 ・より実践的な避難訓練

社会に開かれた教育課程

- 総合的な学習(とばね学習)を核として ⇒『荻谷学』
 - ・人々の暮らし 自然 環境 歴史 防災
- キャリア教育 ⇒キャリアパスポート 地域人材の活用
- 主な取組 ⇒外国語 プログラミング学習 SDGs

学び続ける教師

- 信念と柔軟性(変化に対応できる) ICT ⇒専門性の向上
- 授業洞察力(授業分析) ⇒現職教育
- 行事の見直し(PDCA)業務改善 ⇒働き方改革

専門機関との連携

- ・学校医 ・SC ・SSW
- ・町教育相談室 ・教育委員会

外部講師招聘

- ・つばき(金管・和太鼓) ・米作り
- ・いちご栽培 ・親子活動

幼保小中高連携

- (保) ・就学時健診 ・体験入学 相互交流
- (中) ・体験入学 ・体育大会
- (高) ・発達支援 ・交流関係

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「協働して問題解決に向かい、やり遂げる喜びを感じる子どもの育成」
 — つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として —

(2) 研究の重点

- ア 「主体的・対話的で深い学び」となる授業づくり＝自立的な学び
- ・ 5つのキーワード(あれ・ふうん・そうか・なるほど・もっと)をもとに、子どもに寄り添った単元を構想する。
 - ・ 子どもの追究を生み出し、学びに拍車をかける感性や問題意識を高める活動を取り入れる。
 - ・ 子ども同士の多様な関わり合いを生み出す授業形態を工夫する。
 - ・ 子ども一人一人の学びとなるように「焦点化する場面」や「振り返る場面」を意図的につくる。
 - ・ 「話し方・聞き方のあいいうえお」や「話のつなぎ方」に基づき、基本姿勢を身に付けさせる。
 - ・ 子どもの自立的な学びの力を高めるために、「自分で決めて自分で取り組む学習スタイル」を確立する。
- イ 荻谷学(荻谷を知り、荻谷で共に生きるための学び)の推進
- ・ 総合的な学習(とぼね学習)を核として、地域教材(地域の人・こと・もの)の開発、学年に応じた目指す姿へアプローチするための活用方法を構築する。
 - ・ 子ども自身が課題を見つけ、解決していく学びの場(プロジェクト学習)を設定すると共に、その取り組みを年間指導計画に位置付けて、蓄積していく。
- ウ 国語力向上に向けた取組
- ・ 国語と他教科や行事などを関連させた単元を構想するなど、子どもたちが自ら言語活動に取り組もうとする場を多く設定する。
 - ・ αドリルやMIM(多層指導モデル)を活用したり、お礼の手紙など、行事後の書きたい思いがあるときを狙った作文指導を行ったりするなど効果的な言語活動について研究する。
- エ ICT教育の推進
- ・ ICT環境整備に取り組むと共に、ICTの活用の在り方やプログラミング学習について研究する。
 - ・ ICTに堪能な教師が中心となって随時講習会を開き、教師の指導力向上をめざす。
- オ 心の教育に向けた取組
- ・ 人間関係づくりを学ぶ場として、荻谷っ子タイムを定期的に設け、高学年のリードでみどりのチームの仲間と楽しく遊び、学年を超えた人間関係づくりができるようにする。
 - ・ 道徳の授業では、テーマ発問を工夫し、考え、議論する授業展開を目指す。
 - ・ ポートフォリオの蓄積とその利用、さらに評価の仕方について全体の共通認識を図る。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教員補助員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	17 (1)	1	1	1	3	3	2	1	2	1	1 (1)	1	39 (2)

()内の数は他校在籍

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人数	46	39	42	54	39	57	8	285
実家庭数	21	22	32	39	38	57	6	215

5 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

- ア すこやかタイム …… 調和のとれた心と体づくりを目指し、業間10:20～10:35（月・火・水・金）の中の5分間を「すこやかタイム」として、持久力をつけるマラソン、敏捷性や平衡性などを身につける多様な運動を組み合わせ実施する。
- イ 読書タイム …… 読書の習慣をつけるために8:20～8:30（火・水・集会のない金）を「読書タイム」とし、毎週水曜日は読み聞かせの日とする。
- ウ クラブ（つばき）活動 …… 月曜日の第6時限（15:10～15:55）を、「つばき」の時間として、マーチングとチャレンジ（和太鼓）に分かれて実施。1学期は5・6年生を中心に、2学期以降は4・5年生を中心に活動する。保護者や地区の方々はその成果を発表する場を設ける。
- エ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身につけた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、授業を通して地域の「ひと、もの、こと」とのつながりを深め（『荻谷学』）、社会との関わり方について意識させる。
- オ 荻谷っ子タイム …… みどりのチームでみどりなかよし遊びを行い、子どもたちの温かい人間関係作りの場とする。

(2) 日 課

	月		火	水	金	木	
	朝会 8:20	荻谷っ子 タイム 8:20	歌声タイム 8:15～8:20 読書タイム 8:20～8:30 朝の会 8:30～8:40			集会 8:20 朝の会 8:30～8:40	朝の会 8:15～8:25
	朝の会 8:30～8:40						
第 1 時限	8 : 40～9 : 25						8:25～9:10
第 2 時限	9 : 35～10 : 20						9:20～10:05
	すこやかタイム 10:20～10:35						業間 10:05～10:15
	業 間 10:35～10:50						
第 3 時限	10 : 50～11 : 35						10:20～11:05
第 4 時限	11 : 45～12 : 30						11:15～12:00
	給食・歯みがき (12 : 30～13 : 20) 清掃 (13 : 25～13 : 40)						12:00～12:50
第 5 時限	14 : 00～14 : 45						13:10～13:55
第 6 時限	帰りの会 14:45～15:00		とぼね				14:05～14:50
	つばき	委員会	14 : 55～15 : 40				
帰りの会	15:10～15:55		15:40～15:55			14:50～15:00	

6 その他の特色ある活動

<みどりのチーム>

全校縦割りのグループを編成し、学級・学年・教科の枠を越えた学習の場とする。

〈主な活動〉

芝生の管理（芝生アート）、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など



7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

<役 員>

<理事><代議員>

<学級委員>

会 長	1名	書 記	2名
副会長	3名	会計監査	2名
会 計	2名	家庭教育委員	2名

・研修広報委員会	2名	5名
・生活文化委員会	2名	5名
・保健環境委員会	2名	5名

・各学年で選出した 委員6～9名

※理事会は、役員と理事の18名で組織

深 溝 小 学 校

創 立 明治5年

校長 岩下 英司

所在地 幸田町大字深溝字南道祖神 11 番地 電話 62-0119 FAX 62-0958

校地面積 13,124 m²(施設台帳より引用) E-mail fukouzues@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

みんな なかよく
進んで勉強
健康なからだ
よく考え よく働く



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓	めざす子ども像
みんな なかよく	違いを理解して尊重し、豊かな心と思いやりをもって生活できる子（徳）
進んで 勉強	自ら学ぶ意欲をもち、粘り強く学ぶ子（知）
健康な からだ	自他の命を大切にし、心と体を鍛える子（体）
よく考え よく働く	身につけたことを活用し、よりよく生きようとする子

(2) 本年度の教育目標

自ら考えて判断し、決定して行動しようとする子どもの育成

(3) めざす学校

楽しくて、力のつく学校

(4) 経営方針

- ア 子どもの実態を踏まえ、自己決定の機会を大切にした教育活動を展開する。
- イ 子ども、保護者の思いを大切にした信頼に基づく学校づくりに努める。
- ウ 家庭・地域・学校が連携して子どもの健全育成、安心・安全な環境づくりを進めるとともに、地域を愛することができる子どもを育成する。
- エ 子どもに寄り添って子ども理解に努め、全教職員で子どもを育てる。それぞれの得意や専門性を生かし、当事者意識をもって、チームで教育活動に取り組む。
- オ 教師の授業力や人間力を向上させる研修体制をつくり、研鑽に努める。

(5) 本年度の重点努力目標

- ア 豊かな心を育む教育活動（徳）
 - ・人間関係づくりの基礎となるあいさつを進んでする子を育てる。
 - ・異学年交流による「あこがれの連鎖」が生まれるようたてわり活動等を計画する。
 - ・いじめの未然防止、早期発見、組織的対応に努める。
- イ 自ら学ぶ意欲をもち、粘り強く学ぶ子を育てる教育活動（知）
 - ・「やってみたい」という思いを大切にしたい楽しくて力のつく授業を構想する。
 - ・地域人材をはじめとした外部講師をゲストティーチャーとして積極的に招聘する。
- ウ 自他の命を大切にし、心と体を鍛える子を育てる教育活動（体）
 - ・地域や保護者と連携しながら、体力向上や健康・安全に配慮した教育活動を行う。
 - ・防災や防犯、生活安全や交通安全に係る教育活動を推進する。

エ 身につけたことを活用し、よりよく生きようとする子を育てる教育活動

- ・総合的な学習の時間における探究的な学習や学校行事、たてわり活動等において、学習したことを生かして追究したり表現したりする機会を大切にする。
- ・地域行事等への積極的な参加を促し、自分の力を役立てる機会を持てるようにする。

オ 教育活動全般を通して

- ・開かれた学校作りに努め、学校評価を活用して教育活動の改善を図る。
- ・教職員の意識改革を積極的に推進し、ワークライフバランスを大切にしながら共通理解に基づく業務改善ができるようにする。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「やってみたい！～最大の支援は単元構想～」

(2) 研究の重点

めざす子ども像「問題意識をもち、すすんで問題解決に向かう子」「自分の考えをもち、積極的に他者と学び合う子」「学んだことを振り返り、次の学びへと生かそうとする子」に迫るために、下記の四つの手だてを入れて、子どもの思考に沿った単元を構想する。

① 問題意識を生むための手を打つ

→「教えたいこと」を転化し「学びたい」という思いを生む

② 子どもの思考に「ずれ」を生むための手を打つ

→自分の考えを伝えたい、仲間の考えを聴きたいという思いを生む

③ 子どもの同士の学び合いに「深まりの一手」を用意する

→学び合いに深まりを生み、新たな学びを生む

④ 子どもの振り返りを生かした授業を展開するとともに、単元末には学びを生かし、広げる場を設定する

→学ぶ楽しさを味わい、もっと学びたいという思いを生む

3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 事)	県 費 非 常 勤	町 学 校 教 員 等	用 務 員	介 助 員	S カウンセラー	図 書 館 指 導 員	教 員 補 助 員	教 職 員 計
人数	1	1	0	1	1	24 (2)	1	0	1	(1)	4	1	3	(1)	(1)	1	39 (5)

4 学級編成状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学 級 数	2	2	2	2	3	2	5	18
人 数	60	58	55	62	71	57	26	389
実家庭数	31	28	37	49	66	57	15	283

5 クラブ活動・部活動等の編成状況

(1) 運動系

名 称	ソフト・サッカー	卓 球	なわとび
人 数	29	30	21

(2) 文化系

名 称	消しゴムはんこ	茶 道	和太鼓	図 工	パソコン	おもてなし
人 数	31	14	14	20	32	9

6 教育課程・日課編成上の特色

- かかわりタイム…子ども同士で話し合う力を伸ばすために、火・水・金曜日の帰りの会の前に5分間の「かかわりタイム」を設定している。担任が「本日のお題」を提示し、グループのリーダーまたは学級のリーダーが、お題について自分の考えを話す。前の子に続いて、残りのメンバーが挙手し、前の子の話に関連づけて話をする。
- たて割り活動…1年生から6年生の異年齢グループをつくり、「ふこうずっ子タイム」として年5回、子どもの笑顔があふれるような活動を計画し、子ども同士の人間関係づくりと高学年児童のリーダー性を養う場としている。また、4年生のリーダー性を養うため、うさぎの当番をたて割り班の3・4年生で行っている。
- なわとび認定…各自の目標を達成させるために、体育の時間や休み時間に継続的に練習を行い、たくましい体と元気な心を育てている。「なわとびカード」は、レベル1からレベル10まであり、それぞれのレベルに10～1級がある。指定された技をクリアできると、認定証を授与している。
- はげみプリント…家庭学習習慣の定着と自ら学ぶ力の育成をめざして、2～6年生は、「はげみプリント（自主学習）」に取り組ませている。4種類の「はげみプリント」から、自分がやりたい学習にあった用紙を持ち帰り、「今月のはげみメニュー」を参考に学習する。学年が上がるにつれて、「はげみプリント」の割合を高くしている。月はじめに、「はげみテスト」を行い、自分の学習について振り返りを行っている。
- 読書活動の充実…週末の「わくわく読書」、各学年の「必読図書」活動を行い、読書好きな子どもを育てている。全校児童が図書室の本を借りる機会を設け、家庭でも読書する習慣を育てるため、教科書に掲載されている図書から各学年に「必読図書」を50冊ずつ選び、読んだ冊数に応じて「多読賞」、「読破賞」を授与している。
- 読 み 聞 か せ…家庭教育学級「ダンボの会」の協力で年間16回（月曜日）に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図る。
- 総合的な学習の時間…身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験的な学習活動を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

7 その他特色ある活動

- ビオトーブ…自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスの栽培……地元の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動…ガイドヘルプ、手話講座、点字講座など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。
- 定例避難訓練…地震、ミサイル、火災、不審者等、毎月、避難訓練を行っている。訓練の時間帯などを変えて、様々な避難の仕方を経験できるように工夫している。

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長 ……	1名	副 会 長 ……	2名
書 記 ……	2名	会 計 ……	2名
会計監査 ……	2名	理 事 ……	4名
地区委員 ……	15名	学級委員 ……	24名



体験型防犯教室（1・2年生）

豊 坂 小 学 校

創 立 明治 5 年

校長 伊 藤 美 佳

所在地 幸田町大字野場字鶏島 55 番地

電話 62-1048 Fax 62-1807

校地面積 19,979 m²(施設台帳より引用)

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

<校 訓>

さ と く
正 し く
すこやかに

<校 章>

豊坂

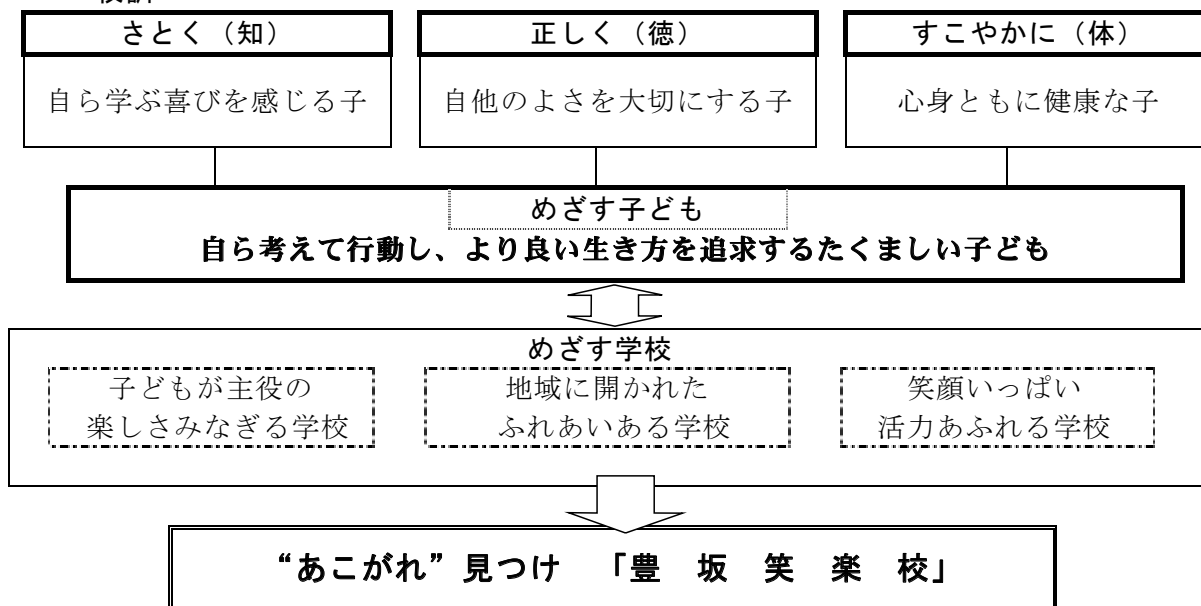


1 教育方針

(1) 本校の教育目標

<国際大会優勝のお姉さんと取組>

校訓



(2) 経営方針

- 「あこがれ」を大切にしつつ、子ども一人一人を伸ばす創意工夫した教育活動を展開することで、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。
- 子ども理解に努め、全校の子どもを全職員で育てる。特別な支援等の必要な子どもに対しては、保護者や関係機関と連携して共通理解を図り、適切な支援・指導にあたる。
- 教育活動を公開し、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの健全育成や安心・安全を確保する学校経営を展開する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 知恵づくり（知）

- ・ 学区の「人・もの・こと」を生かした問題解決的な学習や体験活動、自ら考え、試行錯誤する場の設定等、子どもの思考に即した単元構想をもとに授業を展開し、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせる。
- ・ わかる・できる授業づくりの推進とアセスメントの活用により、学習内容の定着や学力向上を図り、学びに対する意欲を高める。
- ・ 各教科において言語活動（特に「話す・聞く」）を充実させ、表現力の育成を図る。
- ・ 発達段階に沿ったキャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。

イ 心づくり（徳）

- ・ 自分と友だちのよさを認め合い、高め合う温かい学級集団、人間関係づくり（エンカウターの活用）に努め、異学年交流（縦割り活動、遊学の推奨等）により「あこがれ」の連鎖を生み出す。

- ・ 生き方を考え、話し合う道徳教育を推進し、豊かな心情と道徳的实践力を育む。
- ・ 体験活動や縦割り活動、地域の方とのふれあいを通して、思いやりや感謝の心を育てる。
- ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書への意欲を高め、豊かな感性を育む。

ウ 体づくり（体）

- ・ 食育・健康教育の推進と家庭との連携により、基本的な生活習慣の確立を図り、体と心の健康を育む力を高める。
- ・ チャレンジタイム（業間スポーツ）や自由遊びの時間を通して、楽しく体を動かし、たくましく生きる体力の増進を図るとともに、仲間と活動する楽しさを味わわせる。

エ 環境づくり（安全・安心・健全）

- ・ 防災教育や防犯教育と命を守る教育や、安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- ・ 子ども理解と個に応じた指導の充実と、子どもの「心の居場所」づくりに努める。

2 現職研修の研究課題・研究分野

（１）研究主題

「どうする とよさかっ子」

- ・ 仲間や地域とかかわり、みんなでコミュニケーションをとりながら問題解決に向かい、自分の将来を切り拓く力を身に付ける。

（２）研究の重点

- ・ 子どもたちの興味・関心を教師がとらえ、子どもたちが楽しいと感じ、連続した課題により、追究意欲が持続する単元を構想する。
- ・ 子どもたちが、自分と仲間の考えを比較・関連づける関わり合いの場を設定するとともに、それを有効なものとするために、基礎的な学力やコミュニケーション能力のより一層の向上をめざす。
- ・ 活動に対するふり返りに視点を与えることで、子どもたちが見通しをもって追究できるよう工夫する。

3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事務職員（主任）	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用 務 員	介 助 員	Sカウンセラー	図書館指導員	教員補助員	教 職 員 計
人数	1	1	0	1	1	24 (1)	1	0	1	0	2	5 (1)	1	3	(1)	(1)	1	44 (4)

4 学級編成状況

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援	計
学級数	3	3	3	3	2	2	4	20
人 数	74	80	75	74	65	58	17	443
実家庭数	37	45	55	59	61	57	10	324

5 クラブ活動の編成状況

（１）運動系

名 称	球 技	室内球技	卓 球	伝承遊び
人 数	30	30	24	24

（２）文化系

名 称	書 道	図 工	百人一首	室内遊び
人 数	24	25	24	24

6 教育課程・日課編成上の特色

<朝の会>

30 分間を確保し、今月の歌・健康観察・連絡の他に、毎週月曜日は「とよさかタイム」（子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場）や火、水、金曜日は読書及び読み聞かせの時間として活用している。

<チャレンジタイム（第2校時と第3校時の間）>

体力の向上と運動に親しむ資質や能力を育むため、5 分間決められた種目に取り組み、体力と技術の向上をめざしている。行事に合わせて駆け足、相撲や縄跳びなどにも取り組んでいる。

<とよさか（総合的な学習）>

子どもが地域・自然・社会とかかわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科との関連
3 年	ナスを育てよう幸田のじまん（自然・環境）	国語・社会・理科・道徳
4 年	地球を守ろう（福祉・環境）	国語・社会・理科・道徳
5 年	豊坂スミルづくり隊（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭・道徳
6 年	とよさか笑楽広♡（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭・道徳

<縦割り活動>

全校を 24 班に分け、6 年生を班長として、1 年生から 6 年生までの 18～19 名で班をつくる。縦割りタイムや児童集会をはじめとした諸活動で相互のかかわりを深める。

<児童会活動>

4～6 年生が代表委員会を中心とし、9 つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

7 その他の特色ある活動

<ナスの栽培>

学級園でナスの栽培を始めて今年で 23 年目になる。地域の方を講師に招き、3・6 年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材として利用していただいている。

<読み聞かせ（てんとう虫の会）>

毎週水曜日に、本校の保護者で組織するボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、3 学期末には卒業前の 6 年生を集め、特別に「6 年生読み聞かせ」を実施している。

<親子観劇会>

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場と位置づけ、児童・保護者、地域の方々を対象に観劇会を開催している。

<相撲大会>

26 代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともと相撲熱が高かったことから、昭和 57 年に土俵がつくられた。これを利用して、毎年 10 月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけて開催している。

<ビオトープ>

本校は、昭和 52 年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切にした活動を継続している。20 年前に、地区の多くの方々の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会科・理科・総合的な学習などで活用し、E S D（持続発展教育）の充実に努めている。

8 P T A の組織（役員・委員の名称及びその人数）

[P T A 役員]

会 長	1 名		
副 会 長	2 名	会計監査	2 名
書 記	3 名	家庭教育委員	2 名
会 計	2 名	幹 事	1 1 名

[P T A 委員会]

総務委員会	6 名
広報委員会	3 名
環境委員会	8 名
保健委員会	3 名
教養委員会	4 名

幸 田 中 学 校

校長 山 中 剛

創 立 昭和22年

所在地 幸田町大字菱池字黒方19番地 電話 62-0043 Fax 62-0210

校地面積 33,649m²(施設台帳より引用) E-mail kotajh@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

ほがらかに
清 潔 に
よく考え
よく働く



1 教育方針

～タブレット端末を活用した全校レク～

(1) 本校の教育目標

校 訓	ほがらかに 清潔に よく考え よく働く
教育目標	「みんなで いつも熱く 夢を描き あたたかく」生きる幸中生の育成

「命輝く学校」

(2) 経営方針

ア 「命輝く学校」づくりのための教育活動の基本

- ・ みんなで → 個々が役割をもって取り組み、一つのものをみんなで創り上げる活動
- ・ いつも熱く → 苦しくても、あきらめず、知・徳・体を鍛える活動
- ・ 夢を描き → なりたい自分、進みたい道を目指し、考え工夫する活動
- ・ あたたかく → 心づかい、人とのつながりを大切にする活動

イ 指導体制の確立

- ・ 3意「熱意」「創意」「誠意」を伝える体制づくり
- ・ 「卒啄同機」「即時即応」「自己研鑽」を大切にする教師集団づくり
- ・ つながりを感じる職場づくり（職員間の協力・独りにしない）

(3) 本年度の重点努力目標 … 「命輝く学校」づくりのために

ア 学ぶ意欲を高める学習指導・・・主体的、対話的で深い学びを創り出す授業づくり

- ・ 生徒の気づきや問題意識に寄り添った単元構想づくり
- ・ 問題解決的な授業実践
（「なぜ、どうして」の疑問を大切にしたかわり合いを生む授業づくり）
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの土台づくり
（ICTの活用、本物との出会い、心動かす体験活動）

イ みんなで包み込む特別支援教育

- ・ 一人一人に合わせた「あったか支援」の充実（生徒理解と共通理解）
- ・ より多くの教師がかかわる特別支援学級の授業づくり

ウ あたたかな心を育てる生徒指導・・・居場所づくりと絆づくり

- ・ 心を通わす活動（EYEさつ運動＜学級・委員会・部活動・全校＞、構成的エンカウンター）
- ・ 心を潤す活動（全校ダンス・全校合唱、団活動、KFTの実践）
- ・ 心を鍛える活動（ひたむきな心、個性を伸ばす特別活動と部活動の展開）
- ・ 心を耕す道德教育（生徒の琴線に触れる授業実践・全校一斉道德Day）

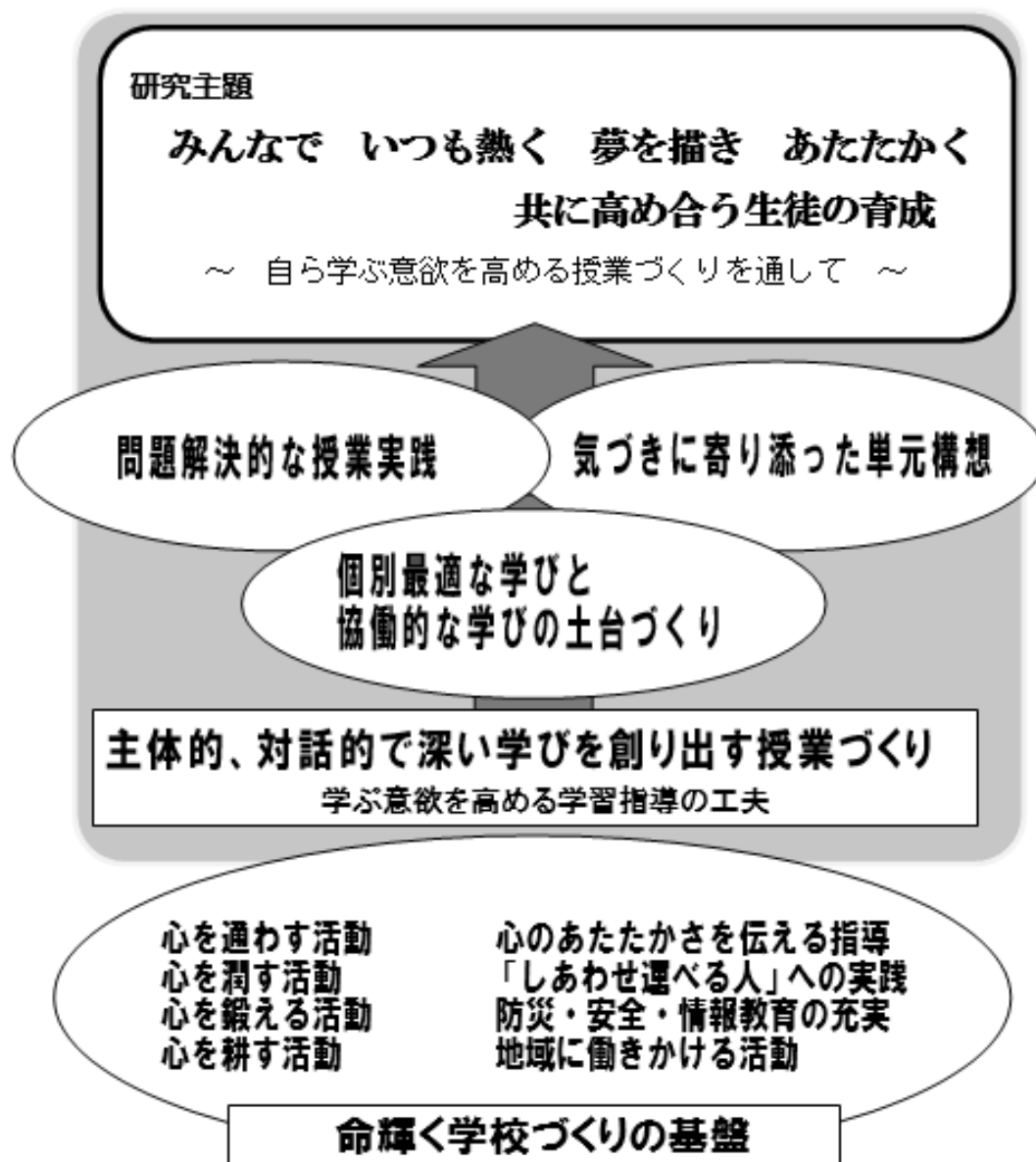
エ 命のあたたかさを伝える教育

- ・ 自他の命について考える授業実践（各教科・道德・特別活動・総合的な学習の時間）
- ・ 校内外における防災教育、安全（危機管理）教育、情報モラル教育の充実
- ・ SC、SSW、家庭教育支援員、ピッコロ等との連携による不登校、いじめ問題に寄り添う取組

オ 家庭・地域とのつながりを深める活動の充実

- ・ 「守られる人から守る人へ」、そして「しあわせ運べる人へ」の実践
（あいさつ、笑顔と元気、歌声で幸せを届けよう「EYEさつ運動&Rising Sun&輝くために」）
- ・ 地域の中の幸中…地域に働きかける活動の推進（連携と貢献）
- ・ 情報をタイムリーに発信するホームページや学校だよりと積極的な学校公開

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭・ 講 師	養 護 教 諭	拠点校指導員	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用 務 員	介 助 員	S カ ウ ン セ ラ ー	S シ ャ ル ワ ー カー	家庭 教育 支援 員	図 書 館 指 導 員	母 国 語 支 援 員	S サ ポ ー ト ス タ ッフ	校 務 補 助 員	A L T	教 職 員 計
人 数	1	1	1	1	31	1	1	1	1	3	2 (1)	1	1	1	(1)	(1)	(1)	(2)	1	1	(1)	49

4 学級編成状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学級数	5	4	5	6	20
人 数	163	153	174	31	521
実家庭数	132	146	173	31	482

5 部活動の編成状況

(1) 運動系

名 称	野球	ソフトボール	テニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	剣道	弓道	陸上
人 数	23	13	71	62	48	50	29	58	55

(2) 文化系

名 称	科学・工芸	吹奏楽
人 数	50	59

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 3 T タイム

総合的な学習の時間を「3 T タイム」と名付けて取り組んでいる。3 Tとは「Theme」「Together」「Technique」の頭文字をとったもので、自らテーマを設定し、共同で学び方を学習するという意味である。福祉・生き方・防災の3つの分野について学習を進める。持続可能な開発のための教育（ESD）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、より良く問題を解決する資質や能力を育てる。

(2) 日課の弾力的かつ効果的な運用・KFT（Kota Flexible Time）の実施

年間統一した日課で学校生活を行うことで、確かな日常「当たり前」の日常の継続と向上を意識できる生徒」を育むと共に、6限の運用を弾力的かつ効果的に工夫することで、生徒の夢を育み、折れない心を鍛える活動を展開する場としていく。

(3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

ア 「学校の方針を示す」取組

PTA総会、学校公開の日などのあらゆる場面で、本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容を啓発するとともに、年間活動計画を年度初めに生徒の家庭や学区の関係者に配付し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

イ 「学校から発信する」取組

『幸中タイムズ』を年7回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やし、内容の充実を図るなど積極的な情報発信に努める。

ウ 「学校を開く」取組

生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生の姿を見ていただく機会を増やす。授業公開を年間4回（4、5、11、1月）実施し、情報モラル講習会（4月）・学校保健委員会（5月）、校内体育大会（9月）、文化祭（10月）を開催し、保護者や地域関係者に公開する。

エ 「地域と共に活動する」取組

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

(4) よりあたたかな人間関係を作るための構成的グループエンカウターの実施

月に1回、全校でエンカウターに取り組み、学級の生徒間のより良い、より温かい人間関係を築く。

7 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名	副 会 長	2名	会員研修委員会	15名
書 記	3名	会 計	3名	保健体育委員会	16名
会計監査	2名	家庭教育委員	2名	校外補導委員会	15名

南 部 中 学 校

校長 鈴 木 一 也

創 立 昭和 58 年

所在地 幸田町大字深溝字舟山 5 番地 5
校地面積 31,246 m²(施設台帳より引用)

電話 62-6811 Fax 62-6990
E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp

< 校 訓 >

錬磨 (体)

- ・目標をもち、粘り強い気力と体力を身につける。

探究 (知)

- ・自分から進んで学習に取り組み、最後までやりぬく。

友情 (徳)

- ・思いやりの心をもち、声を掛け合い、協力し合う。

< 校 章 >



地域の方に学ぶ「交流会」

1 教育方針

教育目標

人間味があり、たくましく生きぬくことのできる生徒の育成

開校精神

「やりぬく心」

めざす生徒像

確かな日常のもと 体をつかい 知恵をつかい 心をつかって やりぬく南中生
「当たり前のことが 当たり前ができる 南中生」

めざす学校像・教師像

魅力ある教師が 魅力ある人を育てる 魅力ある学校
保護者に信頼され 地域に愛され 地域に貢献できる 地域とともに歩む学校

(1) 経営方針

- 「つながる」 ・学びがつながる ・仲間がつながる ・夢につながる
・伝統がつながる ・地域や世界がつながる ・未来へつながる

(2) 重点努力目標

< 学びをみがく >

- ・一人一人に寄り添った指導
- ・基礎学力の定着 英語力の向上
- ・感動のある体験活動
- ・問題解決的な学習
- ・考え、表現する力の育成

< 心をみがく >

- ・「あいさつ・福祉・歌声」を柱にした生徒会活動
- ・道徳の授業の充実
- ・情報モラル教育の推進
- ・委員会活動を中心にした読書指導

< 生き方をみがく >

- ・人から学ぶ、地域から学ぶ
キャリア教育の推進
- ・進路相談活動の充実

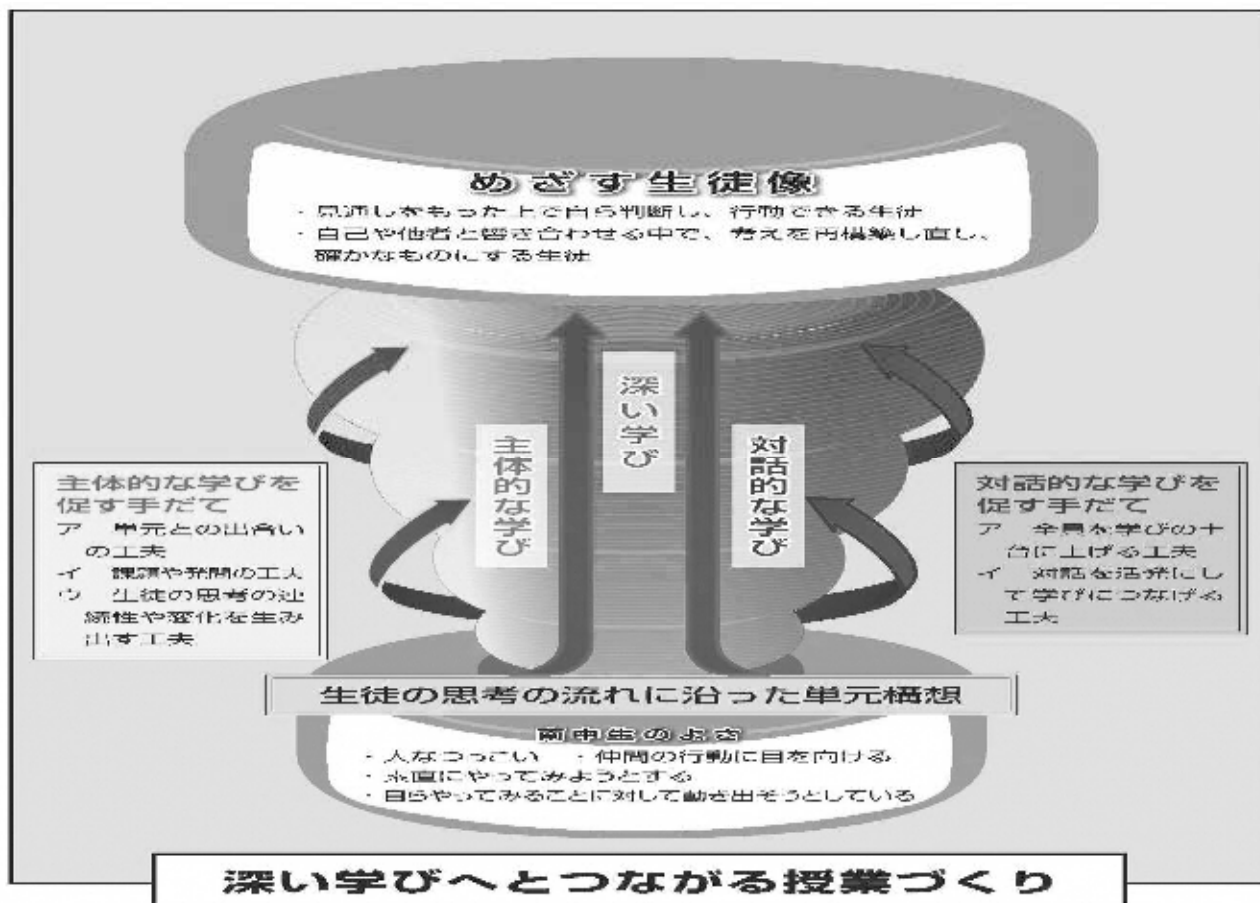
< 地域に開く >

- ・地域の「ひと もの こと」を活用した交流会活動
- ・地域に貢献する活動の推進
- ・HP、学校新聞、通信等による学校紹介

< 健康や体力をみがく >

- ・やりぬく強さを育てる部活動
- ・睡眠時間の確保等望ましい生活習慣・食習慣の形成
- ・チームによる、いじめ、不登校、問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	教 諭 ・ 講 師	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	事 務 職 員 (主 任 ・ 主 事)	任 期 付 任 用	県 費 非 常 勤	町 学 校 教 員 等	用 務 員	介 助 員	教 員 補 助 員	日 本 語 指 導 員	図 書 館 指 導 員	S カ ウ ン セ ラー	教 職 員 計
人 数	1	1	0	1	1	17	1	0	2	1	3	3	1	0	1	(1)	(1)	1	34 (2)

4 学級編成状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学 級 数	3	3	2	3	11
人 数	95	90	72	15	272
実家庭数	79	82	71	12	244

5 部活動の編成状況

(1) 運動系

名 称	野 球	卓 球	バレーボール	剣 道	弓 道
人 数	24	44	22	23	46

(2) 文化系

名 称	弦 楽	科 学	工 芸
人 数	54	19	20

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 日課の特色

最終下校時刻が早い11月～1月の期間は、学校行事・課外活動・進路指導などができるように第6限を①②と分割して授業を行う。

4月～10月、2、3月の日課

	月・火・水・金	木
朝の会・読書 8:10～ 8:25		
第1限 8:35～ 9:25		
第2限 9:35～10:25		
第3限 10:35～11:25		
第4限 11:35～12:25		
給食 12:25～13:05		
清掃 13:10～13:25		帰りの会 簡単清掃
昼放課 13:25～13:45		
第5限 13:45～14:35		
第6限 14:45～15:35		生徒集会
帰りの会 15:40～15:50		職員会議 現職教育
部活動 (月・木曜日は部活動なし)		休養日

11月～1月の日課

	月・火・水・金	木
朝の会・読書 8:10～ 8:25		
第1限 8:35～ 9:25		
第2限 9:35～10:25		
第3限 10:35～11:25		
第4限 11:35～12:25		
給食 12:25～13:05		
清掃 13:10～13:25		帰りの会 簡単清掃
昼放課 13:25～13:45		
第5限 13:45～14:35		
第6限① 14:45～15:10		生徒集会
帰りの会 15:15～15:25		職員会議 現職教育
第6限② 15:35～16:00		
部活動 (月・木曜日は部活動なし)		休養日

(2) 総合的な学習の時間

- ・自ら計画を立てて、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考える活動
- ・各教科で得た知識を基に、発展的な課題を追究し、学びを深める活動

(3) 交流会活動（年4回計画）

- ・地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・地域の方々から文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動

交流会開設講座一覧（12講座実施）					
和太鼓	凧作り	障害者スポーツ	ハンドクラフト	将棋	着付け
陶芸	華道	茶道	ゲートボール	ちぎり絵	手話

7 その他の特色ある活動

(1) 地域交流活動

- ・夏祭り、ラジオ体操など、夏休みに行われている地域活動の運営補助
- ・保育園への訪問活動（弦楽部の訪問演奏など）
- ・地域との交流を大切にした南中祭（文化祭）

(2) 福祉活動

- ・学区防災訓練への参加
- ・福祉施設への訪問活動
- ・六栗西山森の整備活動
- ・アルミ缶回収運動
- ・学区敬老会でのボランティア活動

(3) 言語表現に親しむ活動

- ・読書の習慣化を図る朝の読書タイム
- ・本の魅力を知り、本に親しむ図書委員会活動やボランティアの方を招いての読み聞かせの会
- ・英語に慣れ親しみ、外国の文化に触れる英語活動

8 PTAの組織（役員・委員会の名称及びその人数）

[PTA役員]			
会長	1名	副会長	2名
書記	3名	会計	3名
会計監査	2名	家庭教育委員	2名

[PTA委員会]	
会員研修委員会	7名
生徒育成委員会	7名
安全福祉厚生委員会	7名

北部中学校

創立 平成元年

校長 高畑 泰志

所在地 幸田町大字相見字越丸 36 番地

電話 62-9451 Fax 62-9452

校地面積 43,311 m²(施設台帳より引用)

E-mail hokubujh@town.kota.aichi.jp

校訓

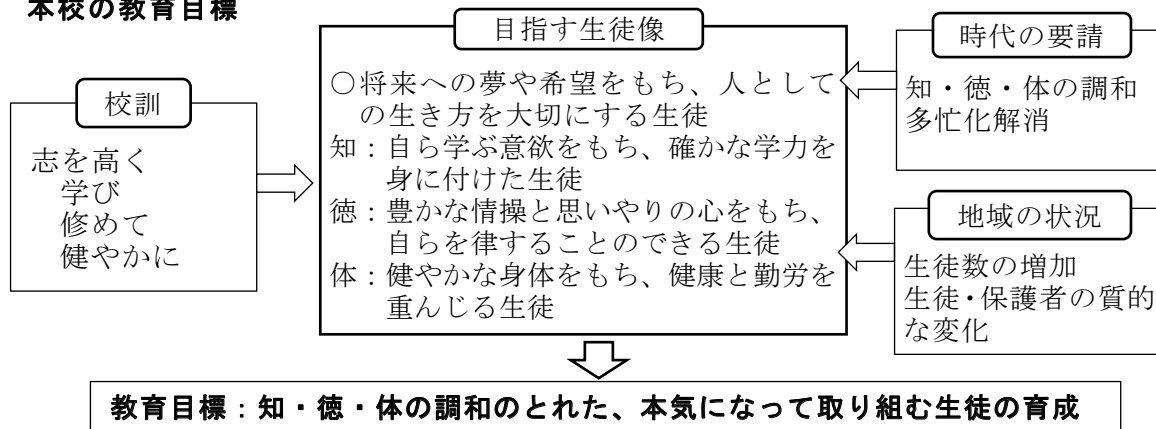
校章

志を高く
学び
修めて
健やかに



さあ、いくよ～♪＜陸上大会・団アピール＞

1 本校の教育目標



2 経営方針

★信頼を基盤とした学校づくりを推進する

＜信頼される学校とは＞

生徒たちの成長が明らかなこと←生徒たちの自信←「自分(たち)の力でできた」という実感

○「通いたくなる学校」・北中3本柱「あいさつ・歌声・清掃」の進化と生徒自治による北中文化の創造

○「通わせたい学校」・開かれた学校づくりと積極的な交流

○「勤めたい学校」・和と共通理解を尊ぶ、使命感と教育愛あふれる教職員集団

3 重点努力目標

(1) 確かな学力を育む教育課程編成・学習指導の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための授業改善に取り組む。
- ・タブレット端末の特性を生かし、有効活用しながら基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・家庭と連携して、中学生にふさわしい学習習慣の確立を図る。

(2) 豊かな心を育む活動の充実

- ・「道徳」を要として、心を耕す活動の充実を図り、豊かな情操や感性を養う。
- ・北中3本柱「あいさつ・歌声・清掃」を軸に、生徒会の主体的な活動を支え、促す。
- ・心のつながりを大切にした学年・学級づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員等と連携して問題の未然防止に努める。

(3) たくましく健やかな体を育む活動の充実

- ・自らの心や体と向き合い、中学生にふさわしい基本的な生活習慣の確立を図るため、家庭と連携した学校保健活動を推進し、健康教育の充実を図る。

(4) 特別な支援を要する生徒への指導・支援の充実

- ・生徒の特性に応じた指導や支援を全校体制で推進し、自立と共生の精神を培う。

- ・特別な支援を要する生徒の理解と適切な対応への共通理解を深める。
- (5) 実情に応じた安全の確保
 - ・家庭や地域との連携の下、安全・防災・情報モラル教育を推進し、生徒の意識向上に努める。
- (6) 諸活動の復活・改善・廃止
 - ・感染症対策による制限や制約の縮減を受け、従前の諸活動を単に復活させるのではなく、これを機会に教育的価値や効果等をよく検討し、復活・改善・廃止を進めていく。

4 現職教育の研究課題・研究分野



5 教職員構成

名 称	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 務 主 任	校 務 主 任	用・育短 教諭・再任	養護教諭	栄養教諭	事務職員	任期付任用	臨時的任用	県費非常勤	町学校教員等	用 務 員	介 助 員	A L T	Sカウンセラー	図書館指導員	Sサポート スタッフ	教職員計
人数	1	1	0	1	1	26	1	0	1	1	7	2	4 (2)	1	1	(1)	1	(1)	1	50 (4)

6 学級編制状況

学 年	1 年	2 年	3 年	特別支援	計
学級数	7	5	5	3	20
人 数	240	168	196	11	615
実家庭数	191	165	194	9	559

7 部活動の編成状況

(1)運動系

名 称	野球 (男)	ソフトボール (女)	ソフトテニス		卓球 (男・女)	バレーボール		バスケットボール		剣道 (男・女)	弓道 (男・女)
			男	女		男	女	男	女		
人数	29	23	39	31	24・18	24	18	35	27	14・19	34・35

(2)文化系

名 称	吹奏楽 (男・女)	コンピュータ (男・女)	工芸 (男・女)
人数	16・47	48・11	0・37

8 教育課程・日課編制上の特色

(1)総合的な学習の時間

「未来社会を切り拓きよりよく生きる力を身に付けよう」を学校全体のテーマとして、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。また、1年「地域を知る」、2年「地域を考える」、3年「地域に生きる」をテーマに、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

(2)地域の講師に学ぶ

さまざまな方面で活躍する地域の方々から話を聞き、自己の生き方を考える時間とする。

9 その他の特色ある活動

(1)福祉活動

- ・福祉施設を訪問し、交流活動や奉仕活動をする。
- ・「こうた夏まつり」などの地域の行事に、ボランティアとして参加する。

(2)読書に親しむ活動

- ・多目的ホールに図書館の分室（読書の森）を設置し、幅広く読書を促す。
- ・朝の会の読書タイムを通して、読書の習慣化を図る。

(3)学年の日

- ・1年に1回、学年ごとに内容を工夫し、終日をのびのびと活動し仲間との絆を深める。
- ・2年生は、立志の会を行う。

(4)学校保健委員会

- ・学年ごとに年間1回、講師を招聘して生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

(5)歌声タイム・生徒会縦割り活動

- ・毎週木曜日朝の歌声タイムを軸に、歌声委員会を中心として、歌声を広げていく活動を行う。
- ・異学年の交流を深めるために、北中タイム、陸上大会、文化祭などで団活動の充実を図る。

10 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

[P T A 役 員]			
会 長	1 名	副 会 長	2 名
書 記	3 名	会 計	3 名
会計監査	2 名	母親代表	2 名

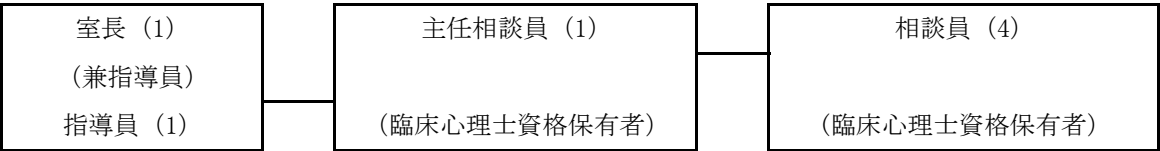
[P T A 委 員 会]	
広報委員会	8 名
研修委員会	8 名
保健委員会	8 名
生活委員会	8 名

幸田町教育相談室・適応指導教室

1 設置目的

悩み等の相談、助言及び不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活への復帰及び援助を図る。

2 職 員



3 活動時間

月曜日から金曜日の午前10時から午後6時まで

4 活動場所

月 幸田町大字野場字八富士30番地17 幸田町多文化共生拠点施設（旧JA豊坂支店）内 豊坂分館
火～金 幸田町大字菱池字黒方78番地 幸田町中央公民館内

5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関すること。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関すること。
- (3) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関すること。
- (4) 不登校の予防のための活動に関すること。
- (5) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関すること。
- (6) その他教育相談事業に関すること。

6 令和4年度の月別来室者数

(人)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総合計	実数
小学生	面談	55	46	66	55	57	74	81	74	74	59	85	84	810	88
	適応指導	30	45	43	42	17	80	86	102	91	75	80	75	766	18
中学生	面談	36	27	37	27	31	36	32	32	25	24	13	25	345	27
	適応指導	28	51	57	42	30	62	82	88	89	70	67	67	733	19
保護者	小	64	53	74	48	58	79	69	75	70	68	81	87	826	133
	中	31	38	33	19	31	38	31	39	42	40	32	36	410	49
教員		16	21	20	20	8	19	24	17	22	10	15	25	217	80
その他		30	26	16	18	14	13	13	16	12	8	14	14	194	26
計		290	307	346	271	246	401	418	443	425	354	387	413	4301	440

地域に根ざした学校づくり事業報告一覧

1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

2 令和4年度事業実績

学校名	事業内容		事業費
坂崎小	テーマ	ふるさと坂崎を愛する子どもの育成	461,000 円
	①地域の方のご指導を受けながら、米、野菜、いちごといった栽培活動に取り組み、収穫したものを全校児童や地域の方、保護者といっしょに味わった。また「栽培活動を振り返る会」などを通して、携わってくださった方々に感謝の気持ちを伝えた。		
	②魚、うさぎなどの生き物の飼育活動を通して思いやりの心を育てた。		
	③地域のお年寄りの方々との交流や病院の方々と一緒に活動する中で「共に生きる」ことの意義を学び、交流を深めた。		
	④活動や交流を通して学んだことを校内掲示や写真展示によって全校児童に伝え、HPにおいても地域に発信した。		
幸田小	テーマ	感性豊かな子どもの育成～体験活動・交流活動を通して～	532,000 円
	①2年生の生活科での野菜作り、5年生の総合的な学習の時間の米作り、特別支援学級の野菜作りを通して、地域の方のご指導を受けながら、野菜や稲の世話をすることの大変さや収穫できた時の喜びを味わうとともに、関わっていただいた方々に感謝する気持ちをもち、メッセージを手紙などにして伝えることができた。		
	②式典やコミュニティで活用できるように、長机カバー（白布）を購入した。		
	③子どもたちのみならず、地域住民も集い交流する体育館を有効利用するため、寒い季節にも快適に活用できるように、補助キャスター付き大型ヒーターを購入した。		
	④学区運動会等で利用するため、平均台を購入した。		
中央小	テーマ	①中央小学区の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう ②伝統文化「三河万歳」「三州風」「茶道」「和太鼓」を継承しよう	279,000 円
	①今年度は、コロナ禍という制約がある中で持続可能な学校・家庭・地域の連携を図るために、地域連携協議会と学校支援ボランティア（約70名）を活用して、学校の教育活動に関わっていただいた。先を見通せない状況下で、各学年の活動も柔軟に対応し、子どもたちの興味や関心に応じて学区の方々に協力をいただきながら、学区の自然や地域の人々と相互交流を図る活動を展開した。また、授業でも地域講師の方から学ぶ機会を設定した。		
	②今年度も学校支援ボランティアを活用して、各クラブが地域講師の指導の下で活動した。コロナ禍のため、例年のように福祉施設への訪問はできなかったが、地域の活動への参加は、少しずつ参加できるものもあった。三河万歳クラブは、幸田の産業まつり、安城の安生文化まつりに参加し、披露した。風クラブは、町の風揚げ大会に参加し、制作した風を揚げることができた。また、校内での全校ライブ中継（三河万歳、和太鼓）を行うことで練習の成果を披露した。		

	テーマ	緑を守ろう 緑を広げよう 緑輝く荻谷笑	
荻谷小		①校内の自然環境をさらに充実させた。 ・芝生管理のための器具の整備 ・校内の花壇やプランターでの花の栽培 ②総合的な学習の時間で、地域講師をお招きし、指導していただいた。 ・3年イチゴ作り ・5年米作り ③全校や地域に向けて、子どもたちやPTAの活動の様子を発信した。 ・掲示板「荻谷笑広場」の活用	459,000 円
深溝小	テーマ	自分の学校や地域、自分自身に誇りをもって生活できる子どもの育成	
		①5年生は地域講師3名を招き、ナスの栽培を行った。畝づくりや苗植え、誘引などの作業を一緒に行い、育て方のコツを教えていただいた。 ②4・5年生の音楽の授業では、講師を招き、琴の体験を行った。「さくらさくら」を演奏し、和楽器の魅力にふれた。 ③3年生はボッチャの体験、4年生と特別支援学級は社会科と総合的な学習の時間との関連を図った防災学習、6年生は深溝松平家の学習を行った。体験や見学を取り入れ、子どもが主体的に学ぶ単元構想づくりについて学んだ。 ④たて割り班で行うウサギの飼育、パンジーの栽培などの栽培活動を通して、思いやりの心と生き物や植物に対する愛着を育てた。	494,000 円
豊坂小	テーマ	みんなの とよさか	
		①お米や豊坂自慢のナスの栽培体験活動 豊坂小学校の取り組みとして定着しているナスや稲の栽培を、地域の方のご指導を受けながら行い、世話の大変さや収穫できた時の喜びを味わった。ナス栽培をした3年生と6年生は、豊坂ナスを多くの人に伝えようと、収穫したナスを給食センターに届け、食材として活用していただいた。また、筆柿の里や平六、学校でナスの販売を行い、地域の方に購入していただいた。そして、地域の講師の方々や登下校を見守っていただいた方々を招待し、感謝の気持ちを伝えることができた。 ②大好きなビオトープ、学級園を守る活動 子どもたちの好きな場所第1位のビオトープやビオトープ内の学級園での栽培活動がより円滑になるよう、校内環境整備で使用する物品や補修で必要となる材料等の購入を行った。 ③子どもたち同士でよりよい表現をするための活動（中止） 新型コロナウイルス感染症対策のため、学芸会がとよさかつ子 Day に変更となった。そのため、講師による演技指導が中止となった。	504,000 円
幸田中	テーマ	「いつも熱く 夢を描き あたたく」生きる生徒の育成を目指して	
		①情熱と信頼を教育推進の基盤とし、全校ダンス、学年・学校行事で熱さを追究した。体育大会での全校ダンス、縦割団対抗応援演舞を盛り上げるために必要なものを整備した。 ②地域ぐるみの教育を考え、地域とのつながりを深める「花いっぱい運動」と委員会活動の充実を図った。生徒会が主体となり、全校で花を育て、日頃お世話になっている地域の施設・店舗等に育てた花と真心を届ける活動に取り組んだ。 ③豊かな情操を育む教育環境の改善に努めた。 ・自分の居場所づくりにつながる廊下掲示により、教育環境改善の充実を図った。生徒たちの笑顔あふれる本物の写真を廊下掲示に並べることで、お互いのよさを感じ取ることができた。 ・第2グラウンド周辺の樹木を整備し、幸中憩いの森を充実させ、自然に親しみ、故郷を愛す生徒を育てた。	267,000 円

	<table><tr><td>テーマ</td><td colspan="6">地域に愛され、地域に貢献できる南中生</td></tr></table>	テーマ	地域に愛され、地域に貢献できる南中生																		
テーマ	地域に愛され、地域に貢献できる南中生																				
南部中	①交流会活動（１２講座を開催） 地域の方々から幅広い知識を学んだ。さらに地域の方々とのふれ合いを通し、地域への思いを育む機会となった。今年度は３回開催できた。																				
	<table><tr><td>陶芸</td><td>華道</td><td>和太鼓</td><td>着付け</td><td>ちぎり絵</td><td colspan="2">ハンドクラフト</td></tr><tr><td>将棋</td><td>茶道</td><td>ゲートボール</td><td>福祉（スポーツ）</td><td>福祉（手話）</td><td colspan="2">絵手紙</td></tr></table>							陶芸	華道	和太鼓	着付け	ちぎり絵	ハンドクラフト		将棋	茶道	ゲートボール	福祉（スポーツ）	福祉（手話）	絵手紙	
	陶芸	華道	和太鼓	着付け	ちぎり絵	ハンドクラフト															
	将棋	茶道	ゲートボール	福祉（スポーツ）	福祉（手話）	絵手紙															
	②ワークショップ講座 総合的な学習の時間やキャリア教育の一環として、人間環境大学の講師や「六栗西山森の道整備隊事業」に携わっている方々をお迎えして、森と生き物の関係について学び、これからの六栗西山森の道整備隊活動について考える機会とすることができた。																				
	③南中祭（会場　１日目：南部中学校、２日目：幸田町民会館） 生徒会活動の柱として、生徒の手による模擬店、合唱コンクールや交流会活動を実施した。また、地域の方の協力で運動場に櫓やアンブレラスカイを設置し、ステージ発表をすることができた。																				
④地域活動の企画・参加 ・地域の保育園を訪問し、弦楽部が演奏会をした。 ・１年生が総合的な学習の一環として、「六栗西山森の道整備隊」の活動に参加した。																					
⑤学校周辺の環境美化 学校周辺を美しい環境に整えることも一つの地域貢献と考え、清掃活動や、４０周年記念植樹など、環境美化に取り組んだ。																					
	<table><tr><td>テーマ</td><td colspan="6">信頼される学校を目指して～本気になって取り組む生徒の育成～</td></tr></table>	テーマ	信頼される学校を目指して～本気になって取り組む生徒の育成～																		
テーマ	信頼される学校を目指して～本気になって取り組む生徒の育成～																				
北部中	①歌声の響く学校を目指し、全校で合唱に取り組んできた。２学期には地域から合唱指導の講師を招聘し、各クラス１回の合唱指導を実施することができた。文化祭では、美しい歌声の響く合唱を発表し、保護者にも生徒の合唱を聴いていただくとともに歌声の響く学校づくりについて知っていただくことができた。																				
	②生徒たちが本気になって取り組む授業づくりに取り組んだ。技術・家庭科（技術分野）では、持続可能な社会に向けた生物育成に取り組み、緑肥ヒマワリからエネルギーを取り出す実践に取り組んだ。また、次年度さらに発展した活動に取り組むため、今年度中から計画的に畑の土づくりに取り組んでいる。また、生徒会スローガンを「やればできる！」とし、生徒が中心となって縦割り活動や文化祭などの各種行事に取り組んだ。コロナ禍のため、保護者や地域の方をお招きすることはできなかったが、主体的に取り組む生徒の姿を見ることができた。																				
	③環境美化に努めるとともに、道具などを整備するなど、生徒が生き生きと活動できる環境を整えた。校内が花であふれるようにするために、プランターや北中花壇などにサルビア、マリーゴールド、ナデシコ等を育てた。植物を愛でる気持ちとともに、生徒の環境美化の意識も高まった。																				

幸田町奨学金制度

1. 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

2. 奨学金の額

月額5,000円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

3. 実績

	件 数	支 給 額
R3	49	2,940,000円
R4	36	2,160,000円

令和4年度 就学援助受給者内訳表

1 学年別内訳

学校	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
坂崎小		1	1	1	1	2	4	10
幸田小		6	8	4	10	13	12	53
中央小		5	11	8	6	5	6	41
荻谷小		3	6	1	2	3	1	16
深溝小		3	3	3	6		7	22
豊坂小		3	5	4	4	3	2	21
その他小								
小学校計		21	34	21	29	26	32	163
幸田中		11	9	9				29
南部中		13	8	2				23
北部中		7	12	13				32
その他中								
中学校計		31	29	24				84
合計							247	

2 申請理由別

学校	申請番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
坂崎小				1			5			4	10
幸田小		1		3			32			17	53
中央小				4			9	3		25	41
荻谷小				3			9			4	16
深溝小			1	5		1	10			5	22
豊坂小				4			6			11	21
その他小											
小学校計		1	1	20		1	71	3		66	163
幸田中				2		1	13			13	29
南部中			2	2			6			13	23
北部中		1					20			11	32
その他中											
中学校計		1	2	4		1	39			37	84
合計										247	

母子家庭:147 その他:75

申請理由番号	1 生活保護	4 固定資産税減免	7 生活福祉資金貸付
	2 生活保護停止・解除	5 国民年金掛金等減免	8 職業安定所登録日雇労働者
	3 市町村民税非課税	6 児童扶養手当支給	9 その他（生活困窮）

3 新規・継続認定者／認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
合計	10	53	41	16	22	21		29	23	32		247
新規	3	17	21	6	5	6		6	5	7		76
継続	7	36	20	10	17	15		23	18	25		171
世帯数	8	36	33	13	16	15		28	20	25		

小学校世帯 121

中学校世帯 73

全世帯数(小中全体) 143

4 認定者累計／解除者数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
認定者累計	10	54	43	16	24	21		29	25	32		254
解除者数		1	2		2				2			7

学 校 給 食

1 施設概要

名 称 幸田町学校給食センター

所 在 地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地

電話 62-6681

開 設 平成21年7月22日

面 積 敷地 5,218㎡

建物

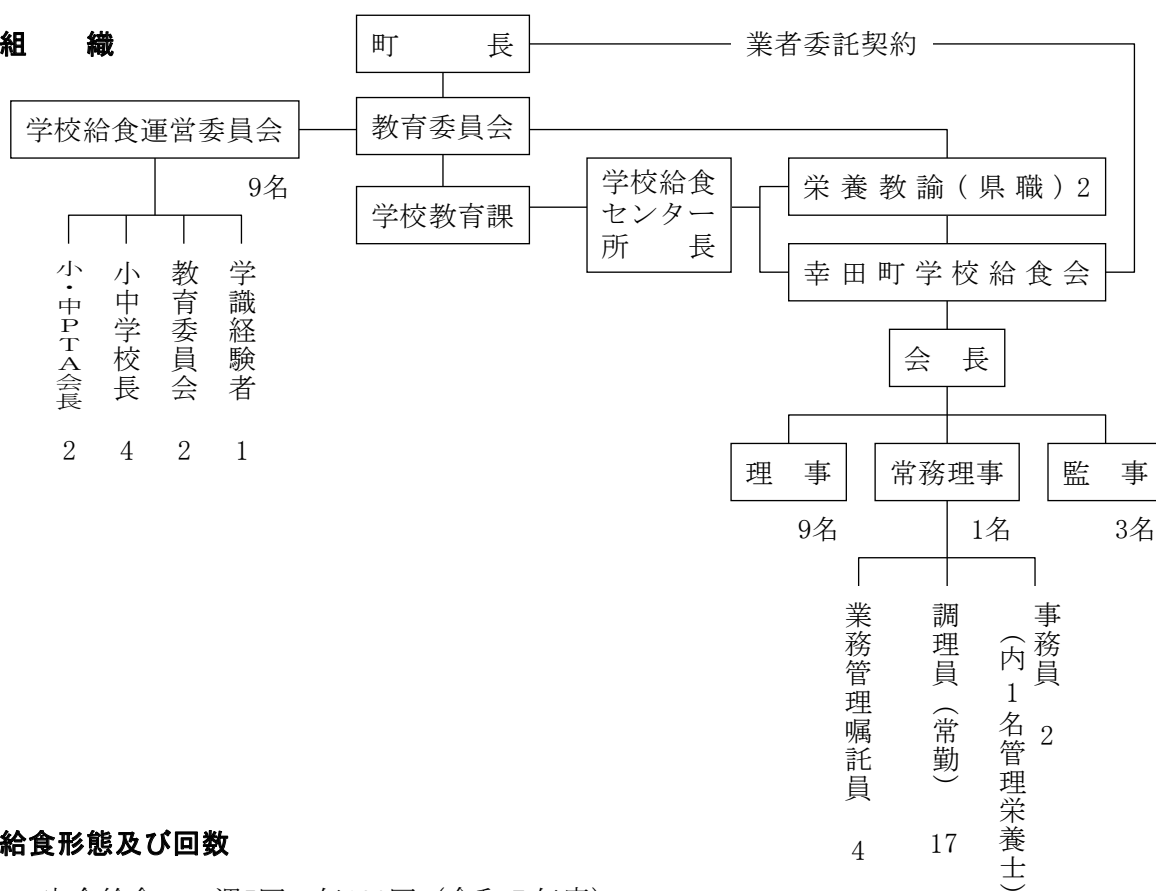
種 別	構 造	面 積
本 館 棟	鉄骨造2階建	2,654.11㎡
機 械 棟	鉄骨造平屋建	84.00㎡
駐 輪 棟	鉄骨造平屋建	14.14㎡
資 材 保 管 庫	鉄骨造平屋建	23.88㎡
厨 房 除 外 排 水		75.00㎡／日
生ゴミ処理排水		9.00㎡／日

給食能力 5,000食／日

配 送 2t車4台

発電装置 太陽光発電設備 10.08kw／h

2 組 織



3 給食形態及び回数

完全給食 週5回 年190回（令和5年度）

（内 米飯給食 週3.8回程度）

- 4 運営目標 (1) 衛生管理の徹底
(2) 給食多様化
(3) 職員の資質向上

- 5 給食費 小学校 240円 (1食当たり)
中学校 270円 (1食当たり)

- 6 給食数 (令和5年5月1日現在)

	学 校 数	児童生徒数
小 学 校	6 校	2,898人
中 学 校	3 校	1,408人

○ 学校給食の推移

昭和52年 4月	給食センター業務開始 小学校 (5校) の共同調理
52年 9月	中学校 (1校) の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日：(第2・第4水曜日)
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日：(毎週水曜日)
53年12月	弁当箱保温庫導入 (小中学校各教室へ設置)
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日：(毎週水曜日・金曜日)
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ (6校) 実施日：(第2・第4火曜日)
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日：(第2・第4火曜日)
59年 4月	委託米飯 週1回実施 (毎週火曜日)
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施 (毎週火・木・金曜日)
21年 4月	新給食センター竣工式 (業務開始)

○ 学校給食費の推移

年 月	給 食 単 価 (円)	
	小 学 校	中 学 校
昭和52年 4月	115	単 独 調 理
52年 6月	120	135
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
4月										①白飯	白飯	クロスロール	白飯	わかめ飯			白飯	白飯	白飯	サンドパンズ	白飯	麦飯			白飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯				15回
5月	白飯	白飯						白飯	白飯	ミルクロール	白玉うどん	麦飯			白飯	白飯	スライス	白飯	麦飯			白飯	白飯	サンドパンズ	白飯	麦飯			白飯	白飯	ソフトめん	20回	
6月	白飯	麦飯			白飯	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			白飯	白飯	小型ロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	筆柿パン	白飯	麦飯			白飯	白飯	中華めん	白飯	麦飯		22回	
7月			白飯	白飯	クロスロール	ソフトめん	白飯			白飯	白飯	クロワッサン	わかめ飯	白飯				白飯	白飯													12回	
9月					白飯	中華めん	白飯	麦飯			白飯	白飯	小型ロール	白飯	麦飯				白飯	白飯	麦飯	ミルクロール			白飯	白飯	ソフトめん	レーズンロール	麦飯			18回	
10月		白飯	白飯	バターロール	白飯	麦飯				白飯	わかめ飯	白飯	麦飯			白飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			白飯	白飯	白玉うどん	麦飯	サンドロール			白飯	白飯	21回	
11月	クロスロール	麦飯				白飯	白飯	ソフトめん	白飯	玄米ご飯			白飯	白飯	筆柿パン	白飯	麦飯			白飯	白飯	ツイストロール	麦飯				白飯	白飯	中華めん	白飯		19回	
12月	麦飯			白飯	白飯	スライス	白飯	麦飯			白飯	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			白飯	白飯	りんごパン	白飯											15回	
1月											白飯	麦飯			白飯	白飯	ミルクロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	愛知の米粉パン	きしめん	愛知の大根葉ご飯			白飯	白飯	黒ロール	15回	
2月	白飯	麦飯			白飯	白飯	サンドロール	麦飯	中華めん				白飯	白飯	わかめ飯	麦飯			白飯	白飯	ソフトめん	麦飯				白飯	白飯	小型ロール	麦飯			19回	
3月	白飯			白飯	赤飯	ソフトめん	白飯	麦飯			白飯	白飯	サンドパンズ	白飯	麦飯			五穀飯	白飯		白飯											14回	
備考	主食別回数 米飯・・・148回（78%） パン・・・25回 ソフトめん・・・8回 中華めん・・・4回 白玉うどん・・・4回 きしめん・・・1回																																
給食予定実施回数190回																																	

令和4年度 栄養摂取状況（喫食前）

小 学 校	エ ネ ル ギ ー kcal	た ん ぱ く 質 g	脂 質 g	カ ル シ ウ ム mg	鉄 分 mg	ビ タ ミ ン				食 物 繊 維 g	食 塩 g	中 学 校	エ ネ ル ギ ー kcal	た ん ぱ く 質 g	脂 質 g	カ ル シ ウ ム mg	鉄 分 mg	ビ タ ミ ン				食 物 繊 維 g	食 塩 g
						A μg	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg									A μg	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg		
4月	654	25.9	20.5	380	4.0	448	0.49	0.54	29	5.3	2.3	4月	855	32.0	24.4	440	5.7	552	0.65	0.62	36	6.8	2.9
5月	645	25.8	19.6	368	3.6	333	0.58	0.55	33	4.8	2.3	5月	835	31.3	22.7	420	4.6	385	0.77	0.62	35	6.0	2.8
6月	653	25.7	20.6	371	3.3	265	0.57	0.55	29	5.3	2.5	6月	837	31.1	24.0	424	4.4	309	0.77	0.61	34	6.5	3.0
7月	664	25.1	21.1	358	3.4	489	0.56	0.58	33	4.6	2.5	7月	846	30.4	24.1	401	4.3	570	0.75	0.62	36	5.5	2.9
9月	649	25.5	19.8	371	3.7	434	0.50	0.55	41	6.0	2.3	9月	841	31.4	23.4	425	4.9	507	0.65	0.62	45	7.2	2.8
10月	654	26.5	20.1	383	3.2	382	0.59	0.58	29	5.1	2.4	10月	841	32.2	23.4	433	4.3	443	0.79	0.65	33	6.2	2.9
11月	656	25.5	20.6	387	3.1	385	0.46	0.55	32	5.3	2.4	11月	843	31.1	24.0	436	4.1	447	0.61	0.61	36	6.4	2.8
12月	644	25.9	19.2	370	3.0	475	0.59	0.58	32	4.9	2.2	12月	832	31.3	22.4	405	3.9	551	0.79	0.66	37	6.0	2.6
1月	675	27.5	20.9	384	3.1	488	0.47	0.55	29	4.9	2.4	1月	856	33.0	24.1	427	4.1	566	0.60	0.61	33	6.0	2.8
2月	650	25.9	20.2	369	3.1	349	0.56	0.55	28	4.7	2.5	2月	837	31.4	23.3	406	4.2	402	0.76	0.61	33	5.8	3.0
3月	678	26.6	21.4	362	3.1	426	0.49	0.55	35	4.8	2.5	3月	872	32.5	24.7	424	4.4	501	0.64	0.61	38	6.0	2.9
合 計	7222	285.9	224.0	4103	36.6	4474	5.86	6.13	350	55.7	26.3	合 計	9295	347.7	260.5	4641	48.9	5233	7.78	6.84	396	68.4	31.4
平 均			20.4									平 均			23.7								
	657	26.0	27.9%	373	3.3	407	0.53	0.56	32	5.1	2.4		845	31.6	25.2%	422	4.4	476	0.71	0.62	36	6.2	2.9
基準値	650	26.8	18.1	350	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5	2.0	基準値	830	34.2	23.0	450	4.5	300	0.50	0.60	35	7.0	2.5

エネルギーの
13-20% エネルギーの
20-30%

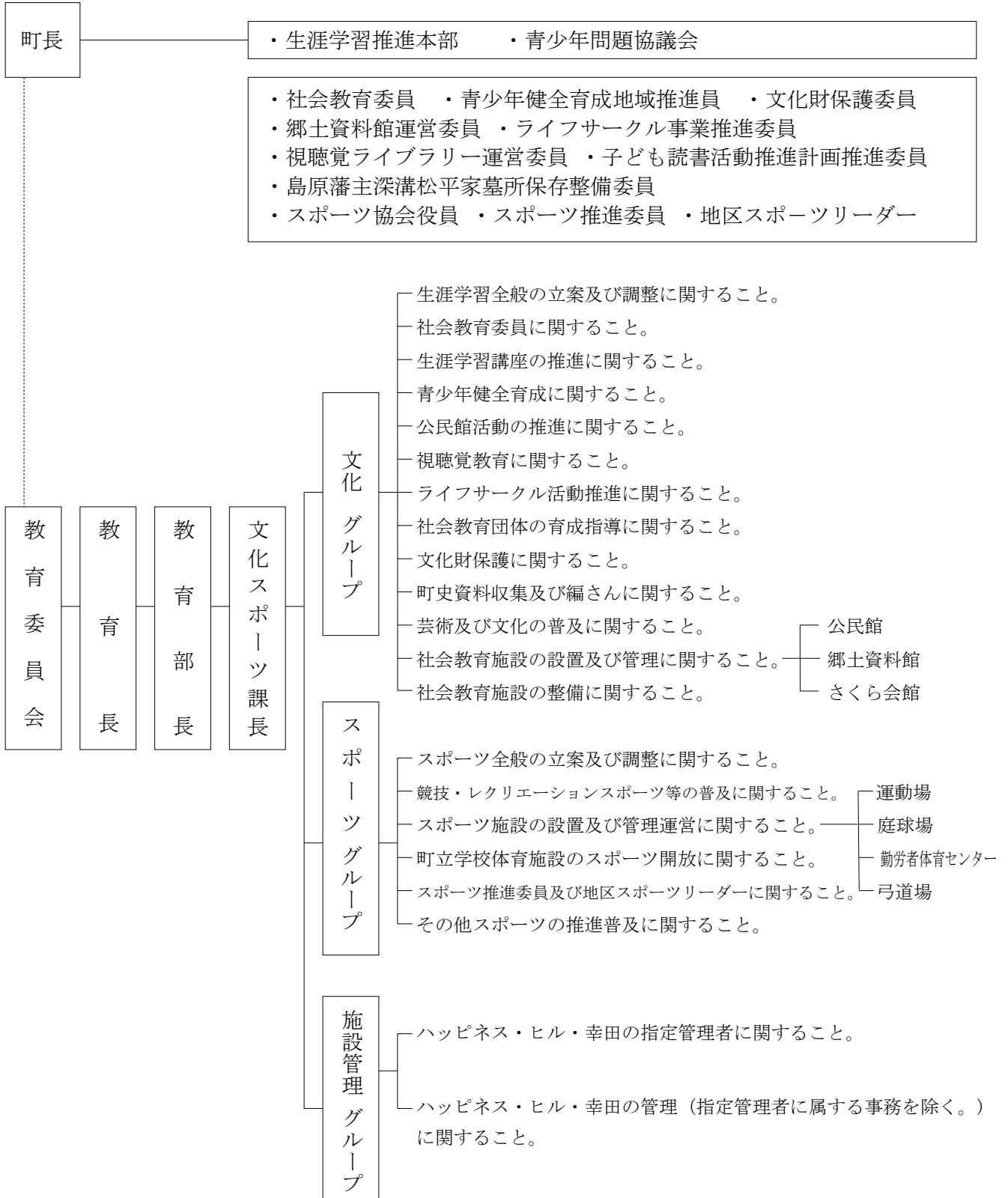
エネルギーの
13-20% エネルギーの
20-30%

文 化 ス ポ ー ツ



こうた夏まつり

生涯学習推進機構



生涯学習推進事業計画

1 重点目標

めまぐるしく変化する社会に対応するために、学習の場所、機会を提供し、人生を自らが築く社会教育の推進を図ります。また、地域、家庭、関係機関と連携し、和やかなまちづくりの一助となるよう努めます。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

(2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

ア 生涯学習講座の充実

イ 地域での学習活動の推進

(3) 青少年健全育成の推進

ア 家庭教育の充実

イ 青少年団体の育成

ウ 青少年健全育成事業の充実

(4) 女性教育の推進

ア 女性団体の育成

イ 女性活動の推進

(5) 文化の振興及び文化財保護促進

ア 歴史教育の推進

イ 町内文化財保護推進

ウ 埋蔵文化財の調査

エ 郷土資料館の施設充実

オ 島原市との歴史と文化の友好推進

カ 文化財紹介刊行物販売促進

(6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

(7) 心豊かで、ふれあいのある町づくりの推進

ライフサークル事業の充実

(8) 社会教育施設の整備充実

公民館・さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成	生涯学習講座	視聴覚ライブラリー	ライフサークル事業	文化財保護
4			「家庭の日」 啓発 (毎月) 防犯パトロール(随時)	簡単ヨガ講座 4月～7月(全10回)	運営委員会(随時)	ライフサークル事業推進委員会	文化財保護委員会 (年2回以上随時)
5	第1回社会教育委員会	親子ふれあいひろば(春の部) (未就園児とその保護者) 5月～6月 1教室	青少年非行防止啓発活動 (小学校運動会にて実施) 青少年健全育成地域推進委員 会(第1回)				
6	第1回子ども読書活動推進計画 推進委員会						郷土資料館企画展(幸田奈桐記 ～近年目覚めし郷土のタカラ～ 6/3(土)～11/5(日) 古文書講座 6月～1月 入門コース、ステップアップ コース (各12回)
7			啓発活動(彦左まつり) 7/29(土)	夏休み子ども教室 7月～8月 全6教室			
8						こうた夏まつり 8/19(土) ※雨天中止	史跡 島原藩主深溝松平家墓所 史跡指定10周年記念事業 8/26 (土)
9		親子ふれあいひろば(秋の部) (未就園児とその保護者) 9月～10月 1教室	二十歳のつどい運営委員会 (随時)	実用細筆講座 9月～11月 (全10回) シルバースクール 9月～12月 (全4回)			
10			青少年健全育成地域推進委員 会(第2回)				史跡 島原藩主深溝松平家墓所 史跡指定10周年記念事業 10/14 (土)、10/15 (日)
11			啓発活動(産業まつり) 11/12(日)	シニア向けスマホ・タブレット 教室 11月			
12		親子ふれあいクリスマス会 12/8(金)					
1			二十歳のつどい 1/8(月・祝)			新春自由興揚げ 1/14(日)	郷土資料館企画展(おひなさま) 1/27 (土) ～3/17 (日)
2	第2回社会教育委員会 第2回子ども読書活動推進計 画推進委員会	親子ふれあい春まつり 2/29(木)		愛知大学オープンカレッジ (全3回)			
3							

※新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、中止または変更となった事業が一部あります。また、今後の状況によっては計画が変更となる場合もあります。

2 生涯学習事業の概要

(1) 生涯学習の推進

健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。

生涯学習推進本部

- ① 生涯学習のあり方を調査及び研究する。
- ② 学校教育と社会教育との連携を図る。

(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進

ア 幼児教育

- ① 親子ふれあいひろば
5月～ 6月（春の部） 1グループ
1グループ20組 全4回
9月～ 10月（秋の部） 1グループ
1グループ20組 全4回
- ② 親子ふれあいクリスマス会 12月 8日（金） 定員30組 1回
- ③ 親子ふれあい春まつり 2月 29日（木） 定員30組 1回

イ 青少年教育

- ① 夏休み子ども教室 7月～8月 全6教室
- ② 二十歳のつどい 1月 8日（月・祝）
- ③ 青少年育成事業
 - ・青少年健全育成非行防止パトロール活動
 - ・「家庭の日」の推進 毎月第3日曜日
- ④ ボーイスカウト・ガールスカウト等青少年団体の育成

ウ 女性教育

こうた女性の会活動の支援

エ 成人教育

- ① 実用細筆講座 9月～11月 全10回 20人
- ② 古文書講座 6月～1月 全12回 各15人 2コース
- ③ 愛知大学オープンカレッジ 2月～3月 全3回 60人

オ 高齢者教育

- シルバースクール 9月～12月 全4回 60人
- シニア向けスマホ・タブレット教室 11月 全3回 20人

(3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

令和5年度ライフサークル事業計画

事業名	期 日	会 場	対 象
こうた夏まつり	8月19日(土)	ハッピネス・ヒル・幸田	町民一般
新春自由風揚げ	1月14日(日)	菱池地内	町民一般

(4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

ア 地区公民館講座

簡単ヨガ講座 4月～7月 全10回 40人

イ 公民館サークル活動の育成

ウ 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

(5) 視聴覚教育活動

ア 視聴覚教材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

中央公民館（幸田町大字菱池字黒方78 電話62-1111）

- ・ビジネスプロジェクター ・スクリーン ・三脚 ・デジタルカメラ
- ・自作教材

イ 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

(6) 文化振興、文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壌を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

ア 歴史教育の推進

史跡島原藩主深溝松平家墓所 史跡指定10周年記念講座

イ 文化財保護（幸田町の文化財）

① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」

幸田町三河万歳保存会

指定年月日 第324号 平成7年12月26日

② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」

指定年月日 財第362号 平成26年3月18日

③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」

深溝断層 1,806 m²

指定年月日 天第60号 昭和50年12月26日

④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

ウ 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理、活用

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存の活用のための研究・調査

エ 町史資料編の販売促進

- ① 第1巻「中・近世」(文治元年～明治4年) …… 平成6年8月発行
4,000円／冊
- ② 第2巻「近代」(明治5年～昭和19年) …… 平成7年10月発行
5,000円／冊
- ③ 第3巻「現代」(昭和20年～昭和64年) …… 平成8年11月発行
5,000円／冊

オ 文化財紹介刊行物販売促進

- ① 「幸田町文化財めぐり」 …… 令和5年3月発行
1,200円／冊
- ② 「こうたの民話」(32話) …… 平成8年8月発行
2,000円／冊
- ③ 「松平忠雄墓所発掘調査報告」 …… 平成25年3月発行
3,100円／冊
- ④ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」 …… 平成25年3月発行
3,600円／冊
- ⑤ 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」 …… 平成26年3月発行
100円／冊
- ⑥ 「こうた文化財ウォーキングマップ」 …… 平成26年3月発行
450円/全10コース 50円/1コース

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	さかざきじん やあと あおつかこふん 坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級☆
2	山寺めぐりコース	しょうらくじ おおくさじんじや 正楽寺、大草神社	中級☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	わしだしんめいごう くまのじんじや 鷲田神明宮、熊野神社	上級☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	げんこうじ はたもとないとうやしき 玄好寺、旗本内藤屋敷など	中級☆☆
5	六栗の浜道コース	みょうぜんじ むつくりはちまんぐう 明善寺、六栗八幡宮	中級☆☆
6	野場の浜道コース	まるやまこふん のぼにしじょうどるい 丸山古墳、野場西城土塁	上級☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	ふこうずじょう 長満寺 深溝城、長満寺	初級☆
8	墳墓の地と深溝街道コース	ほんこうじ ふこうずまつだいらけぼしよ 本光寺、深溝松平家墓所	中級☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	ふこうずだんそう みおやじんじや 深溝断層、御祖神社	上級☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	そみてんじんしゃ きょうかくじ 蘇美天神社、敬覚寺	初級☆

- ⑦ 「愛知県指定天然記念物 三河地震による地震断層」 …… 平成27年3月発行
無料
- ⑧ 「深溝西道祖神 竹内鍛冶屋調査報告」 …… 平成28年3月発行
1,000円／冊
- ⑨ 「松平忠雄墓所出土 祝婚青色ガラス杯調査報告」 …… 平成29年3月発行
400円／冊

- ⑩ 「深溝城跡」 平成 29 年 3 月発行
1,400 円/冊
- ⑪ 「青い目の人形調査報告書」 平成 30 年 3 月発行
1,500 円/冊

(7) 幸田町郷土資料館

- ア 所在地** 幸田町大字深溝字清水 36 番地 1 電話 62-6682
- イ 開館時間** 午前 10 時～午後 5 時
- ウ 休館日** 毎週月・木曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日)
年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)

エ 入場料 無 料

オ 館内常設展示物

- ① 原始～室町時代 東光寺遺跡、青塚古墳出土品、浄土寺の歴史等
- ② 江戸時代 菱池絵図 深溝松平家墓所 深溝城
- ③ 明治～昭和時代 菱池の干拓：田船 足踏み脱穀機 ずりまんが 万石とおし等
- ④ 昭和時代 昔の生活：足踏みミシン カマド 有線電話 井戸等

カ 館外常設展示

- ① 蒸気機関車主動輪
- ② 菱池排水ポンプ
- ③ 広報用航空機 H-13 (ヘリコプター「ひばり」)
- ④ 機材展示機 (F86F ジェット機)
- ⑤ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー
- ⑥ 105mm 無反動砲 外

キ 郷土資料館企画展示

- ① 「幸田発掘記-近年目覚めし郷土のタカラ-」 6 月 3 日(土)～11 月 5 日(日)
- ② 「おひなさま」 1 月 27 日(土)～3 月 17 日(日)

ク 建築年度及び面積 昭和 52 年 1 月 438 m²

(8) 幸田文化広場・さくら会館

- ① 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野 25 番地 1 電話 62-7080
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)
- ④ 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート(照明付)2 面 はなの木広場
- ⑤ 建築年度及び面積 昭和 58 年 2 月 468.47 m²

(9) 公民館

ア 中央公民館

- ① 所在地 幸田町大字菱池字黒方 78 番地 電話 63－1618
- ② 開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日)
- ④ 建築年度及び面積 平成 19 年 2 月 1,416.0 m²

イ 地区公民館

建築年度	公民館名	所在地(幸田町大字)	構造	面積(m ²)
昭和 47	須美公民館	須美字向屋敷 88 番地 2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮 102 番地 1	R C	560.16
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷 22 番地 1	R C	525.52
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前 27 番地 3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷 5 番地 1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後 37 番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木 16 番地	R C	473.13
平成 2	岩堀公民館	菱池字昆沙門 1 番地 1	R C	1,046.53

3 幸田町指定文化財一覧表

令和 5 年 4 月現在

番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
1	絵画	松平紀伊守源光重像	1 幅	大草字寺西 6（正楽寺）	宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1 通	深溝字誉師 9	個人
3	彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	大草字山寺 3（浄土寺）	宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 仏	1 面	菱池字鷺取 1（鷺田神明宮）	鷺田神明宮
5	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	久保田字下田 23（西方寺）	宗教法人 西方寺
6	工芸	鰐 口	1 口	深溝字清水 33（三光院）	宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501 m ²	坂崎字弁天 12	幸田町
8	史跡	須美 6 号墳（平松古墳）	33 m ²	須美字平松 6-1	個人
9	絵画	紙本著色蓮如上人絵伝	2 幅	荻字下 66（玄好寺）	宗教法人 玄好寺
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3 幅	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図-日暮屏風-	1 双	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
12	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	須美字遺水 1（如意寺）	須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2 窯	久保田字百皿 41-2 久保田字一ノ小屋 2-4	個人
14	史跡	野 場 西 城 土 塁	1 基	野場字城 10・11・12	個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1,208 m ²	野場字大岩 11-1	個人
16	彫刻	木造十二神将立像	12 軀	大草字山寺 3（浄土寺）	宗教法人 浄土寺
17	古文書	中 根 家 所 蔵 文 書	134 通	横落字郷中 42	個人
18	工芸	大 太 刀	1 振	高力字熊谷 67（高力神明宮）	高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 頼 像	1 幅	大草字寺西 6（正楽寺）	宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 釈教和歌釈義及び和歌二首	1 幅	久保田字本郷 50-2	個人
21	工芸	梵 鐘	1 口	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 荼 羅 図	1 幅	深溝字内山 17（本光寺）	宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400 m ²	深溝字日向山 47・48・49・54	個人外
24	工芸	子 持 ち 壺	1 口	菱池字元林 1-1	幸田町
25	考古	青 塚 古 墳 出 土 品	一括	深溝字清水 36-1	幸田町
26	考古	松平忠雄墓所出土品一括	162 種類 841 点	深溝字内山 17	個人
27	民俗	山方手永御田扇祭り	1 式	岡崎市井内町始め 12 町、 幸田町永野	山方手永御田扇祭り 保存会
28	建造物	肖 影 堂	1 棟	深溝大字内山 3	個人

番号	指 定 物 件				所 有 者
	種別	物 件 名	員数	所在地	氏 名
29	絵画	絹本著色法華経絵曼荼羅	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
30	絵画	絹本著色鬼子母神十羅刹女像	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
31	工芸	三十番神御社棟札	1 枚	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
32	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一代五時図断片	1 卷	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
33	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一行断片	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
34	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
35	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
36	書蹟	扁額 六栗学校	1 面	六栗字本郷 5-1 (六栗公民館)	六栗区
37	建造物	深溝神社本殿 附棟札 5 枚	1 棟	深溝字一之宮 7 (深溝神社)	深溝神社
38	彫刻	木彫彩色当麻曼荼羅	1 基	久保田字下田 23 (西方寺)	宗教法人 西方寺

4 令和4年度利用実績

(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数

(単位：回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
プロジェクター	1	2	7	12	16	4	7	11	13	10	11	11	105
スクリーン	2	2	1	9	7	1	2	5	12	4	8	3	56
スピーカー	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	3	5	8	21	23	5	9	16	25	14	19	14	162

(2) 郷土資料館利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小・中学生	92	33	24	11	46	14	17	14	2	58	234	131	676
高・大学生	3	3	0	2	11	2	2	7	0	1	10	3	44
一般	262	138	211	38	298	153	85	52	49	90	1,065	363	2,804
計	357	174	235	51	355	169	104	73	51	149	1,309	497	3,524

(3) 郷土資料館季節・企画展示実績

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
端午の節句	1,108	1,101	344	401	622	671	662	552	552	393	43	519	506
夏季企画展示	-	-	-	-	-	-	605	248	346	241	671	412	462
おひなさま	720	524	1,358	2,103	1,685	1,713	2,178	1,245	1,156	1,300	1,035	1,196	1,888

(4)文化振興展入館実績

回数	年度	展示会名	期間	来館者数	会場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	甦る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい風の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層-三河地震の遺した爪痕-	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊-瑠璃山浄土寺-	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟守-深溝松平家の葬儀事情-	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ-伝承される祝福芸-	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし-幸田の民話と伝承-	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名家の家訓-島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち-	9日間	1,666	図書館ギャラリー
第18回目	平成27年	青い目の人形とその時代-戦争と平和を見つめて-	9日間	1,520	図書館ギャラリー
第19回目	平成28年	ムラの鍛冶屋	8日間	1,050	図書館ギャラリー
第20回目	平成29年	深溝城と里の朱印社寺	8日間	955	図書館ギャラリー
第21回目	平成30年	繚乱!!三河の土人形-武藤俊一コレクション-	8日間	1,032	図書館ギャラリー
第22回目	令和元年	菱池物語	8日間	1,164	図書館ギャラリー
第23回目	令和2年	西方寺-三河一国深草の根元なり-	13日間	1,200	図書館ギャラリー
第24回目	令和3年	小野宗重-こうたの地域史研究の先駆者-	14日間	774	図書館ギャラリー
第25回目	令和4年	深溝5代 松平忠利	8日間	865	図書館ギャラリー

(5) さくら会館利用状況

(単位：人)

室 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	団体	17	22	19	20	24	22	30	20	15	17	19	236
	人数	214	390	402	377	457	491	637	439	281	370	399	4,646
第2研修室	団体	8	13	14	13	15	15	14	16	14	14	10	160
	人数	106	215	164	212	217	185	14	235	165	190	268	2,050
椿の間	団体	14	27	32	30	36	35	39	38	35	35	45	394
	人数	146	207	252	312	402	311	383	374	312	304	409	3,658
ふれあいホール	人数	6,243	530	321	368	346	375	507	466	298	365	448	12,461
多目的広場	人数	21,427	935	552	533	526	595	934	1,074	655	748	714	48,092

利 用 目 的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修・会議	団体	2	16	19	18	27	19	24	21	14	14	7	193
	人数	34	263	331	283	393	356	466	381	190	265	56	3,226
文化教室	団体	37	46	46	45	48	53	59	53	50	64	42	597
	人数	432	0	487	618	683	631	748	667	568	811	458	6,759

注) 団体及び人数は利用実績

注) 多目的広場の人数については、目視により計算

(6) 中央公民館利用状況

(単位：人)

室 名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	団体 人数	18 25	31 161	26 232	19 189	24 198	27 204	25 183	23 153	20 171	30 216	29 249	297 2,178
第2会議室	団体 人数	21 146	14 111	18 119	16 128	21 124	22 166	37 251	25 179	18 113	24 392	21 165	263 2,101
第3会議室	団体 人数	24 162	16 127	17 113	17 164	24 160	23 176	37 257	23 166	18 126	25 413	23 189	275 2,278
第5会議室	団体 人数	20 130	16 148	26 228	21 185	15 164	21 180	26 200	17 142	20 280	26 256	22 178	256 2,281
研修室	団体 人数	11 142	7 90	11 138	9 134	7 68	11 134	14 199	11 186	11 175	7 60	8 104	124 1,672
防音室	団体 人数	15 25	19 70	16 81	24 108	17 43	21 88	16 111	13 51	22 108	21 47	20 32	220 829
ホールA	団体 人数	46 588	39 850	43 752	45 1,114	52 941	48 890	49 806	47 837	34 2,014	45 1,640	53 612	559 12,265
ホールB	団体 人数	51 668	41 909	45 783	47 1,146	49 945	54 891	62 1,249	50 910	34 1,971	53 1,656	58 641	599 12,641
合計	団体 人数	206 1,955	177 2,466	207 2,446	205 3,168	204 2,573	224 2,723	244 2,821	209 2,624	177 4,958	231 4,680	234 2,170	2,593 36,245

(7) 地区公民館利用状況

(単位：人)

公民館名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
坂崎公民館	3,507	3,926	5,510
鷺田公民館	8,910	10,031	10,072
岩堀公民館	9,740	12,249	14,610
芦谷公民館	2,931	3,289	4,287
市場公民館	1,744	2,752	4,076
海谷公民館	1,122	1,014	1,098
須美公民館	1,010	1,210	1,669
六栗公民館	1,173	1,210	2,077
合 計	30,137	35,681	43,399

※延べ利用者数

(8) ライフサークル事業実績

事業名	期 日	会 場	事業内容
こうた夏まつり	令和4年 8月20日(土)	ハッピーネス・ヒル・幸田	小型花火、打上花火、ステージイベント、キッチンカー
新春自由風揚げ	令和5年 1月8日(日)	菱池開墾地	事前に申込受付を行い、無観客にて実施

各種委員名簿

(1) 生涯学習推進本部委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	
三 浦 倫 夫	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
神 谷 京 子	幸 田 文 化 協 会	会 計
井 上 勝 哉	荻 谷 小 学 校	校 長
高 畑 泰 志	北 部 中 学 校	校 長
小 山 忠 義	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	副 理 事 長
岩 渕 初 子	幸 田 町 スポーツ推進委員会	代 表
川 崎 す な お	上 六 栗 支 援 セ ン タ ー	所 長
石 田 知 実	保 育 園 父 母 の 会	会 長
大 嶽 弘	幸 田 町 老 人 クラフゝ連 合 会	会 長
山 登 一 臣	ライフサークル事業推進委員会	副 委 員 長
近 藤 美 代 子	幸 田 町 中 央 公 民 館	代 表

(2) 社会教育委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
井 上 勝 哉	荻 谷 小 学 校	校 長
加 納 裕 子	中 央 小 学 校	校 長
山 田 佳 史	幸 田 高 等 学 校	校 長
大 須 賀 有 子	菱 池 保 育 園	園 長
上 野 正 幸	幸 田 あ け ぼ の 第 一 幼 稚 園	園 長
内 田 健 太	幸 田 町 子 ど も 会 連 絡 協 議 会	会 長
長 谷 恒 代	幸 田 町 身 体 障 害 者 福 祉 協 会	女 性 部 代 表
鈴 木 巧	ラ イ フ サ ー ク ル 事 業 推 進 委 員 会	委 員 長
三 浦 倫 夫	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
大 嶽 弘	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
福 島 真 弓	幸 田 町 小 中 学 校 P T A 連 絡 協 議 会	会 計 監 査
安 藤 ま ゆ み	こ う た 女 性 の 会	会 長
須 原 清 俊	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	理 事 長
本 田 啓 至	幸 田 文 化 協 会	会 長
金 子 忠 則	幸 田 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会	委 員 長
本 多 太 三	幸 田 町 区 長 会	代 表
内 藤 節 夫	社 会 教 育 指 導 員	
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	

(3) ライフサークル事業推進委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 本 俊 行	
	浅 田 健 一	
	近 藤 正 義	
幸 田 学 区	山 本 正 美	
	鈴 木 清 一	
	磯 部 修	
中 央 学 区	有 馬 正 広	
	寺 田 喜 満	
	田 中 俊 樹	
荻 谷 学 区	米 津 巧 治	
	鈴 木 巧	委 員 長
	山 登 一 臣	副 委 員 長
深 溝 学 区	岩 瀬 晴 則	
	鈴 木 謙 治	
	鶴 田 善 博	
豊 坂 学 区	手 嶋 均	
	稲 吉 基 宏	副 委 員 長
	稲 吉 康 彦	

(4) 視聴覚ライブラリー運営委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	北 村 武 瑠	
幸 田 小 学 校	鈴 木 拓 実	
中 央 小 学 校	中 川 真 輔	
荻 谷 小 学 校	坂 野 允 紀	
深 溝 小 学 校	中 野 勝 二	
豊 坂 小 学 校	鴨 下 敦	

(5) 青少年問題協議会委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
成 瀬 敦	幸 田 町	町 長
大 須 賀 克 己	幸 田 町 区 長 会	副 会 長
伊 藤 秀 雄	幸 田 町 教 育 委 員 会	教 育 委 員
岩 下 英 司	深 溝 小 学 校	校 長
鈴 木 一 也	南 部 中 学 校	校 長
山 田 佳 史	幸 田 高 等 学 校	校 長
瀬 戸 川 恵	西三河児童・障害者相談センター	児 童 福 祉 士
加 藤 学	岡 崎 警 察 署 生 活 安 全 課	生活安全課 課長代理
安 藤 ま ゆ み	こ う た 女 性 の 会	会 長
金 田 康 秀	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 長
永 井 富 夫	幸田町民生児童委員協議会	会 長
村 越 浩 幸	幸田町青少年健全育成地域推進員	委 員 長
中 村 信 清	人 権 擁 護 委 員 協 議 会	委 員
谷 川 久 夫	幸 田 更 生 保 護 会	保 護 司

(6) 青少年健全育成地域推進員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

学 区	氏 名		備 考
坂 崎	佐 竹 俊 男	山 本 靖 明	
幸 田	志 賀 正 之	石 川 美 絵 子	
中 央	工 藤 正 勝	志 賀 實	
荻 谷	加 藤 浩 二	稲 吉 豊	
深 溝	三 浦 敏 男	村 越 浩 幸	
豊 坂	米 津 章	大 須 賀 勝 男	

(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和7年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	黒 柳 孝 夫	
副 委 員 長	神 尾 義 貴	
委 員	荒 井 信 貴	
委 員	鷹 巣 純	
委 員	吉 本 一 三	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	土 井 政 美	
委 員	伊 奈 克 己	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

〔任期〕 令和5年4月1日～令和6年3月31日

所 属	役 職	氏 名	備 考
町 立 図 書 館	館 長	丹 羽 雅 英	委 員 長
町 立 図 書 館	図書館アドバイザー	山 田 肇 子	
図書館ボランティア	ぐ り ぐ ら	長谷川 三重子	
小 学 校	校 長（中央小）	加 納 裕 子	副 委 員 長
中 学 校	校 長（北部中）	高 畑 泰 志	
教 育 研 究 会	図書主任（深溝小）	北 奈 帆 子	
教 育 研 究 会	図書主任（幸田中）	高 嶋 枝 里	
学 校 図 書 館	学校図書館指導員	渡 辺 有 美	
保 育 園	園長（坂崎保育園）	高 橋 尚 子	
子育て支援センター	所 長 補 佐	柴 田 靖 子	
児 童 館	児 童 厚 生 員	小野田あゆみ	
幸田あけぼの第一幼稚園	園 長	上 野 正 幸	
健 康 課	主 査	市 川 博 子	
中 央 公 民 館	社 会 教 育 指 導 員	内 藤 節 夫	

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

区分	職 名 等	氏 名	専 門 分 野
顧問	深 溝 松 平 家 21 代 当 主	松 平 忠 承	
委員長	立 正 大 学 名 誉 教 授	坂 詰 秀 一	考 古 学
委員	前 愛 知 淑 徳 大 学 非 常 勤 講 師	赤 羽 一 郎	考古学、史跡
委員	奈 良 文 化 財 研 究 所 保 存 修 復 科 学 研 究 室 主 任 研 究 員	田 村 朋 美	保 存 科 学
委員	東 京 大 学 名 誉 教 授	藤 井 恵 介	建 造 物
委員	名 城 大 学 名 誉 教 授	丸 山 宏	造 園
委員	名 城 大 学 講 師	長 屋 隆 幸	歴 史 学
委員	幸 田 町 文 化 財 保 護 委 員 会 委 員 長	黒 柳 孝 夫	郷 土 史
委員	深 溝 小 学 校 校 長	岩 下 英 司	学 校 関 係 者
委員	里 区 長	齋 藤 利 伸	地 元 関 係 者
委員	幸 田 町 観 光 協 会 会 長	神 取 勇	観 光 関 係 者
委員	本 光 寺 代 表 役 員	鶴 田 悟 裕	寺 院 関 係 者
委員	本 光 寺 護 持 会 会 長	尾 崎 勝	寺 院 関 係 者

社会体育推進事業計画

1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

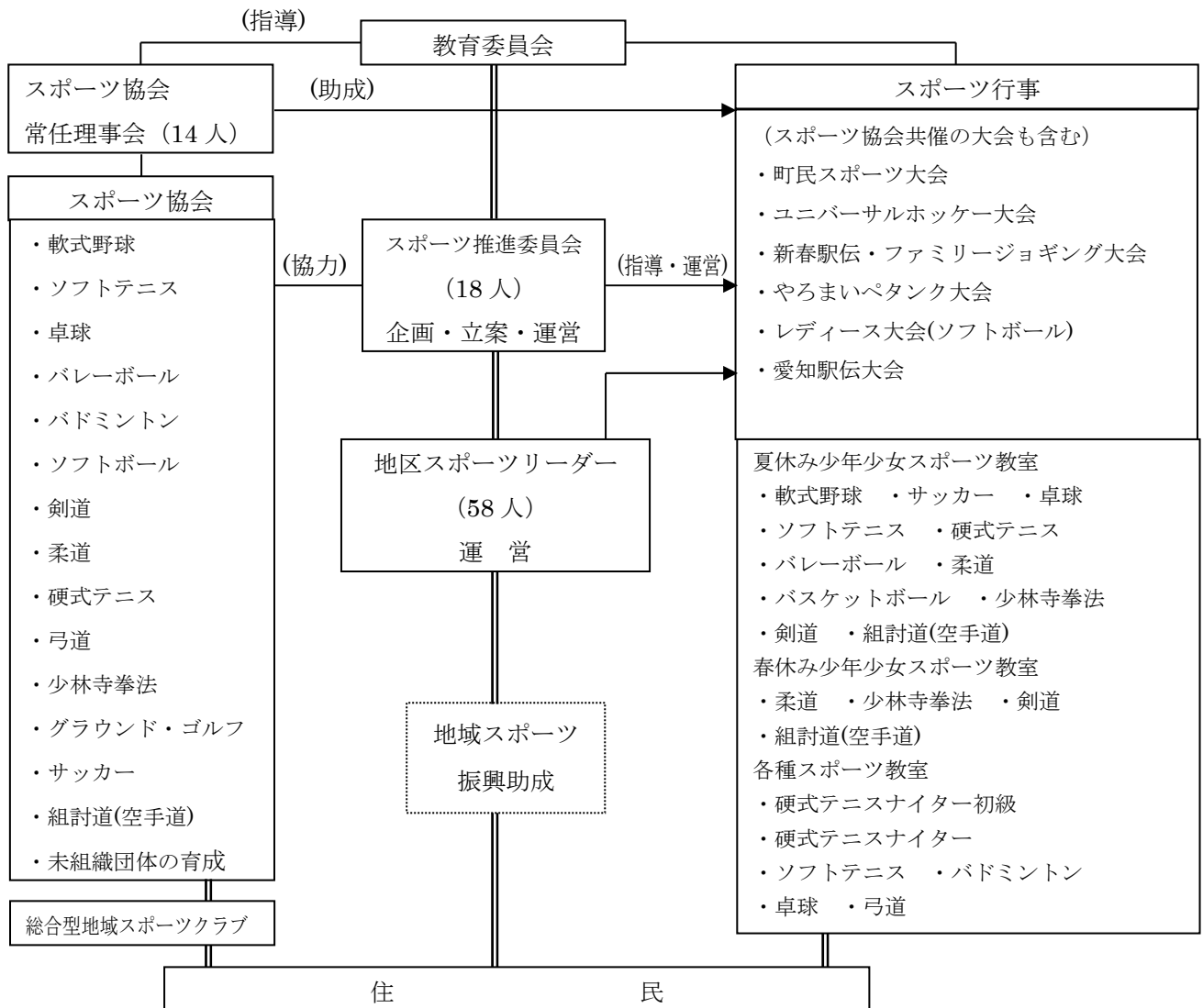
(1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ア 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- イ 学校体育施設の効率的な活用

(2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ア 新春駅伝・ファミリージョギング大会、町民スポーツ大会等のスポーツ大会を開催する。
- イ スポーツ推進委員及び地区スポーツリーダーの指導体制の強化、地域スポーツの振興を図る。
- ウ スポーツの普及と技術向上のため、各種スポーツ教室を開催する。
- エ スポーツ推進委員を中心に、モルック等のニュースポーツの普及に努める。
- オ 社会体育指導者育成のため、ルール及び審判講習会を開催する。
- カ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

2 社会体育組織図



3 社会体育事業の概要

(1) スポーツ教室の開催

ア 種目別スポーツ教室の開催

(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)

イ 少年少女スポーツ教室の開催

(2) 各種スポーツ大会の開催

ア 町民スポーツ大会

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、組討道(空手道))

イ 町民大運動会

ウ 新春駅伝・ファミリージョギング大会

エ レディース大会の開催 (ソフトボール)

オ ユニバーサルホッケー大会

カ やろまいペタンク大会

(3) スポーツ団体の育成

ア 加盟団体の育成強化

(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道(空手道))

イ 総合型地域スポーツクラブの育成

ウ 未組織スポーツクラブの育成

エ 少年スポーツクラブの育成 (剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道(空手道))

(4) 県が主催する大会への参加等

ア 愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加

(5) その他

ア 地区スポーツ大会等の奨励、助成

イ 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

令和5年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行事名
4	1	土	スポーツ推進委員定例会
	6	木	スポーツ協会常任理事会（総会・夏休みスポーツ教室について）
	8	土	硬式テニスナイター初級教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、5/27まで
	15	土	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議
	29	土	地区スポーツリーダー業務説明会
	30	日	第57回町民スポーツ大会（ｸﾞﾗﾝﾄﾞ・ｺﾞﾙﾌ=大日蔭GG場、大日蔭G 予備日5/6）
5	6	土	ソフトテニス教室（毎週土曜日、雨天順延、文化広場）全8回、6/24まで
	6	土	スポーツ推進委員定例会
	7	日	卓球教室（毎週日曜日、幸中）全8回、6/25まで
	20	土	スポーツ協会総会
	28	日	第47回レディースソフトボール大会（深溝G 予備日6/4）
6	1	木	学校体育施設スポーツ開放運営委員会
	2	金	弓道教室（毎週火・金曜日、町弓道場）全16回、7/28まで
	3	土	スポーツ推進委員定例会
	11	日	第57回町民スポーツ大会（ソフトバレーボール=幸田中体育館）
7	1・2	土・日	第58回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 7/1(土)：3・4年、5・6年 7/2(日)：1・2年、中学生、ｼﾞｭﾆｱ、ｼﾆｱ
	2	日	スポーツ推進委員定例会
	29	土	第24回レディースカップソフトボール大会（とぼねG 予備日8/5）
	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球=とぼねG、卓球=勤体、バレーボール=幸中、サッカー=坂崎G、ソフトテニス=文化広場、剣道=幸中、柔道=南中、少林寺拳法=幸中、バスケットボール=荻小、硬式テニス=豊坂、組討道(空手道)=岩堀老人憩いの家）
8	夏季休業中		夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、剣道、柔道、少林寺拳法、バスケットボール、硬式テニス、組討道(空手道)）
	5	土	スポーツ推進委員定例会
	19	土	硬式テニスナイター教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、10/7まで
	27	日	第57回町民スポーツ大会（少林寺拳法=幸中）
9	2	土	スポーツ推進委員定例会
	7	木	スポーツ協会常任理事会（協会表彰について）
	9	土	バドミントン教室（毎週土曜日、勤体）全10回、11/11まで
	16	土	愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 幸田町代表選手選考会（幸田中央公園）予備日9/17
	17	日	第57回町民スポーツ大会（ソフトテニス(小学生)=文化広場 予備日9/23）
	24	日	第57回町民スポーツ大会（柔道=幸中、硬式テニス・一般・ﾊﾞﾃﾝｼﾞﾝｸﾞ=豊坂・文化広場 予備日10/1、軟式野球=坂崎G・とぼねG 予備日10/1）

月	日	曜日	行事名
10	1	日	第57回町民スポーツ大会（サッカー=幸田中央公園 予備日10/8、軟式野球準決・決勝=とぼねG 予備日10/8）
	7	土	第19回やろまいベタンク大会（幸田中央公園）
	7	土	スポーツ推進委員定例会
	8	日	第57回町民スポーツ大会(硬式テニス・一般・ﾊﾞﾃﾝｼﾞﾝｸﾞ=豊坂・文化広場 予備日10/15 バレーボール男女=勤体・豊坂小)
	14・21	土	第57回町民スポーツ大会（硬式テニス小学生、豊坂・文化広場 予備日10/28） 14（土）：ｼﾝｸﾞﾙｽ、21（土）：ﾀﾞﾌﾞﾙｽ
	21	土	幸田町スポーツ協会表彰授与式
11	29	日	第57回町民スポーツ大会（ﾌｯﾎﾞｰﾙ男女=とぼねG・深溝G 予備日11/12）
	4	土	スポーツ推進委員定例会
	5	日	第57回町民スポーツ大会（ソフトテニス一般=豊坂・文化広場 予備日11/12、弓道=町弓道場、組討道(空手道)=北部中）
	18	土	愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 下見会&結団式（愛・地球博記念公園）
	19	日	第57回町民スポーツ大会（バドミントン=幸中）
12	26	日	第57回町民スポーツ大会（卓球=幸中）
	2	土	愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛・地球博記念公園）
	9・10	土・日	第59回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 9(土)：3・4年、5・6年 10(日)：1・2年、中学生、ｼﾞｭﾆｱ、ｼﾆｱ
	10	日	スポーツ推進委員定例会
	6	土	スポーツ推進委員定例会
1	20	土	第46回新春駅伝・ﾌｧﾐﾘｰｼﾞｮｲﾝﾄﾞ大会運営委員打合せ会
	28	日	第46回新春駅伝・ﾌｧﾐﾘｰｼﾞｮｲﾝﾄﾞ大会（幸田中央公園 予備日なし）毎年第4日曜日開催
	3	土	スポーツ推進委員定例会
2	8	木	スポーツ協会常任理事会
	10	土	学校体育施設スポーツ開放利用登録（次年度）
	2	土	スポーツ推進委員定例会
3	春季休業中		春休み少年少女スポーツ教室（柔道=南中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中、組討道(空手道)=岩堀老人憩いの家）

4 令和4年度社会体育事業実績

(1) スポーツ協会の育成

ア 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

イ 少年スポーツクラブの育成

幸田少年剣志会、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田 J r F C
幸田町組討道会 計5団体

(2) スポーツ教室の開設

ア 夏休み少年少女スポーツ教室（239人）〔柔道、組討道(空手道)5日間、その他各8日間〕

軟式野球（18人）、バレーボール（28人）、卓球（29人）、バスケットボール（12人）、
ソフトテニス（10人）、サッカー（66人）、柔道（7人）、組討道(空手道)（20人）、硬
式テニス（19人）、剣道（15人）、少林寺拳法（15人）

イ 硬式テニスナイター初級教室	〔4月9日～ 8日間〕	（20人）
ウ 硬式テニスナイター教室	〔8月20日～ 8日間〕	（20人）
エ 卓球教室	〔5月8日～ 8日間〕	（19人）
オ ソフトテニス教室	〔5月7日～ 8日間〕	（13人）
カ 弓道教室	〔6月3日～ 16日間〕	（5人）
キ バドミントン教室	〔9月10日～ 10日間〕	（20人）
ク 春休み少年少女スポーツ教室	〔各5日間〕	（45人）
剣道（7人）、柔道（6人）、少林寺拳法（9人）、組討道(空手道)（23人）		

(3) 各種スポーツ大会等の開催

ア 第56回町民スポーツ大会

- ・グラウンド・ゴルフ 5月1日 （324人） ・少林寺拳法 12月4日 （45人）
- ・硬式テニス 一般シングルス 9月25日（33人） 一般ダブルス 10月9日（74人）
ベテランシングルス 9月25日（6人） ベテランダブルス 10月9日（8人）
小学生シングルス 10月8日 （14人） 小学生ダブルス 10月15日 中止
- ・軟式野球 9月25日（88人） ・ソフトボール男子 10月30日（115人）
- ・ソフトボール女子 10月30日（65人） ・バレーボール男子 10月9日 （43人）
- ・バレーボール女子 10月9日 （36人） ・卓球 11月20日 （84人）
- ・ソフトテニス 9月18日・10月30日・11月6日（138人） ・弓道 11月6日 （54人）
- ・柔道 9月25日 （52人） ・バドミントン 11月20日 （68人）
- ・サッカー 10月2日（112人） ・ソフトバレーボール 6月12日 （65人）
- ・組討道(空手道) 11月6日 （24人） 以上総参加数 （1,448人）

イ レディーススポーツ大会

- ・第46回レディースソフトボール大会 5月29日 4チーム（50人）

・第23回レディースカップソフトボール大会 7月30日 3チーム (45人)
ウ 第18回やろまいペタンク大会 10月1日 30チーム (90人)

エ ユニバーサルホッケー大会

- ・第56回大会 7月 2日・ 3日 41チーム (303人)
- ・第57回大会 12月10日・11日 46チーム (329人)

オ 第67回町民大運動会

10月23日 中止

カ 第45回新春駅伝・ファミリージョギング大会

令和5年1月22日 駅伝の部 87チーム(522人)
ジョギングの部 (527人)

キ 幸田グリーンフェス

令和5年2月26日 (43人)

ク 愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

1月14日 (土) 参加チーム：54チーム (愛知県内市町村)

成績：町村の部5位 (タイム：1時間50分30秒)

区間・距離：9区間・30.6km

選手団

監督 須原 清俊 コーチ 岡田 雅春

第1区 2.8km 中学生女子 市川 南魅 近藤 真依

第2区 2.8km 中学生男子 石田 清和斗 木下 颯大

第3区 1.3km 小学生男子 尾崎 隼 志賀 健琉

第4区 4.4km ジュニア女子 小林 さと 服部 楓希

第5区 1.1km 小学生女子 鵜飼 桃子 山本 さくら

第6区 4.4km 一般女子 五味 明奈 浦山 妃菜

第7区 4.4km 40歳以上 梅田 幸夫 伊豫田 泰孝

第8区 4.4km ジュニア男子 本山 天稀 足立 龍紀

第9区 5.0km 一般男子 平岩 篤弥 近藤 勇

幸田町代表選手選考会 9月17日 幸田中央公園にて開催 (41人)

ケ 講習会

- ・ソフトバレーボール審判講習 6月5日 (10人)
- ・ユニバーサルホッケー審判講習 7月1日 (15人)
12月9日 (15人)

(4) スポーツ協会表彰

- ・特別栄光章 (国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督)

稲吉 美月、藤江 亮太、吉本 廉、尾崎 陽哉、渡邊 央輔、橋元 来夢、
伊吹 功一、澤村 葉琉

- ・栄光章 (県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手)

的場 心々美、鈴木 衣千花、渡邊 望蘭、小林 美結、小林 美月、山本 莉凜、
服部 彩葉、服部 彩花、竹本 由美子、小林 希音、山本 桃華、高橋 良光、

獵沢 海友、渡辺 大翔、山本 陸斗、首藤 康之介、川畑 琉聖、生田 悠真、
 岡田 悠加、福岡 隆、鈴木 豊、武富 喜八郎、伊澤 結彩、小山 璃子、
 辻 湊志、吉富 巧真、川田 俊太郎、稲吉 蒼、竹野 祥奈、橋本 有未、
 安慶名 茂穂、林 俊一郎、宮本 陽菜、小倉 陽向、平野 亜稀斗、吉村 真央、
 小倉 颯斗

- ・奨 励 賞（全都道府県が行っていない競技で全国大会3位以内に入賞された選手）
 田島 秀悟、田島 暖乃香、三浦 颯、佐藤 陽斗、廣岡 巳愛、中野 桃羽、
 村上 陽音、江川 優梨子、原田 大輝、大石 陽稀、中野 佑麻、三浦 煌、
 杉江 湊、廣岡 遼介、森園 琉生、山口 鳳雅、成田 乃英、川井 彩弥加、
 佐藤 絢音
- ・功 労 章（10年以上にわたり町のソフトテニス教室の講師を務め、競技の普及に尽力した。）
 武富 喜八郎

以上65人

(5) 学校体育施設一般開放の現況

ア 利用状況

令和4年度学校体育施設スポーツ開放利用状況 参照

イ 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定

昭和54年6月1日

ウ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

（令和5.4.1現在）

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	6	15	12	7	5	9	14	15	16	96
登録人数	163	220	196	170	249	238	282	254	424	2,196

※子ども会、各区・学区のスポーツリーダーは除く

(6) スポーツクラブの現況

スポーツ協会加盟団体人数 総計1,512人

（令和5.4.1現在）

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バドミントン	剣 道
チーム数	12	8	1	1	18	7	1
人 数	243	160	30	44	170	91	13

種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓道	卓球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	27	76	31	49	290	74	25

(7) 社会体育施設の状況

ア 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施 設 名	内 容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設

竣工年度	施 設 名	内 容
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設
〃	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッグアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深溝運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え

竣工年度	施 設 名	内 容
20年度	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事（床、小窓等）
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、 Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装
22年度	豊坂庭球場	防風ネット設置
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事
27年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	東屋設置工事
〃	とぼね庭球場	コート等改修工事
〃	勤労者体育センター	暗幕カーテンレール取替工事
28年度	勤労者体育センター	外部建具他改修工事

竣工年度	施 設 名	内 容
28年度	深溝運動場	防球ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	砂入人工芝修繕
29年度	豊坂庭球場	防球ネット修繕工事
〃	とぼね運動場	受電設備改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット設置工事
30年度	深溝運動場	東屋外周土台等修繕工事
〃	勤労者体育センター	照明設備改修工事
〃	文化広場庭球場	プレイングタイマー設備改修工事
令和元年度	文化広場庭球場	照明設備改修工事
〃	文化広場庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	器具庫屋上防水修繕工事
2年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	便所設置工事
〃	坂崎運動場	防球ネット改修工事
〃	豊坂庭球場	照明設備改修工事
3年度	南部中学校武道場	柔道場防護マット取替え修繕工事
〃	坂崎運動場	電気設備改修工事
〃	坂崎運動場	樹木伐採工事
〃	深溝運動場	東屋修繕工事
〃	文化広場庭球場	人工芝張替工事
〃	豊坂庭球場	倉庫等改修工事
〃	豊坂庭球場	ネット修繕工事
4年度	文化広場庭球場	倉庫設置工事
〃	文化広場庭球場	屋外トイレ改修工事
〃	とぼね運動場	バックネット修繕工事

イ 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1	1面につき3時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
	延面積18,642㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 (サッカーも可) ナイター可	
とぼね運動場	荻字奥入61-1	
	延面積28,277㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大日蔭運動場	野場字大日蔭33	
	延面積12,000㎡ ソフトボール1面 (サッカーも可)	
大日蔭グラウンド ・ ゴ ル フ 場	延面積31,800㎡ グラウンド・ゴルフ場：80ホール常設(5面)	専用貸出は3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 南芝生広場2面は専用貸出をせず一般開放
とぼね庭球場	延面積2,032㎡ クレイコート2面	1面につき2時間で 400円 夜間照明時3時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1	
	延面積1,732㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 場	野場字井戸田57-1	
	延面積1,675㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90	無料
	延面積18,000㎡ サッカー・グラウンド・ゴルフ	
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶏島50-1 TEL62-2684	9:00～12:00 700円(半面350円) 13:00～15:00 500円(半面250円) 15:00～17:00 500円(半面250円) 17:00～19:00 1,000円(半面500円) 19:00～22:00 1,500円(半面750円)
	延床面積720㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 TEL63-2005	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円 ※半面専用利用の場合は専用使用料の 半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校 生以上
	延床面積423.69㎡ 和弓近的 (距離28m) 6人立ち	
深 溝 運 動 場	深溝字大池8	1面につき3時間で1,000円
	延面積 13,446㎡ ソフトボール2面	

令和4年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R3年度	前年度対比
			回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	前回対比
坂 崎	2面	星 間	14 715	23 1,181	24 1,055	16 955	13 414	13 1,029	18 762	23 2,545	20 1,873	20 300	20 917	13 555	217 12,301	272 15,570	79.8%
		ナイター	24 633	26 811	27 891	22 1,010	28 1,277	27 848	34 1,228	28 911	21 1,065	19 770	21 790	19 785	296 11,019	208 5,744	142.3%
	2面	星 間	15 373	24 1,128	20 1,200	17 2,147	19 761	11 820	15 591	10 1,420	18 516	17 559	19 566	17 638	202 10,719	206 9,613	98.1%
		ナイター	5 86	6 200	4 145	13 1,610	12 457	10 343	10 458	18 887					78 4,186	48 1,959	162.5%
大 日 蔭 大日蔭グラウンド・ ゴルフ場	2面	星 間	14 230	24 600	16 400	20 500	16 400	20 500	22 550	22 540	20 500	22 550	19 460	16 400	231 5,630	102 2,290	226.5%
		星 間	10 320	20 815	14 620	18 599	11 430	11 525	16 4,318	15 443	16 728	9 350	6 305	10 318	156 9,771	130 4,488	120.0%
	3面	星 間	9 688	15 2,884	18 2,297	9 995	4 520	14 1,313	30 12,700	19 1,900	14 953	8 977	5 571	6 620	151 26,418	124 8,207	121.8%
		星 間	9 390	14 645	16 890	19 835	8 310	14 637	20 1,378	6 185	10 403	4 280	12 237	14 457	146 6,647	128 4,023	114.1%
小 計	2面	星間	71 2,716	120 7,253	108 6,462	99 6,031	71 2,835	83 4,824	121 20,299	95 7,033	98 4,973	80 3,016	81 3,056	76 2,988	1,103 71,486	962 44,191	114.7%
		ナイター	29 719	32 1,011	31 1,036	35 2,620	40 1,734	37 1,191	44 1,686	46 1,798	21 1,065	19 770	21 790	19 785	374 15,205	256 7,703	146.1%
	2面	星 間	44 229	69 387	56 330	46 213	39 193	44 283	86 480	53 302	67 350	65 307	48 276	45 226	662 3,576	721 4,607	91.8%
		星 間	133 1,297	147 1,194	111 1,140	136 1,032	197 1,583	99 1,224	144 3,522	127 7,024	145 4,119	137 3,862	118 3,946	143 4,341	1,637 34,284	1,259 8,330	130.0%
文 化 広 場	2面	ナイター	46 336	44 305	44 282	41 501	54 370	42 310	52 374	45 311	34 250	37 261	41 296	46 364	526 3,960	453 3,835	116.1%
		星 間	134 3,820	140 3,497	107 3,811	128 1,174	146 3,659	110 3,513	111 1,010	91 976	103 1,096	112 948	77 1,219	105 1,005	1,364 25,728	1,301 8,973	104.8%
	2面	ナイター	40 310	41 301	38 232	39 385	50 664	42 312	52 329	40 341	44 222	23 117	28 158	37 242	474 3,613	376 3,034	126.1%
		星間	311 5,346	356 5,078	274 5,281	310 2,419	382 5,435	253 5,020	341 5,012	271 8,302	315 5,565	314 5,117	243 5,441	293 5,572	3,663 63,588	3,281 21,910	111.6%
小 計	2面	ナイター	86 646	85 606	82 514	80 886	104 1,034	84 622	104 703	85 652	78 472	60 378	69 454	83 606	1,000 7,573	829 6,869	120.6%
		星 間	382 8,062	476 12,331	382 11,743	409 8,450	453 8,270	336 9,844	462 25,311	366 15,335	413 10,538	394 8,133	324 8,497	369 8,560	4,766 135,074	4,243 66,101	112.3%
	2面	ナイター	115 1,365	117 1,617	113 1,550	115 3,506	144 2,768	121 1,813	148 2,389	131 2,450	120 2,602	98 1,918	111 2,034	121 2,176	1,374 22,778	1,085 14,572	126.6%
		合 計	497 9,427	593 13,948	495 13,293	524 11,956	597 11,038	457 11,657	610 27,700	497 17,785	533 13,140	492 10,051	435 10,531	490 10,736	6,140 157,852	5,328 80,673	115.2%
テニスコート	2面	星 間	44 229	69 387	56 330	46 213	39 193	44 283	86 480	53 302	67 350	65 307	48 276	45 226	662 3,576	721 4,607	91.8%
		星 間	133 1,297	147 1,194	111 1,140	136 1,032	197 1,583	99 1,224	144 3,522	127 7,024	145 4,119	137 3,862	118 3,946	143 4,341	1,637 34,284	1,259 8,330	130.0%
	2面	ナイター	46 336	44 305	44 282	41 501	54 370	42 310	52 374	45 311	34 250	37 261	41 296	46 364	526 3,960	453 3,835	116.1%
		星 間	134 3,820	140 3,497	107 3,811	128 1,174	146 3,659	110 3,513	111 1,010	91 976	103 1,096	112 948	77 1,219	105 1,005	1,364 25,728	1,301 8,973	104.8%
豊 坂	2面	ナイター	40 310	41 301	38 232	39 385	50 664	42 312	52 329	40 341	44 222	23 117	28 158	37 242	474 3,613	376 3,034	126.1%
		星間	311 5,346	356 5,078	274 5,281	310 2,419	382 5,435	253 5,020	341 5,012	271 8,302	315 5,565	314 5,117	243 5,441	293 5,572	3,663 63,588	3,281 21,910	111.6%
	2面	ナイター	86 646	85 606	82 514	80 886	104 1,034	84 622	104 703	85 652	78 472	60 378	69 454	83 606	1,000 7,573	829 6,869	120.6%
		星 間	382 8,062	476 12,331	382 11,743	409 8,450	453 8,270	336 9,844	462 25,311	366 15,335	413 10,538	394 8,133	324 8,497	369 8,560	4,766 135,074	4,243 66,101	112.3%
総 計	2面	ナイター	115 1,365	117 1,617	113 1,550	115 3,506	144 2,768	121 1,813	148 2,389	131 2,450	120 2,602	98 1,918	111 2,034	121 2,176	1,374 22,778	1,085 14,572	126.6%
		合 計	497 9,427	593 13,948	495 13,293	524 11,956	597 11,038	457 11,657	610 27,700	497 17,785	533 13,140	492 10,051	435 10,531	490 10,736	6,140 157,852	5,328 80,673	115.2%
	2面	ナイター	86 646	85 606	82 514	80 886	104 1,034	84 622	104 703	85 652	78 472	60 378	69 454	83 606	1,000 7,573	829 6,869	120.6%
		星 間	382 8,062	476 12,331	382 11,743	409 8,450	453 8,270	336 9,844	462 25,311	366 15,335	413 10,538	394 8,133	324 8,497	369 8,560	4,766 135,074	4,243 66,101	112.3%

令和4年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R3年度	前年度対比
弓道場 幸田町弓道場	6人立ち	個人	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
			人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
		大人	回数	4	9	9	1	2	0	3	0	1	0	3	33	42	78.6%
			人数	4	9	9	1	2	0	3	0	1	0	3	33	82	40.2%
		小計	回数	4	9	9	1	2	0	3	0	1	0	3	33	42	78.6%
			人数	4	9	9	1	2	0	3	0	1	0	3	33	82	40.2%
		専用	回数	17	17	10	9	18	16	16	18	15	17	18	186	185	100.5%
			人数	136	136	80	72	144	128	144	144	148	164	144	1,544	1,522	101.4%
		全面	回数	8	5	11	12	4	3	4	4	3	3	5	66	65	101.5%
			人数	138	141	130	160	66	80	75	150	70	60	100	1,230	1,918	64.1%
体育館 勤労者体育センター	2面	小計	回数	25	22	21	21	22	19	20	22	19	20	23	252	250	100.8%
			人数	274	277	210	232	210	208	203	294	190	224	244	2,774	3,440	80.6%
		合計	回数	29	31	30	22	24	19	23	22	20	20	26	285	292	97.6%
			人数	278	286	219	233	212	208	206	294	191	209	247	2,807	3,522	79.7%
			回数	147	146	144	133	153	139	139	134	101	142	148	1,660	1,600	103.8%
			人数	1,620	1,560	2,004	2,523	1,549	1,579	1,859	1,749	2,766	1,472	1,857	22,131	21,799	101.5%
		総利用回数		673	770	669	679	774	615	772	653	654	597	664	8,085	7,220	112.0%
				11,325	15,794	15,516	14,712	12,799	13,444	29,765	19,828	16,097	12,348	12,840	182,790	105,994	172.5%
		総利用人数															

注) 本表において屋外施設は、雨天等の利用中止分を除き、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

令和4年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

(単位：回、人)

学 校 名	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	令和3年度	前年度対比
		回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	回数 人数	%
坂崎小学校	体育館	41	41	54	55	52	55	55	55	46	47	43	19	551	304	181.3%
	運動場	1,448	1,447	2,003	2,276	1,645	1,548	1,757	1,320	1,523	1,573	1,414	579	18,533	6,108	303.4%
幸田小学校	回数	1	0	8	10	1	8	18	8	9	9	5	8	84	19	442.1%
	人数	50	0	192	240	20	193	432	192	216	120	192	192	2,039	608	335.4%
	体育館	27	37	41	44	29	36	39	38	36	33	31	15	406	292	139.0%
	人数	579	643	754	911	467	620	710	744	613	673	912	274	7,900	5,444	145.1%
	回数	7	8	7	9	15	14	16	16	18	16	12	17	155	0	-
	人数	210	240	154	198	401	371	417	424	477	424	318	514	4,148	0	-
	体育館	54	47	50	52	51	52	54	48	41	47	42	19	557	391	142.5%
	人数	909	686	764	726	660	788	769	720	552	645	599	242	8,060	6,355	126.8%
中央小学校	回数	23	28	20	27	27	24	29	26	17	19	16	18	274	86	318.6%
	人数	736	868	608	830	803	748	840	763	605	675	480	540	8,496	2,805	302.9%
	体育館	32	33	40	37	34	36	41	35	27	26	31	25	397	266	149.2%
	人数	580	579	732	577	507	640	690	654	484	441	560	492	6,936	5,190	133.6%
荻谷小学校	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	体育館	36	37	37	34	25	34	28	33	27	30	35	11	367	286	128.3%
	人数	921	901	1,031	759	685	923	808	1,070	619	875	872	284	9,748	6,866	142.0%
深溝小学校	回数	11	13	8	11	7	10	11	11	9	15	12	10	128	28	457.1%
	人数	570	670	470	670	370	500	550	620	470	810	760	520	6,980	1,660	420.5%
	体育館	33	33	32	33	22	34	36	36	27	30	0	19	335	221	151.6%
	人数	649	641	667	620	394	657	736	629	450	559	640	383	7,025	4,670	150.4%
豊坂小学校	回数	19	22	0	0	15	18	21	17	12	17	17	17	175	34	514.7%
	人数	925	1,000	0	0	675	850	1,003	755	600	825	825	825	8,283	1,500	552.2%

学 校 名	区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	令和3年度	前年度対比	
		回数 人 数	21 420	23 538	32 469	24 486	26 499	27 543	29 653	28 558	24 411	26 464	27 391	25 573	312 6,005	212 4,752	147.2% 126.4%
幸田中学校	体育館																
	回数 人 数	12 276	10 236	13 305	12 366	12 340	11 283	12 314	14 351	9 263	12 288	12 307	13 362	142 3,691	149 3,693	95.3% 99.9%	
	卓球場	回数 人 数	18 329	14 311	12 280	20 429	14 250	15 304	17 317	16 273	14 233	15 269	13 219	16 328	184 3,542	140 2,929	131.4% 120.9%
	運動場	回数 人 数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	－ －
南部中学校	体育館	回数 人 数	38 504	36 528	40 733	38 799	32 504	36 696	37 539	35 587	30 531	25 474	25 536	404 6,977	238 4,117	169.7% 169.5%	
	武道場	回数 人 数	15 268	21 330	14 230	15 252	14 206	13 263	17 318	16 279	15 241	12 213	15 271	16 305	183 3,176	121 1,820	151.2% 174.5%
	卓球場	回数 人 数	12 183	13 189	11 130	11 155	6 80	9 116	14 201	11 170	13 175	12 150	15 205	14 216	141 1,970	67 835	210.4% 235.9%
	運動場	回数 人 数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	－ －
北部中学校	体育館	回数 人 数	34 475	24 279	36 478	39 536	31 414	33 451	40 559	37 595	29 473	32 517	34 585	403 5,868	216 3,006	186.6% 195.2%	
	武道場	回数 人 数	9 156	9 150	8 130	12 223	6 137	7 146	10 231	7 133	8 169	6 122	8 163	96 1,856	79 1,648	121.5% 112.6%	
	卓球場	回数 人 数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	－ －
	運動場	回数 人 数	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	－ －
合 計	体育館	回数 人 数	316 6,485	311 6,242	362 7,631	356 7,690	302 5,775	343 6,866	353 7,168	339 6,841	296 5,778	266 6,379	192 3,948	3,732 77,052	2,426 46,508	153.8% 165.7%	
	武道場	回数 人 数	36 700	40 716	35 665	39 841	32 683	31 692	39 863	37 763	32 673	30 623	33 674	37 830	421 8,723	349 7,161	120.6% 121.8%
	卓球場	回数 人 数	30 512	27 500	23 410	31 584	20 330	24 420	31 518	27 443	27 408	27 419	28 424	30 544	325 5,512	207 3,764	157.0% 146.4%
	運動場	回数 人 数	61 2,491	71 2,778	43 1,424	57 1,938	65 2,269	74 2,662	95 3,242	78 2,754	65 2,368	72 2,854	65 2,575	70 2,591	816 29,946	167 6,573	488.6% 455.6%
総 計		回数 人 数	443 10,188	449 10,236	463 10,130	483 11,053	419 9,057	472 10,640	518 11,791	481 10,801	420 9,227	392 10,052	329 7,913	5,294 121,233	3,149 64,006	168.1% 189.4%	

注) 本表において屋外施設は、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

各種委員名簿

(1) スポーツ協会役員

[任期] 令和5年5月20日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町 長	成 瀬 敦	
副 会 長	町議会議長	藤 江 徹	
〃	教育長	池 田 和 博	
〃	校長会代表	山 中 剛	
理 事 長	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
副 理 事 長	幸田町ソフトボール協会	小 山 忠 義	
〃	幸田JrFC	露 重 一 雄	
会 計	幸田町弓道連盟	越 山 和 紘	
常 任 理 事	幸田町軟式野球連盟	日 高 智 基	
〃	幸田バドミントン協会	橋 本 徳 敬	
〃	幸卓会	天 野 修	
〃	幸田町バレーボール連盟	鈴 木 司	
〃	幸田エイティ	鶴 田 泰 正	
〃	幸田町柔道会	伴 文 利	
〃	幸田ローンテニスクラブ	中 野 晋 孝	
〃	幸田少年剣志会	児 玉 幸 彦	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	横 落 幸 信	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田町ソフトボール協会	三 浦 昭 二	
〃	幸卓会	野 田 英 樹	

(2) スポーツ推進委員

[任期] 令和4年4月1日～令和6年3月31日

学 区	氏 名	経験年数	備 考
坂 崎	金 子 忠 則	11	
	鈴 木 真 琴	7	
	稲 垣 由 記	1	
幸 田	清 水 圭 司	17	
	酒 井 順 二	7	
	溝 渕 絹 子	1	
中 央	柏 俊 也	7	
	永 田 竜 子	7	
	壁 谷 剛 幸	5	
荻 谷	岩 渕 初 子	27	
	伊豫田 泰 孝	3	
	大 西 伸 也	1	
深 溝	宇 都 聖 子	11	
	蜂 谷 浩	9	
	伊 藤 嘉 規	1	
豊 坂	高 橋 勝 久	5	
	近 藤 あつ子	5	
	生 田 和 貴	3	

(3) 地区スポーツリーダー

(令和5年度)

◎＝学区代表

学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表
坂 崎	長 嶺	正	鈴木 俊行	
		副	三石 浩貴	
	久保田	正	石川 和明	
		副	鈴木 誠	
	坂 崎	正	宮澤 孝裕	◎
		副	原 友昭	
幸 田	大 草	正	仲山 祐二	◎
		副	星子 達志	
		副	下前 憲考	
	高 力	正	大久保 卓	
		副	萩原 尚之	
		副	山本 武彦	
	鷺 田	正	宮崎 慎也	
		副	山口 充夫	
		副	花井 宏泰	
	新 田	正	鈴木 隆介	
		副	畑中 規良	
		副	本多 飛也	
中 央	岩 堀	正	山口 義孝	
		副	柴田 德行	
		副	下野 和義	
	横 落	正	渡辺 聡	◎
		副	柴田 利希	
		副	船木 茂	

学区	地区名	正・副	氏 名	学区代表
荻 谷	荻	正	貝吹 伸二	◎
		副	竹内 伸和	
	芦 谷	正	北島 実	
		副	宇佐美 直	
		副	宮本 甲次	
	幸 田	正	石川 勝規	
		副	本田 克己	
	桜 坂	正	竹ノ内 司	
		副	内田 真人	
深 溝	里	正	小林 紀貴	
		副	前村 知幸	
	市場	正	海藤 一夫	
		副	高木 昭宏	
	海谷	正	神谷 伸介	◎
		副	村山 広巳	
	逆川	正	稲吉 純希	
		副	稲吉 繁光	
豊 坂	野場	正	大須賀 紀幸	
		副	近藤 孝志	
		副	伊藤 若夏	◎
	永野	正	志賀 昌英	
		副	外屋敷 晃弘	
		副	嶋田 康弘	
	須美	正	岡安 清之	
		副	田境 友洋	
	六栗	正	永井 大希	
		副	有馬 朋寛	
		副	長谷 安彦	
	上六栗	正	永井 大希	
		副	有馬 朋寛	
		副	長谷 安彦	
	桐山	正	角谷 和彦	
		副	長谷 克浩	
		副	牧原 教洋	

施設管理運営事業計画

1 重点目標

ハッピーネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール並びに屋外施設）は、幸田町の総合的な文化・スポーツの拠点空間として中心的役割を担っています。多くの人に利用していただけるような質の高いサービスの提供、多様なニーズへの柔軟な対応、施設間の連携を持ちながら一体的な効率運営を図るため、平成 18 年度から指定管理者制度を導入しました。施設の適正な管理運営への評価及び今後の指定管理の在り方を念頭に指定管理者への検査・指導等を行います。

また、公の施設として安全かつ利用しやすい施設を目指し、ハッピーネス・ヒル・幸田の修繕工事を行います。

2 令和 5 年度事業計画

- (1) 町民会館管理運営事業 指定管理者指定管理料（196,200,000 円）
- (2) 図書館管理運営事業 指定管理者指定管理料（84,500,000 円）
- (3) 町民プール管理運営事業 指定管理者指定管理料（101,300,000 円）

3 ハッピーネス・ヒル・幸田 施設の概要

(1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館	地下 1 階	1,694.19 m ²
所在地	幸田町大字大草字丸山 60 番地	地上 1 階	5,557.94 m ²
電話	63-1111	地上 2 階	2,337.23 m ²
F A X	63-5186	地上 3 階	330.92 m ²
建築面積	6,096.59 m ²	地上 4 階	72.62 m ²
延床面積	9,992.92 m ²	開館日	平成 8 年 8 月 30 日
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建		
設備概要	さくらホール	固定席 1,004 席、車椅子席 6 席、親子席 6 席	
	つばきホール	固定席 400 席、車椅子席 4 席、親子席 6 席	
	あじさいホール	345.8 m ²	和室 28 畳
	大会議室	105.4 m ²	談話室 70.8 m ²
	第一中会議室	53.8 m ²	スタジオ 26.0 m ²
	第二中会議室	36.4 m ²	喫茶室 143.8 m ²
	小会議室	37.0 m ²	衣裳展示室 102.1 m ²
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他	

利用概要

利用時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請……………直接会館で申請書の記入をしていただきます。	
②利用申請の審査……………2～3 日で申請の内容を審査いたします。	
③利用許可書の発行……………お電話で許可の旨御連絡いたします。	
④使用料の納入……………許可書のお受け取り時にお支払いください。	
⑤使用の打ち合わせ……………ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。	
⑥諸官公署等への届出……………使用内容によって必要な場合があります。	
⑦使用（当日）……………責任者が許可書を持って事務所に御提示ください。	

利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

①施設使用料（抜粋）

区 分		午 前		午 後		夜 間		全 日	
時 間 区 分		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00	
利 用 区 分		平 日	土日祝	平 日	土日祝	平 日	土日祝	平 日	土日祝
ホ ー ル	さくら	16,900 円	21,500 円	22,700 円	28,600 円	27,000 円	33,100 円	60,000 円	75,000 円
	つばき	5,900 円	7,000 円	9,500 円	11,600 円	11,700 円	14,300 円	24,400 円	29,600 円
	あじさい	4,200 円	4,900 円	5,700 円	6,600 円	6,000 円	7,200 円	15,900 円	18,700 円
大 会 議 室		1,400 円		1,800 円		2,100 円		4,800 円	
第 1 中会議室		800 円		1,000 円		1,200 円		2,700 円	
第 2 中会議室		500 円		700 円		800 円		1,800 円	
小 会 議 室		400 円		600 円		700 円		1,500 円	
和 室		800 円		1,000 円		1,200 円		2,700 円	

〔備考〕

営利宣伝での利用、1,000 円を超えての入場料等はこの表に定める 2 倍に相当する額とする。

②設備使用料（抜粋）

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演台	1 台	500 円	200 円	ピアノ	1 台	5,000 円	3,000 円

〔備考〕

午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

(2) 図書館

施設概要

施 設 名 称	幸田町立図書館		
所 在 地	幸田町大字大草字丸山 8 番地	地下 1 階	537.38 m ²
建 築 面 積	1,591.88 m ²	地上 1 階	1,369.71 m ²
延床面積	2,970.67 m ²	地上 2 階	1,069.58 m ²
電 話	63-0001（FAX）63-0654	開 館 日	平成 8 年 1 月 5 日
建 築 構 造	鉄筋コンクリート造、地下 1 階地上 2 階建		
設 備 概 要	地下 1 階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車車庫 他	
	地上 1 階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、ブラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他	
	地上 2 階	ブラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室（ハイビジョンシアター）、会議室 他	
蔵書収容能力：17 万冊（開架 9 万冊、閉架 8 万冊）			

利用概要

開 館 時 間	午前 9 時～午後 7 時	
休 館 日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 館内整理日（7、8、9、12 月を除く月末平日） 特別整理期間（年間 15 日以内）、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）	
貸 出	個 人	幸田町在住・在勤・在学者 岡崎市、蒲郡市、西尾市在住者 図書 10 冊、視聴覚資料 2 点以内、期間 15 日以内
	団 体	館長が認める各種団体 図書 100 冊以内、期間 30 日以内
返 却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能	

(3) 町民プール

施設概要

施設名称	幸田町民プール	本体建物	3,064.91 m ²
所在地	幸田町大字大草字丸山 89 番地	機械室	63.52 m ²
建築面積	2,806.90 m ²	屋外便所	16.74 m ²
延床面積	3,328.29 m ²	観覧所	40.98 m ²
電話	56-8111 (FAX) 56-8112	売店	28.28 m ²
建築構造	鉄骨造 2 階建 (一部平屋建)	休憩所	58.43 m ²
開館日	平成 10 年 7 月 2 日	駐輪場	55.44 m ²
設備概要	事務管理棟 1 階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他	
	事務管理棟 2 階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他	
	屋内温水プール	25m競泳用プール (7 コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他	
	屋外プール	流水プール (125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー 2 基 (70m、30m) クジラスライダー 1 基、飲食販売所 他	
	その他	濾過器置場 (3 基)、駐車場 (306 台) 駐輪場 (100 台) 他	

利用概要

利用時間	日曜日：午前 10 時～午後 6 時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前 10 時～午後 9 時 平日（夏休み以外）：午後 1 時～午後 9 時 屋外プール：午後 6 時まで、トレーニング室：午前 10 時～			
利用期間	屋外プール開場期間 7 月 1 日から 7 月 20 日までの土曜日、日曜日及び祝日 7 月 21 日から 8 月 31 日まで			
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときは除く） 特別清掃日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）、夏休み期間中は無休			
使用料金	区 分		個人料金	団体料金
	一般利用	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	500 円	400 円
		小人	小学 4 年生以上（中学生を含む）	200 円
			小学 3 年生以下（幼児を含む）	100 円
	特別利用	高齢者（満 65 歳以上の方）	200 円	100 円
		障がい者等	大人（高校生又は義務教育終了以上の方）	200 円
			小人（中学生を含む）	100 円

(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

施設概要

ハ ッ ピ ネ ス ・ ヒ ル ・ 幸 田 屋 外 施 設	敷地面積	91,087.08 m ²
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思索の森	約 4,120 m ² （東屋、池、滝、橋他）
	芝生広場	上面約 30m×60m、下面約 30m×100m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋外トイレ	3 箇所（身障者用 2 箇所）
	親水ゾーン	約 1,220 m ² （親水用岩場他）
	展望台	2 箇所（図書館事務室横、会館事務室横）
	駐輪場	約 200 台（図書館、会館、プール）
	調整池	3 箇所（雨水排水調整機能）
	駐車場	約 780 台（図書館、会館、プール、北駐車場他）
	その他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

(5) その他

利用料金制度

これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として収納事務等取扱いがされます。

（利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など）

(6) 指定管理者の変遷

指定期間	指定管理者名
平成 18 年度～平成 22 年度	幸田町文化振興協会
平成 23 年度～平成 27 年度	幸田町文化振興協会
平成 28 年度～令和 2 年度	幸田町文化振興協会
令和 3 年度 ～令和 7 年度	幸田町文化振興協会

4 令和4年度までの実績

(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体

(単位：人)

区 分	平成年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	備 考
	単年度(人)	14,541	45,418	61,933	75,990	85,073	87,112	94,296	100,102	111,820	117,440	115,485	114,837	123,929	128,198	112,141	108,065	105,702	108,090	105,322	99,498	104,553	99,551	99,555	105,450	105,636	81,122	107,141	107,474	貸出者数		
図書館	累計(人)	14,541	59,959	121,892	197,882	282,955	370,067	464,363	564,465	676,285	793,725	909,210	1,024,047	1,147,976	1,271,174	1,383,315	1,491,380	1,597,082	1,705,172	1,810,494	1,900,902	2,014,455	2,104,455	2,114,006	2,213,561	2,319,011	2,424,647	2,505,769	2,612,910	2,720,384	貸出者数	
	単年度(人)		96,286	141,354	148,729	146,428	169,579	167,536	151,946	171,719	186,296	160,739	153,138	139,166	145,830	142,053	155,114	139,243	147,724	151,664	147,508	155,942	148,993	129,298	132,150	131,267	47,134	66,538	81,100			
町民会館	累計(人)		96,286	237,640	386,369	532,797	702,376	869,912	1,021,808	1,193,627	1,379,923	1,540,716	1,693,854	1,833,040	1,978,870	2,120,673	2,275,787	2,415,000	2,562,754	2,714,418	2,861,926	3,017,868	3,166,861	3,296,159	3,428,309	3,559,576	3,686,710	3,673,068	3,754,168			
	単年度(人)			133,309	179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,882	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788	126,013	119,935	6,233	1,736	82,842	109,271				
町民ホール	累計(人)			133,309	312,506	479,721	622,074	764,175	902,308	1,038,294	1,165,001	1,288,154	1,413,047	1,534,814	1,654,566	1,776,428	1,892,538	2,007,487	2,122,292	2,239,818	2,357,416	2,483,204	2,609,217	2,729,152	2,735,385	2,737,121	2,819,963	2,929,234				
	単年度(人)			358,028	410,688	423,365	404,185	394,199	421,672	439,722	403,985	390,148	387,883	390,545	373,946	385,041	361,055	370,763	376,791	359,442	378,093	374,332	354,866	357,535	243,136	129,992	256,341	297,845				
芝生広場等屋外利用施設	累計(人)		14,541	156,245	359,532	717,560	1,128,558	1,552,164	1,956,349	2,350,548	2,772,220	3,211,942	3,615,927	4,006,075	4,394,063	4,784,608	5,158,554	5,543,595	5,904,650	6,275,413	6,652,204	7,011,646	7,389,739	7,764,071	8,118,937	8,476,472	8,719,608	8,949,600	9,105,941	9,403,786		
	芝生広場等屋外利用施設					3,765人	5,011人	4,409人	4,409人	6,120人	6,591人	5,861人	4,691人	5,100人	5,196人	4,383人	4,081人	53,000人	50,800人	3,957人	5,074人	4,000人	4,123人	4,251人	3,815人	4,600人	4,155人	4,642人	5,300人	5,087人		
参考事項	図書館 H2.1.5～	町民会館 H3.8.30～	町民ホール H10.7.2～																													
	町民ホール					507人、H3.6.10																										
施設所在地	町民ホール																															
	図書館																															

※ 上段は、「各年度利用者数」、下段は、「累積利用者数」を表す。芝生広場等屋外利用者数はグラウンド・ゴルフ等の利用申請に基づく利用者数です。平成21年度は、産業まつり来場者のみの開催。

町民会館 利用実績 比較グラフ

収入合計及び使用料比較

(単位：円)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	
収入合計	8,035,394	15,484,921	18,219,558	18,374,177	20,104,358	20,864,620	21,903,530	22,490,506	24,079,603	25,729,607	25,904,374	26,652,544	27,792,554	27,116,383	28,963,821	28,369,747	29,284,286	31,077,583	31,124,611	30,719,853	33,796,323	28,496,827	31,773,507	27,687,278	16,150,894	25,814,556	27,729,181
内使品料	6,171,470	12,253,360	14,726,200	14,849,680	15,892,900	16,578,900	16,986,990	18,252,670	19,653,530	20,915,610	20,600,910	20,175,720	21,443,100	20,385,550	21,645,000	20,650,200	21,267,300	21,739,280	23,143,490	22,367,610	22,333,650	17,161,710	20,794,320	18,296,790	9,826,500	17,371,020	17,720,800

各ホール稼働率

(単位：％)

年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
さくら	21.0	19.6	38.2	39.3	44.1	50.7	45.2	43.6	61.2	56.4	64.4	54.6	63.8	61.3	67.8	61.3	69.4	63.4	70.5	67.6	80.8	69.9	72.1	70.8	73.3	86.9	80.5
つばき	28.4	20.3	51.0	51.8	51.6	59.5	46.2	53.8	59.9	65.7	64.4	66.1	69.7	58.7	64.5	68.5	70.0	62.7	73.1	73.5	86.5	81.3	67.1	68.8	62.9	72.7	75.4
あじさい	49.4	41.5	82.0	77.4	83.6	87.2	82.8	87.9	85.5	82.5	84.0	80.3	85.2	83.3	89.8	89.5	89.5	91.4	86.6	89.2	92.9	87.5	82.9	73.8	60.7	58.4	82.9

図書館 利用実績
図書資料貸出冊数

(単位：冊)

種別\年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般書	20,376	72,999	106,748	130,749	147,662	144,087	149,044	154,612	165,390	172,882	167,048	169,318	179,688	188,963	172,847	163,761	149,297	147,799	144,233	140,232	143,900	151,663	147,292	151,216	153,943	129,087	148,158	144,037			
児童書	17,754	54,594	74,666	96,116	108,765	116,786	131,638	145,326	160,667	166,792	166,639	163,891	170,511	172,020	158,663	151,298	148,466	144,966	140,254	139,676	148,086	172,590	176,667	190,088	197,707	154,518	217,872	215,564			
その他	5,788	20,171	35,825	50,669	39,387	63,184	74,327	78,713	95,628	104,419	100,631	96,598	99,021	93,043	83,715	80,487	79,252	74,775	72,174	69,388	78,813	76,015	74,147	76,425	73,316	58,438	63,397	68,262			
貸出冊数	43,918	147,674	217,429	277,534	315,814	324,057	355,009	378,651	421,685	441,073	433,318	430,057	449,400	452,026	414,615	395,546	377,015	367,540	358,661	349,296	366,402	399,638	398,106	417,729	424,966	342,043	434,292	422,998			

※その他：雑誌、視聴覚資料

図書資料蔵書冊数

(単位：冊)

種別\年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般書	36,138	48,047	58,591	67,740	72,965	77,999	82,996	87,797	92,451	96,464	101,016	105,148	109,615	114,183	118,783	123,324	127,588	129,914	132,394	134,004	135,089	136,268	137,675	138,337	133,020	131,090	128,418	126,292	
児童書	12,593	15,454	18,861	21,309	22,844	24,659	26,773	29,276	32,131	34,898	37,206	39,008	40,470	43,171	45,023	46,619	48,139	49,730	50,086	51,545	53,236	52,532	53,471	53,897	53,768	55,259	56,526	58,167	
郷土・古書	835	1,254	2,638	5,465	7,884	8,039	8,134	8,262	8,771	9,130	9,284	9,497	9,519	9,889	9,919	10,160	10,468	10,713	10,823	11,060	11,279	11,439	11,145	11,945	12,169	12,112	12,237	12,354	
視聴覚資料	1,274	1,967	2,789	3,489	4,115	4,851	5,389	6,280	7,068	7,788	8,466	9,079	9,682	10,234	10,841	11,063	11,306	11,529	11,819	12,364	12,175	12,569	11,797	12,119	12,384	12,667	12,877	13,031	
蔵書総数	50,840	68,722	82,879	98,003	107,808	115,548	123,292	131,615	140,421	148,280	155,972	162,782	169,786	177,481	184,566	191,166	197,501	201,886	205,112	208,973	211,779	212,628	214,688	213,238	211,351	211,128	210,658	211,734	

町民プール 利用実績 比較
トレーニング室、会議室利用者数

(単位：人)

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
トレーニング室	8,457	14,570	14,800	16,187	16,543	18,817	18,082	17,202	16,700	14,362	14,615	15,494	14,237	13,432	13,432	14,172	15,039	16,665	18,106	19,418	18,690	6,233	1,736	6,225	9,700
会議室	633	937	816	2,933	4,370	5,517	5,513	5,861	8,417	8,757	9,534	9,594	9,892	9,502	10,418	9,499	10,301	10,885	11,257	11,793	12,253	5,207	2,385	5,267	12,416

シーズン別（7月～8月）利用者数

(単位：人)

区分\年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
7～8月 利用者数	92,940	91,417	88,726	67,991	68,260	58,948	62,305	57,895	60,922	58,231	61,729	59,298	63,445	61,033	57,241	60,232	50,857	55,656	58,978	58,909	56,201	2,446	131	41,992	50,796
その他の月 利用者数	40,369	87,780	79,489	74,362	75,841	79,185	73,681	69,812	61,231	66,662	60,038	60,514	58,417	55,077	57,708	59,573	61,669	60,942	66,810	67,104	68,734	3,777	1,065	40,940	58,475
年度計	133,309	179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788	126,013	119,935	6,223	1,736	82,932	109,271
プール入場料 総計（円）	51,791,300	67,145,590	60,299,200	51,766,200	51,624,500	49,893,600	47,946,800	45,188,900	43,339,750	43,379,200	42,038,000	41,143,700	40,976,900	39,185,900	37,343,700	39,640,900	37,248,500	39,242,700	41,259,100	39,786,500	38,074,700	1,539,100	131,950	27,330,300	36,126,100

(2) 町民会館
令和4年度 町民会館 利用実績表

利用状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均		稼働日数
開館日数	26日	26日	26日	27日	26日	26日	24日	26日	23日	23日	24日	27日	304日	月	日	稼働率
さくらホール	42回 4,136人	35回 3,030人	36回 4,340人	41回 2,645人	40回 1,836人	46回 3,619人	45回 5,085人	48回 2,992人	42回 5,210人	39回 2,088人	41回 4,439人	42回 3,035人	497回 42,455人	41.4回 3,537.9人	1.6回 139.7人	227日 74.7%
つばきホール	43回 1,487人	29回 1,846人	26回 750人	38回 2,399人	46回 1,408人	47回 2,901人	30回 1,136人	51回 2,861人	28回 1,209人	40回 2,153人	36回 1,574人	41回 1,941人	455回 21,665人	37.9回 1,805.4人	1.5回 71.3人	218日 71.7%
あじさいホール	31回 866人	78回 462人	76回 272人	81回 396人	72回 597人	0回 0人	0回 0人	55回 2,363人	28回 1,168人	33回 1,165人	32回 909人	35回 1,176人	521回 9,374人	43.4回 781.2人	1.7回 30.8人	204日 67.1%
リハーサル室	5回 45人	7回 113人	9回 113人	17回 197人	18回 151人	19回 210人	3回 24人	7回 63人	2回 21人	9回 74人	2回 10人	3回 23人	101回 1,044人	8.4回 87.0人	0.3回 3.4人	72日 23.7%
大会議室	28回 305人	26回 224人	27回 227人	18回 164人	23回 154人	41回 333人	30回 263人	37回 312人	29回 288人	28回 275人	38回 392人	32回 358人	357回 3,295人	29.8回 274.6人	1.2回 10.8人	①稼働率＝稼働日数÷開館日数
第1中会議室	19回 117人	18回 95人	14回 77人	8回 46人	16回 53人	26回 91人	22回 79人	19回 81人	13回 74人	11回 55人	12回 56人	11回 53人	189回 877人	15.8回 73.1人	0.6回 2.9人	②1日は3単位として集計。
第2中会議室	22回 76人	9回 44人	12回 55人	10回 37人	12回 21人	25回 31人	18回 38人	18回 15人	18回 57人	14回 51人	19回 54人	12回 20人	189回 499人	15.8回 41.6人	0.6回 1.6人	
小会議室	0回 0人	0回 0人	1回 6人	2回 8人	6回 24人	14回 0人	9回 0人	10回 0人	5回 36人	7回 20人	11回 28人	7回 24人	72回 146人	6.0回 12.2人	0.2回 0.5人	
和室	7回 50人	2回 0人	3回 7人	4回 23人	8回 10人	14回 0人	15回 25人	12回 110人	6回 20人	10回 30人	8回 20人	8回 30人	97回 325人	8.1回 27.1人	0.3回 1.1人	
楽屋 単独利用	53回 190人	18回 153人	27回 161人	22回 89人	12回 86人	12回 69人	18回 103人	19回 112人	12回 51人	23回 146人	11回 47人	20回 112人	247回 1,319人	20.6回 109.9人	0.8回 4.3人	
ピアノ庫、ホワイエ 単独利用	3回 9人	3回 9人	3回 9人	3回 14人	2回 3人	2回 10人	3回 14人	2回 8人	0回 0人	2回 14人	4回 11人	0回 0人	27回 101人	2.3回 8.4人	0.1回 0.3人	
(回数) 合計(人数)	253回 7,281人	225回 5,976人	234回 6,017人	244回 6,018人	255回 4,343人	246回 7,264人	193回 6,767人	278回 8,917人	183回 8,134人	216回 6,071人	214回 7,540人	211回 6,772人	2,752回 81,100人	229.3回 10,939.0人	9.1回 430.6人	

実績比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
(回数)	203回	135回	164回	266回	269回	183回	247回	232回	184回	228回	157回	208回	2,476回	206.3回	9.5回
令和3年度	5,943人	3,455人	4,376人	5,110人	4,586人	5,180人	6,579人	8,054人	7,966人	4,804人	4,712人	5,593人	66,358人	5,529.8人	254.2人
(回数) 差	50回 1,338人	90回 2,521人	70回 1,641人	- 22回 908人	- 14回 - 243人	63回 2,084人	- 54回 188人	46回 863人	- 1回 168人	- 12回 1,267人	57回 2,828人	3回 1,179人	276回 14,742人	上段 (利用回数)	48.5人
前年度比較(%)	124.6% 122.5%	166.7% 173.0%	142.7% 137.5%	91.7% 117.8%	94.8% 94.7%	134.4% 140.2%	78.1% 102.9%	119.8% 110.7%	99.5% 102.1%	94.7% 126.4%	136.3% 160.0%	101.4% 121.1%	111.1% 122.2%	-	-

ジャンル別 利用実績表

(単位：回数)

ジャンル	月 別												合計 (ホール)	構成比 (%)	内 訳		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			さくら	つばき	あじさい
吹奏楽・コンクール	7	12	5	19	16	1	15	3	5	35	18	14	150	10.2	120	24	6
演劇	0	5	0	0	4	5	0	3	0	7	5	0	29	2.0	20	9	0
音楽・ピアノ発表会	32	13	8	25	29	19	21	26	24	17	27	49	290	19.7	48	201	41
日舞・洋舞・ダンス	37	14	17	0	0	12	16	13	11	8	20	17	165	11.2	117	38	10
大会・総会・式典	3	2	5	2	3	0	13	31	4	13	8	5	89	6.0	33	29	27
展示・即売会	2	8	0	0	5	0	0	7	0	0	0	0	22	1.5	0	0	22
会議・説明会	5	2	2	0	0	0	0	3	2	4	4	3	25	1.7	0	1	24
教室・講習・研修会	15	2	3	1	0	4	2	16	5	6	6	7	67	4.5	16	17	34
和太鼓・大正琴・古典	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0	2	7	0.5	3	2	2
カラオケ発表会	0	0	0	2	0	2	0	6	0	0	0	2	12	0.8	0	4	8
パーティー・懇親会	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	8	0.5	0	0	8
演歌・歌謡・コンサート	0	0	6	5	2	5	0	2	0	0	0	0	20	1.4	14	6	0
講演会	0	2	2	5	2	2	0	3	4	2	4	8	34	2.3	11	11	12
オペラ・声楽	3	8	18	28	39	38	5	8	9	6	6	2	170	11.5	33	81	56
映画	0	5	0	3	0	0	0	0	0	0	2	1	11	0.7	7	3	1
結婚式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他	12	69	72	70	58	5	1	33	30	7	9	8	374	25.4	75	29	270
合計	116	142	138	160	158	93	75	154	98	112	109	118	1,473	100.0	497	455	521

(3) 図書館

蔵書構成

(単位：冊)

種別		令和2年度末 蔵書数	令和3年度末 蔵書数	令和4年度末 蔵書数	令和4年度受入冊数			除籍	全資料 対比 (%)
					購入	寄贈他	計		
0	総記	5,111	4,394	4,263	114	0	114	245	2.0%
1	哲学	5,510	5,666	4,843	143	1	144	967	2.3%
2	歴史	10,856	10,790	11,043	337	1	338	85	5.2%
3	社会科学	18,484	18,369	18,494	607	4	611	486	8.7%
4	自然科学	11,524	10,246	10,042	374	1	375	579	4.7%
5	技術	12,645	11,196	11,582	392	5	397	11	5.5%
6	産業	5,151	5,344	5,413	188	0	188	119	2.6%
7	芸術	11,526	11,777	12,026	252	3	255	6	5.7%
8	言語	2,694	2,757	2,797	40	0	40	0	1.3%
9	文学+小説	32,711	32,750	32,537	995	6	1,001	1,214	15.4%
	文庫	14,878	15,129	15,252	346	20	366	243	7.2%
一般書 計		131,090	128,418	128,292	3,788	41	3,829	3,955	60.6%
0	総記	506	561	588	29	1	30	3	0.3%
1	哲学	434	454	479	28	0	28	3	0.2%
2	歴史	2,186	2,246	2,291	59	9	68	23	1.1%
3	社会科学	2,065	2,156	2,236	109	7	116	36	1.1%
4	自然科学	4,358	4,526	4,642	141	1	142	26	2.2%
5	技術	1,491	1,524	1,591	66	8	74	7	0.8%
6	産業	948	992	1,020	37	3	40	12	0.5%
7	芸術	2,715	2,838	2,880	66	1	67	25	1.4%
8	言語	587	613	621	10	0	10	2	0.3%
9	文学	15,263	15,571	15,929	440	7	447	89	7.5%
絵 本		23,116	23,438	24,150	855	24	879	167	11.4%
紙芝居		1,590	1,607	1,630	23	0	23	0	0.8%
児童書 計		55,259	56,526	58,057	1,863	61	1,924	393	27.4%
点 字		305	322	333	0	11	11	0	0.2%
郷土資料		5,827	5,935	6,041	2	104	106	0	2.9%
古 書		5,980	5,980	5,980	0	0	0	0	2.8%
図書 合計		198,461	197,181	198,703	5,653	217	5,870	4,348	93.8%
CD		8,015	8,170	8,310	139	17	156	16	3.9%
カセットテープ		307	307	307	0	0	0	0	0.1%
ビデオテープ		55	55	55	0	0	0	0	0.0%
レーザーディスク		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
DVD		4,290	4,345	4,359	44	5	49	35	2.1%
視聴覚 合計		12,667	12,877	13,031	183	22	205	51	6.2%
総 計		211,128	210,058	211,734	5,836	239	6,075	4,399	100.0%

月別利用状況

貸出総数内訳

月	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				
			合 計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	25	9,053	36,106	12,509	17,769	2,831	2,997
5	25	8,594	33,934	11,770	16,774	2,572	2,818
6	25	8,713	34,631	12,005	17,334	2,567	2,725
7	27	10,689	43,115	13,543	23,404	2,834	3,334
8	26	10,391	41,309	13,419	22,092	2,629	3,169
9	18	5,964	25,190	8,812	12,656	1,754	1,968
10	25	9,867	37,911	12,692	19,570	2,682	2,967
11	25	9,515	36,497	11,452	19,595	2,595	2,855
12	23	8,688	34,499	12,081	17,396	2,515	2,507
1	22	7,763	30,827	10,628	15,635	2,292	2,272
2	23	8,846	33,574	12,112	16,292	2,646	2,524
3	26	9,391	35,405	13,014	17,047	2,664	2,680
合計	290	107,474	422,998	144,037	215,564	30,581	32,816
1日平均		371	1,459	497	743	105	113

校区别利用状況

年代		幼児	小中高生	一 般			合 計
		～6才	7～18才	19～40才	41～60才	61才～	
坂崎小	貸出者数	412	1,118	854	1,595	768	4,747
	〃 冊数	2,240	5,121	3,783	5,485	2,340	18,969
幸田小	貸出者数	1,866	3,536	4,251	5,366	3,507	18,526
	〃 冊数	10,086	17,218	18,065	20,695	9,805	75,869
中央小	貸出者数	1,039	2,485	3,018	4,578	3,473	14,593
	〃 冊数	6,129	13,098	13,584	14,168	9,431	56,410
荻谷小	貸出者数	488	925	1,092	2,591	1,618	6,714
	〃 冊数	3,190	4,695	5,196	8,130	5,831	27,042
深溝小	貸出者数	698	1,124	1,556	1,573	1,423	6,374
	〃 冊数	4,359	5,678	6,836	5,307	3,944	26,124
豊坂小	貸出者数	721	1,101	1,948	1,682	1,686	7,138
	〃 冊数	4,240	5,743	9,497	6,821	5,013	31,314
合 計	貸出者数	5,224	10,289	12,719	17,385	12,475	58,092
	〃 冊数	30,244	51,553	56,961	60,606	36,364	235,728

(4) 町民プール
令和4年度町民プール利用状況
(プール利用状況)

(単位：人)

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平均利用者数等	
開館日数		26日	26日	26日	28日	31日	22日	26日	26日	23日	23日	24日	23日	304日	月平均	日平均
一 般	大 人	1,841	2,264	2,963	9,227	11,403	2,130	2,405	2,123	1,647	2,094	2,151	2,121	42,369	3,531	139
	小 人(小4年以上)	525	747	900	5,167	5,045	243	461	389	380	458	470	495	15,280	1,273	50
	小 人(小3年以下)	1,639	1,510	1,935	6,727	9,268	960	1,575	1,515	1,143	1,557	1,529	1,383	30,741	2,562	101
	合 計	4,005	4,521	5,798	21,121	25,716	3,333	4,441	4,027	3,170	4,109	4,150	3,999	88,390	7,366	291
特 別	高 齢 者	1,318	1,351	1,583	1,597	1,545	1,259	1,753	1,776	1,463	1,756	1,982	1,818	19,201	1,600	63
	障がい者等(大人)	44	74	62	191	154	72	69	56	33	39	50	56	900	75	3
	障がい者等(小人)	27	28	51	220	229	45	27	28	18	27	29	28	757	63	2
	合 計	1,389	1,453	1,696	2,008	1,928	1,376	1,849	1,860	1,514	1,822	2,061	1,902	20,858	1,738	69
団 体	大人(含65歳以上)	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0
	小 人(小4年以上)	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
	小 人(小3年以下)	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	12	1	0
	障がい者等(大人・小人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	23	2	0
総 合 計		5,394	5,974	7,494	23,129	27,667	4,709	6,290	5,887	4,684	5,931	6,211	5,901	109,271	9,106	359
日平均利用者数		207	230	288	826	892	214	242	226	204	258	259	257	359	—	—

(トレーニング室利用状況) ※プール利用者の内数である。

(単位：人)

利 用 団 体 及 び 人 員	団体延数	72	66	73	77	67	62	74	72	62	63	75	62	825	69 1回平均
	人 員	1,104	952	1,012	1,185	854	933	1,160	1,097	1,005	925	1,162	1,027	12,416	1,035 15.0

(会議室利用状況)

(単位：人)

利 用 団 体 及 び 人 員	団体延数	72	66	73	77	67	62	74	72	62	63	75	62	825	69 1回平均
	人 員	1,104	952	1,012	1,185	854	933	1,160	1,097	1,005	925	1,162	1,027	12,416	1,035 15.0

(5) 文化振興協会

令和4年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表 (抜粋)

	事業名	開催期日	開演	会場	入場者数
町民会館自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	1,488
	あじさいコンサート	年12回	18:30~	つばき	1,566
	ハピネス・ヒル ワンコインコンサート 春・番外編・秋	年8回	11:30~ 14:00~	さくら つばき	1,542
	八神純子Live キミの街へ ~for all living things~	6月4日(土)	16:00~	さくら	736
	イルカ&太田裕美ラブリー♡コンサート	7月23日(土)	17:00~	さくら	922
	怪談和尚 三木大雲の怪談説法	7月30日(土)	14:00~	つばき	360
	ハピネス・ヒル寄席その十五 三遊亭好楽・林家たい平 二人会	9月18日(日)	14:00~	さくら	605
	幸田ミュージカル2022	9月24日(土) 9月25日(日)	18:00~ 11:00~	つばき	940
	加藤昌則meets遠藤真理 ピアノ&チェロコンサート	3月18日(土)	14:00~	つばき	237
	声優スペシャルトークショー 保志総一郎&鳥海浩輔	3月19日(日)	14:00~	さくら	464
町民プール自主事業	スイミング教室	通年	—	屋内プール	14,260
	ZUMBA①、②	11月25日(金) 3月21日(火祝)	11:00~	会議室	31
	親子スイミング教室①~⑥	全6回	10:00~	屋内プール	96
	トップスイマーによるワンポイントレッスン	3月26日(日)	11:00~	屋内プール	13
	プールアスレチックで遊ぼう	3月28日(火)	12:00~	屋内プール	25
図書館自主事業	おはなし会	通年	—	おはなしのへや	1,381
	アウトリーチ	通年	—	館外	1,054
	小学校図書館利用学習会	通年	—	図書館	492
	読み聞かせステップアップ講座「読み聞かせに挑戦！」	6月16日(木)	10:00~	学習閲覧室	17
	「すらすら書ける読書感想文」教室	7月16日(土)	10:00~	学習閲覧室	22
	図書館文学講座「乱世の華、藤原定家」	11月9日(水) 11月23日(水祝)	10:00~	学習閲覧室	47
	小学生によるミニビブリオバトル	12月25日(日)	10:30~	ギャラリー	18
	製作体験講座「ハサミ切り絵を体験してみよう!!」	2月12日(日)	10:00~ 14:00~	学習閲覧室	14
	絵本作家 岡田よしとか講演会	2月25日(土)	13:30~	あじさい	115
	ウィキペディアタウン幸田2022@戦国武将	3月21日(火祝)	10:00~	学習閲覧室	4

参 考 資 料

- ・ 幸田町いじめ防止基本方針 P 1
- ・ 幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）（概要） P 13
- ・ 幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋） P 14

幸田いじめ防止基本方針

幸田町・幸田町教育委員会

平成27年1月策定

平成30年2月改定

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1) いじめの未然防止	4
(2) いじめの早期発見	4
(3) いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	6
3 学校の取組	6
(1) いじめの未然防止	6
(2) いじめの早期発見	6
(3) いじめに対する措置	7
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号。以下「法」という。)第12条の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。)を策定するものである。

第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせうる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにすることが必要である。

第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。
また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うた

めに、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態※3に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

3 町の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

(2) いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に対応する。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

(3) いじめに対する措置

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの情報共有の手順及び情報共有すべき内容を明確に定め、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

その内容は、入学時、各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明するとともに、確認できるような措置を講ずる。

また、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるとともに、その評価結果を踏まえて、学校基本方針の見直しやいじめ防止等のための取組の改善を図る。

2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

3 学校の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

(2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや個別面談等を定期的 to 実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

(3) いじめに対する措置

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに、「いじめ・不登校対策委員会」に情報を報告し、組織的に対応して、被害児童生徒を徹底して守り通す。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。
- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。
- ④ 各教職員は、「いじめ・不登校対策委員会」の定めた方針等に沿って、いじめに係る情報を適切に記録しておく。
- ⑤ いじめが「解消している」状態に至った場合でも、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒を日常的に注意深く観察するなど、再発防止に努める。

第4 重大事態への対処

1 学校及び教育委員会の対応

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、「いじめ・不登校対策委員会」を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。

- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

【参考】

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

いじめ防止対策推進法

目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雑則（第34条・第35条）
- 附則

第1章 総則

（定義）

- 第2条** この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2** この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。
- 3** この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- 4** この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

（基本理念）

- 第3条** いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2** いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- 3** いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

第2章 いじめ防止基本方針等

（地方いじめ防止基本方針）

- 第12条** 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

（学校いじめ防止基本方針）

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

（いじめ問題対策連絡協議会）

第14条 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

- 2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

第4章 いじめの防止等に関する措置

（学校におけるいじめの防止等の対策のための組織）

第22条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

（いじめに対する措置）

- 第23条** 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。
- 2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。
 - 3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。
 - 4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。
 - 5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有す

るための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

第5章 重大事態への対処

（学校の設置者又はその設置する学校による対処）

第28条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
- 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

（公立の学校に係る対処）

第30条 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
- 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
- 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
- 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）の概要

令和2年3月策定
幸田町教育委員会

1 子ども読書活動の意義（抜粋）

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

これまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。

2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進するため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

基本目標1 家庭、地域、学校等における取組の推進

- ① 家庭における発達段階に応じた取組の推進
→ ブックスタートの推進
- ② 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進
→ ヤングアダルトコーナーの設置、障がいのある子どもの読書活動の支援
- ③ ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進
→ 出張読み聞かせの継続・充実
- ④ 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進
→ 「うたとおはなしの会」の実施、本の陳列の工夫
- ⑤ 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進
→ （保・幼）保護者向けの絵本貸出しの実施、自由遊びの時間を活用した読み聞かせタイムの確保（学校）教科学習や特別活動での図書館の利用推進

基本目標2 子ども読書活動推進支援の一層の充実

- ⑥ 普及啓発活動の積極的な推進
→ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせたクイズやスタンプラリーの実施
- ⑦ 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進
→ 図書館の行う団体貸出の利用、図書館での催しの案内を学校にも掲載
- ⑧ 子ども読書活動推進体制の整備
→ 現在関わりのある組織だけでなく、多方面にわたる情報共有

3 計画の期間

令和2年度から概ね5年間

幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）

平成 23 年 4 月 1 日施行

（前文抜粋）

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人ひとりは、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができるのです。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまちは、大人にとっても親しみ深いまちとなるはずです。子どもが夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

（条例抜粋）

第 2 章 子どもにとって大切な権利

（安心して生きる権利）

第 5 条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2) 愛情と理解をもって育まれること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4) 平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5) 健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6) 安心できる場所で眠れること。

（自分らしく生きる権利）

第 6 条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) ありのままの自分が認められること。
- (2) 子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3) 自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4) 自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めること。
- (5) こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

（学び育つ権利）

第 7 条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 必要な知識や情報が得られること。
- (2) 教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3) 文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 遊びが大切にされること。
- (2) 遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2) さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3) 地域や社会の活動に参加すること。
- (4) 異文化と交流し、対話すること。
- (5) 自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

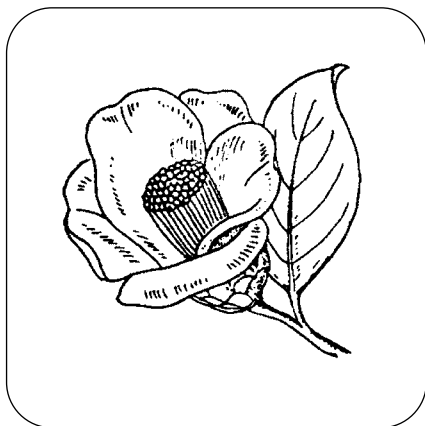
第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2) プライバシーが守られること。
- (3) あらゆる差別を受けないこと。
- (4) いじめ、虐待、体罰その他あらゆるこころや体への暴力から守られること。
- (5) 薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6) 自分を守るための適切な情報が得られること。
- (7) 困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 参加に必要な情報が得られること。
- (2) 参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4) 仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。



町の花 つばき



町の木 やまざくら



健康の町宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための、最も重要な基盤をなす町民共通の願いであります。

私たちは、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちづくりにつとめ、心のふれあう健康で住みよい「ふるさと こうた」の実現をめざします。

ここに、全町民の総意総力を結集して、力強く目標達成にまい進することを宣言します。

昭和63年4月1日

幸 田 町

健康は 伸びる幸田の 底力